

令和元年第3回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和元年9月5日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 近 藤 学 君
参事（企業誘致担当） 夏 目 隆 志 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 藪 田 芳 秀 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
建 設 部 長 羽 根 洸 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
消 防 長 都 築 幹 浩 君	企 画 部 次 長 成 瀬 千 恵 子 君 兼 企 画 政 策 課 長
環 境 経 済 部 次 長 太 田 義 裕 君	建 設 部 次 長 佐 々 木 要 君
消 防 次 長 兼 小 山 哲 夫 君	会 計 管 理 者 石 川 正 樹 君 消 防 署 長 兼 出 納 室 長

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定いたしました。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（稲吉照夫君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は18名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、13番 笹野康男君、15番 丸山千代子君の御両名を指名します。

日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、6番、黒木一君の質問を許します。

6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

私は、えこたんバスについて質問したいと思っております。

まず、1番目の質問事項でございますけれども、その前にちょっと前置きをさせていただきたいと思っております。いささかあがっておりますので、ちょっと緊張しておりますので、お許してください。

私の公約として、「お年寄りに優しく」行政を支援するという形で掲げております。そのためにはどうしたらいいのだろうと考えまして、今回、まず手始めにえこたんバスについて質問することにいたしました。

人生100時代が来たと申されています。そして、その中で人口増加する幸田町も年々高齢者の率が上がっていることは確かだと思っております。その高齢者の方々が、健康で安心して安全な暮らしができるようサポートしたいと思っております。そのためには、まず世の中が今年が60・65・70と言っている中で、頭は動くけれども体が動かないと。それでも仕事をしたいという方がどんどんふえてくると思っております。その方の足

を確保してやる、そうすることによって町政の財政も上がっていくんじゃないかなと思いますので、その辺を今後行政と一体になりえこたんバスの有効な活用を模索していきたいと思っております。

それでは、第1の質問で、私の初めての体験ですので、まず勉強の意味でえこたんバスという名のバスが幸田町で走り始めた年、そして、またその走るときの目的としてどういうことを掲げられてスタートしたか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、えこたんバスの高齢者の足ということの御質問ということで、まず最初のえこたんの運行開始については平成8年ということでございます。幸田町は駅を中心としたまちづくりを中心に行ってきましたけれども、当初の段階ではハピネス・ヒル・幸田がいわゆる248号線沿い、郊外に設置するということもありまして、公共交通のアクセスがなかなかないということのために、それを確保するというのも一つの要因として、平成8年と申し上げますと、ハピネス・ヒル・幸田が本格的に動き出したときということであります。その時点では福祉巡回バスという形で、目的を町民の外出する機会の増加とか、社会参加の促進を図るため運行事業実施要領に基づいて町内施設ですね、主に公共施設、医療施設、また商業施設などを中心に巡回型の無料バスを運行したのが発端ということでございます。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） それでは、開設およそ1年ぐらいの最初の年の利用人数はどのくらいだったのかと、それと、そのときに何か大きな問題はなかったのか。あったのであれば、わかる範囲で教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 平成8年度の運行状況ということでありますけれども、利用状況としては年間2万9,709人ということで、3路線ありますので、1路線当たり9,903人ということでございますけれども、当初3路線という中で、その路線の選定ですね。この辺が当時いろいろやはり施設を回りながらと、巡回型でございますので、そういった面でいろいろルートの模索をしていたというのが課題であるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。

それでは、次に、過去のことはわかりました、それで2番に現在の運行状況。およそ1日、4ルートだと聞いているんですけども、それで1日何人ぐらい利用されているかということをお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 現在のえこたんバスの運行につきましては、総務部財政課が所管をしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

えこたんバスの運行ルートにつきましては、ただいま議員もちょっとおっしゃいまし

たけれども、北、中、南、東西の4ルートがございまして、各ルート1日6便で計24便を運行しております。また、この24便とは別に午後3時から4時を小学生の下校送りのためのスクールタイムとして1便運行をしており、昨年度、平成30年度の乗車人数は1日平均206人で、そのうち一般利用者が138人で約7割、スクールタイムの小学生が約3割という状況でございました。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。それで、現在の利用人数が担当部署として考えて満足する数字なのか、もっと望むべき数字なのか、その辺を感覚として教えていただければ助かりますけど。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） スクールタイムを除いた1日当たりの平均利用人数がただいま申しあげましたように138人という状況でございます。これを4ルート6便で割り返しますと、1便当たりの利用者は5.75人。五、六人ということになります。バス1台1便当たりの定員は29人ですので、決して多いとは言えない状況というふうには思っております。とはいえ、その実態としては、一部の固定的な利用者が日常生活の足、移動手段として御利用いただいているという傾向もございまして。今後は、もっと幅広い方々に御利用いただけるような環境整備を図る必要があるとは考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 私も、要望の100%は満たされないと思っています。100%満たそうとすると、いろいろなところで無理が出てきますので、どの辺が落としどころかというのは、これから担当部署、行政、それから議員さんの方々とも相談して、変更・改善等を加えていただければいいんじゃないかなと思います。そのためには、ただそういうスタッフのみの意見を聞くんじゃないなくて、利用してる人間、それからほかの住民の声もぜひ聞いていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは3番目、これは平成8年ですから20年ぐらいたってるわけですね。その中で、私も全然わかりません、大きく改善された、それからいろいろな要望があって変更した、特に皆さんに知っていただきたいと思われる点を教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） これまでの大きな改善点と申し上げると、今、総務部長がお答えしたように、今は4路線になっていますが当初は3路線ということで、それが変わったのは平成24年3月17日の相見駅の開業ですね。相見駅の開業のときに4路線なおかつコミュニティバスとしての位置づけをしっかりと都市交通マスタープランというので位置づけたというのが大きな変更かなと思います。また、同時期に1ルート追加したわけですけれども、それから平成26年4月1日に、先ほど総務部長がお答えしたようにスクールタイムというのを設けたということも確保されてるということでもあります。また、平成26年の10月には御存じのように名鉄路線バスが廃止・撤退ということになりました、そこで一部路線変更をしたり、このときも関係する沿線の区長様たちと相談しながら、名鉄バス路線の廃止に伴う交通空白地を代替していく方法を考えて、今とり行っておりますが、バス停の位置の問題とか、いろいろな面で地域の利用者の配慮をしながら

ら行っておりますけれども、今お答えさせていただいたように、利用者の1便当たりの数としては効果的に反映されているという状況はなかなか見出せてないというのが課題となっているということで、行政サービスの声は高いんですけども、実際の利用客数にはその反映というのはなかなか難しい状況にあるということを経験として考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 今後の、今の言葉を考えて、例えば一部ワンボックスカー方式9人乗りに変えるとか、そして本数をふやすとか、そういう改善。それから、本数をふやすことによって経費も出てくると思うんですけども。それで、ある年代からは無料で、それ以下は有料にすると。例えばワンコイン、今ワンコインにしたら500円とよく子どもは言うんですけども、僕はワンコイン100円と考えているんですけども、少しでも住民の方々にもできる負担はしてもらって、充実を図っていくということはお考えの中にはないですかね。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今後の見直しに向けてということの御質問だと思いますので、いろいろと見直しを進めていくところの答弁をさせていただきたいと思いますが、まずは名鉄バス路線の撤退ですね。これの理由がコミュニティバスが無料で巡回しているということから、なかなか民間では難しいと。幸田町では交通空白地がコミュニティバスによってないわけですけども、確かに名鉄バス路線の代替というのがなかなか確保できていないというのが実際であります。町民の足としてニーズに合った路線とか、運行方法に見直す必要が生じているということを十分承知させていただきながら、今この本会議でも何度と答弁させていただいておりますけれども、都市交通マスタープランというところで描いている、住みやすく、また住みたくなる交通体系の形成というのを都市交通マスタープランの中に入らして、誰もが移動しやすい交通環境の構築を目指すためにも、今後、都市交通マスタープランが今は10年目になっておりますので、20年計画のうちの今後後半の10年には、新たな技術も含めてコミュニティバスのあり方などを中間見直しをしていく状況にあります。特にえこたんバスについては、当初の目的の福祉巡回バスの要素が依然強いものですから、そういった中で日中の高齢者に主眼を置いておりますけれども、通院とか買い物の移動手段として運行しているんですけども、必ずしも住民の足のニーズに合った路線とか、その運行方法になっていないんじゃないかというところ辺りが今検証する状況にありまして、そういったテーマからすると我々も今この路線の問題、ルート取りですね。ルートの問題とか、時間とか便数の問題、大型・小型の関係、また料金化の問題、また対象者を誰にするか、そもそも高齢者の足とまたそれ以外のスクールタイムといった子どもたちの足というふうなところも含めた、そういった5つの視点から抜本的な見直しを進めていきたいというような状況にありまして、今議員に御提案いただいたような内容も踏まえて、いろいろと検討をしている状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。ちょっと前後したと思うんですけども、

見直しプランがあるということなんですけれども、今、社会の情勢は日々変わっておりますので、余り長期的に考えることであれば、その時代にヒットしないこともあると思うんですよ。だから、変えられるものは速やかに変えていくと。それで、住民に問うという形をとっていただいたほうが非常によろしいかと思います。それと、二、三日前にも蒲郡で片原方面ですかね、新しく巡回バスが運行し始めたということが出ておりました。それも参考にしたり、ぜひ近隣の市町村のやり方も、まねするところはまねしていいと思うんですよ、いいところは。だから、その辺を踏まえて見直しプランを考えていただければと思います。よろしく願いいたします。質問の内容が前後するかもわかりませんが、担当部署には同じような答えになるかと思いますが、その辺はよろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、蒲郡のあじさいぐるりんバスの話題も出していただきました。そういった民間でのバス運行とか、本・・・ですけれども、そういったものの運行の状況もいろいろと調査しながら行っております。御質問の趣旨として、いろいろとそういった民間を活用した方法も含めて、小型化も含めていろいろな取り組みが必要ではないかという御質問も意図としてあると思いますので、そういった面では、まず民間での名鉄バス路線の復活という声が結構強く出ておりますけれども、なかなかこれについてはやっぱり愛知県のバス対策協議会というのにかけて、そこに名鉄バスへの補助制度をとり行うかという選択肢があったんですけれども、幸田町としては名鉄バスに補助を出して運行を維持するという方針は当時されなかったということから、いわゆる名鉄バスについては復活というのは難しいかなと思います。ただし、今はこういった先ほどのあじさいぐるりんバスも含めて、いろいろな近隣では民間を活用したそういった取り組み、またタクシー事業者が取り組んでいる状況でございますので、平成25年に交通政策基本法が制定されたときも、タクシー事業者はいわゆる公共交通の一員を担うということを宣言されていますので、そういった面でも新たな公共交通業者とか、また地域公共交通としての地域バスとか、そういったものを含めて民間事業者の参入も含めた、近隣ではそういった部分も行っていきますので、それに補助をしていくというような形の考え方もありますので、それを取り組んでいくというようなことが必要かなというふうに考えている状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木部長。

○6番（黒木 一君） 貴重な答弁いただきまして、ありがとうございます。私個人としては、大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の5番の質問ですけれども、これもダブるかもわかりませんが、今お答えいただいた中ではっきり明言していただいたように、民間会社の再導入の可否ですけれども、名鉄は考えてないと。いろいろなことを考えるということですが、具体的にこれはいろいろなことを考えるにしても、えこたんバスの本数をふやすにしても、運転手さんも要りますよね。失礼なあれですけれども、運転手さんの希望も僕にも何人か言ってみてますので、また力になれるところはなりたいと思っております。ぜひ面接をお願いしたいと思います。

僕は長いことサラリーマンをやってまして、名鉄が26年ですか、廃止になったのは。そのときにちょっと過渡期でまだ会社にいたときに、ある幹部の方とお話をして、岡崎幸田線は残してほしいと。そんなに金が要るんだったら、沿線沿いで通勤とかに使ってる会社もいるんじゃないかと。その辺で寄附してもらったらどうかということも問うたことがあるんですけども。僕らはサラリーマン根性でえげつないことを考えるなど思われたかもわかりませんが、そういう当時はそれだけ名鉄バスがなくなることに物すごく危機感を持っていたわけですね。従業員が通えないと、じゃあ、会社で通勤バスを出すわけにはいかないということで。だから、その辺も少し考慮いただいて、民間バスの導入ができなかったらそういうものを使ったり、例えばえこたんバスだとかそういうものを会社とも契約して、ただじゃないですよ、これ、経費をいただいて、少し補填してもっと拡充していったらいいんじゃないかなとも思っています。そういう考え方も、僕は有料化の中に入れてもいいんじゃないかなと考えておりますので、だめはだめで一回検討していただければと思います。

それでは、えこたんバスの最後の質問になりますけれども、今度、機会あるごとに町長からお話をお聞きしているんですけども、岡崎に藤田医科大学総合病院が来年4月に開院するということを聞いています。あそこまでの当然主要な道路は整備されると思うんですけども、一番肝心なのは患者がどうやって通うかと。自家用車で行っても混み合うんじゃないかなと思いますので、その辺はバスで送り迎えできれば一番ありがたいなと思ってんですけども、その辺の町の考え方を教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、前段のいろいろ民間とか、えこたんバスの今後ということもございますけれども、なかなかえこたんバスそのものを民間というのはなかなか難しい状況かなと思っています。ただし、最近の状況ですと、それを補完するような方法とか、いろいろ乗り合いデマンドタクシー型とか、いろいろな提案がございます。今、岡崎の六ツ美地区ですけども、アイシン精機さんの御提案でチョイソコといういわゆる乗り合い小型のタクシー、デマンド型のものでございますけれども、そういったものを検討されてるという状況を岡崎市議会の中でも話題となっておりましたけれども、幸田町もこういったものが実はアイシン精機さんから御提案はいただいております。ただし、これを取り組めるかどうかというのは、今の段階は検討しているところのございますが、えこたんバスはえこたんバスとして基幹的なやはり福祉サービスとして重要な部分を担いながらも、公共交通とあと高齢者のなるべくきめの細かいニーズに応じた時間とか移動先、そういったニーズ、こういったものがデマンド型でできないかというようなところも検討しているところのございます。こういったことを今都市交通マスタープランの中で、今までの都市交通マスタープランではなかった切り口ですね。その背景には、やはり名鉄バスの代替とか自動走行の技術が発達してきているとか、また今のような個別のこれはいろいろやっぱりICTですね。情報化の流れの中でデマンドがある程度進められやすくなってきた環境がある。また、これをビジネスとして参入する機会もできているということからすれば、そういった環境を整えていくというのを今後10年間の

マスタープランの動きになってくるかなということ、そういったことを観点にしなが
ら取り組んでいきたいということでもあります。

後半の御質問ですね。岡崎に新設される総合病院ですね、岡崎医療センター、藤田医
科大学の関係のものでございますけれども、これを今えこたんバスの中型バスでコミュ
ニティバスとして乗り入れるというためには、今建設しておりますけれども、そのロ
ーターリーに乗り入れられるかどうかということになります、これについては乗り入れ
は不可能です。バスとしての乗り入れは不可能です。スペース的な問題でありますけれ
ども。ただし、乗り合い型のそういった小型、いわゆるワゴンタイプですね。そういっ
たものについては十分可能性はあるということから、今、幸田町から病院に向かってい
く、そういった直行便となりますけれども、そういったものがやはり何らかの形で必要
ではないかということ、藤田学園の開院に合わせて確保していく必要があるんじゃないか
ということ、これを認識しているところでもあります。したがって、その辺のニーズを
どのように把握するかということ、社会実験という形で、いきなり本格運行ではなくて
社会実験として4月1日、ちょっと開院日をはっきり私が知りませんが、開
院に合わせたそういった、いわゆる幸田町は恐らく相見駅からの運行でまずスタートす
ることになると思いますけれども、そういった形で直行便としてそういったことでの乗
り合い型のものを、また直営なのか民間委託なのか、この辺もまだ未定でございますけ
れども、そういったことを検討していきながら、高齢者いわゆる通院者こういったもの
の足を病院に向けてのものと直行便を確保していく方向で、今、検討を進めている
という状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 大変ありがたい話で、ありがとうございます。私、ほかにこのこと
について質問しようと思ったんですけれども、えこたんバスの乗り入れがだめだとい
うことを聞きましたので、これをやめて、幸田町にはJR本線に立派な駅が3つあります
よね。少なくともその3駅から顧客を拾って乗り入れたらどうかということを考えてい
たわけですが、それが無理とあれば、岡崎駅の西口から多分名鉄バスが何本も走
らせると考えられますよね。そのために、じゃあ、幸田町のこんなことを言っただけ
ですけれども、幸田駅、相見駅、三ヶ根駅に遠いところにお住まいの方、その方だけ
でも三ヶ根駅、幸田駅、相見駅までえこたんで運んで、そこから電車に乗って岡崎駅に行
っていただいて通うということも十分考えられると思いますので、ぜひ3駅までの足を
確保していただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、藤田医科大学のアクセスとして鉄道を使って、岡崎駅が駅
西で今ロータリーの改修をして、バスの発着乗便をふやしていくということを岡崎市議
会の中でも答えられてますので、そういった面でもその確保をすることで岡崎駅西から
の藤田医科大学へのアクセスは可能になると思いますけれども、ただし幸田町にとっ
ては、その駅へのアクセス。委員が言われたように、いわゆる駅へのアクセスとしてど
うアクセスするかということ、そこら辺が一番課題ではないかということから、今、公共交
通のそういった体系として、えこたんバスだけでなく、そういった駅から3キロ以上離

れたところ、そういったところの方のためのいろいろな駅へのアクセスというのを確保していくことが、やはりこれからのそういった交通施策としての重要な課題かと思えます。ただし、ニーズに応じた数がやはり限られてくる部分がありますので、そういったニーズをある程度把握して、なるべくそういった公共交通を利用していただくという誘引をするような、そういった活動をしていくようなことが提案できればと思っております。今の段階では具体的にどのようにということはちょっとお答えできませんけれども、そういったことを考えて検討していきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。えこたんバスについては、以上で質問を終わろうとは思いますが、冒頭に申し上げましたとおり、人口が伸びゆく幸田が一步先を読んで、お年寄りの方にぜひ実現させていただければと思えます。それが、今後幸田町がいかに関係していくかという一つのキーに僕はなると思っています。これから先々お年寄りの方の幸田町に対する貢献は多大なものがあると思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

1番は、以上で質問を終わらせていただきます。

じゃあ、次の質問ですけれども、幸田駅についてでございます。幸田町にはJR本線上、3つの駅があります。これは全国でも数少ないんじゃないかなと。田舎に行って、細長い町では考えられるかもわかりませんが、こういう都市部の近隣では珍しい体系じゃないかなと思っています。それで、私が初めて幸田に乗り入れたのは、乗り入れたって言ったらかわいいですけれども、足を踏み入れたのが四十六、七年前ですかね。当時びっくりしたのは、幸田駅には活気があったんですね、まだ。それと、商店街も人であふれてました。今となってみれば、商店街もシャッター商店街に近い状態、跡取りもいなくて廃業されるということも多いということですね。やっぱり、幸田駅が幸田町の表玄関です。それをそのまま放っておいてはいけないと思うんです。そのためには何をしたらいいかということだと思えます。まず、幸田駅をぜひ幸田町の表玄関として復活させていただければ。今、いろいろな駅前通りの改修工事をやっていますけれども、それは多大な金がかかるので、なかなか一気に進みません。でも、周りの例えば駅周り、もし幸田町の所有の土地があったら幸田町の所有の土地を使ったり、それから看板を使ったりして、いろいろなことを変えていくことはできると思えます。それで、幸田町が人口が伸びゆく注目される中で、通る人が幸田町にいい印象を持ってもらうということをぜひお願いしたいと思うんです。そのためには、1番に挙げました構内の改札口の前の待合室の改造とか、売店をつくってくれというのと一緒に、プラットホームの屋根を延ばしてくれ。これは同時に、ここはJR東海の権限があるところだというふうにお聞きしていますので、これは相当無理かも知れませんが、企画部が先頭になって折衝を続けていただければと思えますので、それはそれに期待したいと思いますけれども。駅の周辺で僕が考えていたのは、タクシーの受付がありますよね。あそこがもし幸田町の土地であれば、あそこに新聞とかそういう日用品をちょっとパートの人がいて売るとか、そういうことができればと思っていたんですけれども、なかなかそれも土地じゃないというふう聞いています。1番目にしていたのは、

改札口の横の待合室、あそこがもう椅子がだんだん撤去されているんですよね。あそこは利用者が通行するためにあけてあるというふうなことも聞いたんですけども、それだったら本来の待合室の意味がないので、できればあそこに昔あったような椅子をふやしてもらって、真ん中の広いスペースに机とか椅子を置いてもらってくつろぐ場所をつくって、人が集うような場にしてもらおうということで、駅をもう少しにぎやかした場所にできないかというのが一つの質問。

それから、プラットホームの屋根の延長というのは、これは、今、現議長が去年だったですかね、やっぱり議会だよりで質問されていたのを僕何回も読み返したんですよ。あそこはぜひプラットホームの中にも待合室がありますけれども、あの両サイドが通路がどうしても狭いということで、雨が降るときとか、それとか、今幸田駅には6両・8両編成の電車がとまるのがほとんどですね。4両編成は普通列車がちょこちょこ入るぐらいで、屋根のかぶっているところで待機できるのは前1両半ぐらいしかないですね、僕よく利用するんですけども。雨が降ったら当然6両・8両のときは後ろに走っていきますよね。だから、あれが危ないというのと、電車と待合室の間が狭いために転倒するんじゃないかとか、屋根があるところが非常に混み合って、おりる人、乗る人がごった返し状態になると。それを何とか屋根を向こうに、簡単な屋根でいいですから、上り下りに利用できるような駐車場の屋根みたいな、ああいうのをつくってもらって緩和していただいたらどうかというのがあります。非常に今乗りおりする人が多いですよ、昔と比べると。だから、そういう意味では、プッシュの仕方によったらJR東海も乗ってくれるんじゃないかと思ってますので、その辺をお願いしたい。待合室とかそういうのがなかったら、何かほかの手だてを考えたらかどうか。改札口の前ですね。そういう何かを手をつけることによって駅前に集う人を集めて、少しでも商店街を活性化する道を見つけたらどうかと思います。銀座通りも閉店する店ができてるし、僕も正直に言いますと、あれは幸田町に合わないんじゃないかなという考えを持っています。極端に言うと、栗田屋さんが二、三軒あったほうがよっぽどいいなと。そのほうが人が集まるなというふうに思ってますから、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 先ほどの大きな質問の1点目のえこたんバスについては、一歩先を読んで、また長い面でも10年の計画を見据えて、また4月を見据えて、そういった2つの観点でもって取り組んでいきたいと思っております。

大きな2つ目の御質問の幸田駅の関係のことでございます。幸田駅については、今御質問をいただきまして、あわせて答弁させていただきますけれども、まず駅の構内の改札前の休憩所ですね、そういった待合室ですね。これについてはキオスクが当時ありました。それが平成25年3月15日と聞きますけれども、このキオスクがなくなってしまって、自動販売機に変わってしまったと。また随時、今議員が言われたように、椅子・テーブルなども撤去されたり、いろいろな面でありまして、今は数機の自動販売機と、また28年の11月にはパスポート用証明写真機が設置されたそうですけれども、そういったような状況であると。また、幸田町としても、改札の駅の入り口のところにはいわゆる行政情報、イベント情報などを掲げる看板、広報板を掲示させていただいて

いるということであります。また、29年の10月1日からは、いわゆる俗に言う無人化ですけれども、集中旅客システムの導入によって遠隔操作になったということで、駅がそのように遠隔で管理されているということであります。こういった待合室の改造という形については、これはJRの施設となりますので、改造の予定は今のところ予定はないというようなことを聞いております。また、今、こういったJRの土地の中でいろいろな展開をしようとするとなかなか制限がございまして、町有地はないかということでありますと、実際には町の駅前広場のトイレとか、また駅前の商店街の駐車場とか、こういったものがありますけれども、少し改札から遠いというようなことから、いろいろな面でなかなか町の土地でのそういった施設というのは難しい状況にあると。そういうところから今議員が御質問をされた、何か駅のJRの土地でありますけれども、施設でありますけれども、何かできないかということの投げかけということでございしますが、これについてもいろいろな御提案をこれからしていかなければいけないように認識をしております。

また、駅の中のプラットホームの御質問もいただきました。いわゆる上屋の問題ですね。これもプラットホームが幅は8.5メートルと広いんですけれども、やはり長く10両編成で停まったりすると、なかなか階段部分が2メートル程度で狭いものですから、そういった部分で上屋が2両ほどしか確保されてないというところから、なかなかそういったものを延伸してほしいと。また混雑時もしくは雨天時には大変危険な状態にもなっているということであります。この辺についても、実はことしになっても8月にJR東海の鉄道事業本部のほうへ出向きまして要望させていただいています。なかなか鉄道事業者としても安全確保が第一ということでありますので、そういった面でも必要ではないかということも申し上げてますけれども、今、プラットホームは転落防止をしなきゃいけないということで、いろいろな安全策の部分を考えているということで、上屋の延伸とかそういったものについては今の段階では計画を実質すぐに具体的にとり行うというような計画にはなっていないと。その列車の長さとか利用状況によって勘案しながら、検討していきたいということでありますので、今の段階では特に予定はないということであります。こういった内容、今2点ほどありますけれども、いろいろと、やっぱりこれも30年の12月議会にもお答えさせていただきましたが、引き続きJR東海に要望を出しながら、また今議員が言ったようないろいろな提案をしながら協議を進めていけたらというふうに考えている状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） どうもありがとうございました。ぜひ継続的な提案をお願いいたします。

最後になりましたけれども、最後は皆さん御存じのとおり、駅前の西口に駐輪場がございすよね。あれをごらんになったことありますか。壁画が幸田町の観光案内といったらいいんですかね、掲げてありますよね。あれはすばらしいことだと思います。今までになかったようなことをやっていただきまして、通る方々、下りの方しか見えませんが、ごらんになって多分印象深く思ってみえるんじゃないかなと思います。今まで幸田で積極的にそういうことを取り組んだ例は見たことなかったんですけれども、ぜ

ひ今後ともいろいろな幸田の主要な施設に掲げて、幸田町以外の人を引き寄せるような町にさせていただきたいと思えます。ただ、一つだけ注文があるのは、プロに書かせるのもいいとは思いますが、プロとアマチュアとこうやっていったらもっといいんじゃないかなと思えますので、ぜひこれから幸田町を支えていく小中学校生の作品も定期的に、そのテーマに合った作品を飾っていただければよりいいのではないかなと思えます。3番目は感謝の言葉で、それから、そのほかにももしそういうことを考えてみえることがございましたらぜひ教えていただきたいなと思えます。よろしくお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） お褒めの言葉をいただきまして大変ありがとうございます。

昨年度、幸田町の観光PRを目的に幸田町の玄関口、議員がおっしゃられるとおり玄関口であり中心部でもある幸田駅ということで、駅西のほうに看板のほうを設置いたしました。この看板は、幸田駅利用者は当然でございますけれども、電車にて通過する乗客の方々に対しても外部の方に対しても、幸田を知っていただくことを目的として設置いたしました。しだれ桜まつりや凧揚げまつりなど1年を通して楽しめる幸田町をPR、イメージアップを図っているというものでございます。しかしながら、夜間になると見えないですとか、ほかにもPRしてもらいたいと、そういったような意見もいただいております。ちなみにですが、PR看板の絵がらにつきましては、張りかえも一応できるという構造になっておりますので、小中学生の作品ですとか、そういったものも可能は可能ということでございます。今後とも御意見などをいただきまして、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

また、今後につきましては、幸田駅だけではなく相見、三ヶ根、3駅も議員がおっしゃられるとおりでございますので、その辺を有効に使いまして、例えば物語的、ストーリー性ですとか、インパクトのあるキャッチフレーズ、そういったもの特色のある看板もぜひ検討させていただければなというふうには考えております。また、3駅以外でも新幹線ですとか、国道23号、そういったものも通っておりますので、通過してしまうだけの人々に対しても、例えば瞬間的にでも視覚に訴えられるような、そういったものができればいいかなというふうに思っております。

あと、にぎわい創設ということでございますが、実は幸田町産農産物のPRですとか、幸田駅前のにぎわい活性化のために幸田の若手グループ、春夏秋冬というグループがあるわけでございますが、こちらが数年前からにぎわい創設のために朝市を開いております。実は、これが来週、日曜日、9月15日、8時から12時、これは駅前銀座が毎月15日にモノマルシェをやっているわけでございますが、それに合わせまして幸田の農産物、中には角煮バーガーのほうですね、そちらもやるというふうに聞いております。主なものはナシですとか、ブドウ、イチジク、ナス、米、蘭、そういったものを販売していくというふうでございます。そういったところをにぎわいを創出、これが発展していければなというふうには考えております。ぜひ議員にも売上のほうを御協力いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ぜひみんなの力で幸田町をより発展させていければと思います。何か取りとめのない自己主張ばかり質問しまして申しわけありませんでした。これで、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木 一君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前10時02分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、丸山千代子君の質問を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） それでは、通告順に従いまして、順次質問をしてまいります。

まず、第1番目に、子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成についてであります。厚労省は、毎年冬のインフルエンザの流行に備え、今冬のインフルエンザ総合対策を取りまとめ、国や地方自治体がインフルエンザ対策に取り組むとともに、広く国民にインフルエンザに関する情報を提供し、適切な対応を呼びかけるとしております。そして、全ての年齢の方がインフルエンザに注意をするようにと呼びかけています。

また、愛知県はインフルエンザについて、普通の風邪はのどの痛み、鼻水、くしゃみ、せきなどの症状が中心で全身症状は見られないが、インフルエンザはそれらの症状のほか、突然の38度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が見られる。気管支炎や肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれん、脳症などを併発して重症化すると注意を呼びかけて、インフルエンザワクチンの予防接種は発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があるとしております。厚労省や愛知県が述べているように、インフルエンザは高熱や筋肉痛、関節痛といった全身症状があらわれ、感染力が強く、流行すると特に免疫力の弱い子どもが感染しやすく、最悪の場合は命にもかかわるものであります。予防策としてインフルエンザの予防接種が有効で、子育て支援としても、子ども、高校生までのインフルエンザワクチンの接種費用の助成について伺うものであります。まずこのことをどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから子どものインフルエンザワクチン助成についての御質問をいただいたというところでございます。これまでもこの質問に関しましては、何度か御質問をいただいてきた中でもお答えのほうをさせてきていただいているところではございますが、私どもも例えば愛知県保険医協会のホームページなどを参照させていただきますと、確かに近隣の市町においても、子どものインフルエンザに対する助成の団体もふえてきているとか、また具体的に実施した市町村においても、インフルエンザの発症を抑制することができたというような事例が上がっている、こういったように状況は確認をしているところでございます。ただ、この事業につきましては、やはり医師会とかそういった関係機関の協力をいただくということが必要になってくる

わけでございます。そういったところで医師会等にもこの内容について問い合わせなど
もしているところではございますけれども、そういった中でもワクチンの接種体制にお
いて、接種だけを勧奨するとワクチン供給のところには不安があるのではないかとか、接
種体制のこともありまして、もう少し総合的にこういった事業を進めていくことが必要
ではないかとか。あるいは、これまでもB肝ですとかロタ、おたふく、こういったもの
についての助成のほうも進めさせていただく中で、これもそれに引き続く取り組みが必
要なのかというところも確認をさせていただいているところではございますが、医師の
中では、それよりも例えばおたふくの2回目を助成すべきじゃないかとか、ロタのもっ
と上乘せをすべきじゃないかとか、いろいろと御意見をいただいている中で、こうい
った部分についてもそういった分も含めて検討をしていかなければならないというふう
に考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 昨年の12月議会でもこの問題について取り上げてまいりました。
このときは予防接種の充実でありましたけれども、その中で幸田町といたしましては、
順次予防接種の拡大を図り、充実をされてきているところでございますけれども、しか
しながら、季節性のこのインフルエンザにつきましてはかなりの流行が広がってき
ておまして、やはりかなりの方がかかって、そしてまた小中学校では本人の休み、ある
いは学級閉鎖、そして学年閉鎖というようなことで、かなりの感染力で学校を休まざる
を得ない状況も続いてきている中で、以前はインフルエンザについては集団接種が行われ
ていたわけでございますけれども、これが廃止になりまして任意接種となったわけであ
ります。しかしながら、平成13年には高齢者の定期接種が始まりまして、補助制度と
いうものがございます。高齢者につきましては、やはり命にかかわるといことでこの
補助制度が始まったわけでありまして、しかしながら、子どもにおきましてもやは
り同じようなことが言えるかというふうに思うわけでありまして。そういう中でロタや
あるいはおたふくの予防接種も拡大をされ、そして子どもの肺炎球菌ワクチン等も拡大
をしてきたわけでありまして、そういう状況の中でさらにインフルエンザの予防接種も
必要ではないかということでありまして。県下の中では、安城市を初め11市町村が実施
をしており、さらに今年度におきましては他の自治体でも接種を考えているというこ
ろもふえてきている状況の中で、やはり幸田町としてもこのインフルエンザの予防接種
への助成は必要ではないかというふうに考えるわけでありまして。13歳以下につきま
しては、これは2回しなければならぬ。それがかなり高額になってきております。また、
多子世帯になりますと、2人、3人と接種費用もかさむわけでありまして。13歳以上
につきましては1回で済むという、こういうインフルエンザの予防接種につきましては、
2通りございます。そういう中で、東栄町や豊根村あるいは設楽町等では、設楽町は全
額無料、東栄町は中学生まで、豊根村は高校3年まで。こういうようにいろいろと進ん
できている自治体があられてきている中で、インフルエンザの予防接種を実施してい
る市町村、これについて把握しているかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、委員のほうから申されましたように、過去には平成6

年度以前につきましては、定期接種であったという実情もございました。その後、さまざまなワクチン接種上の問題等もありまして、平成6年度以降は任意接種になってしまったという経緯はあったかというふうに思っているところでございます。そして、平成13年度から、予防接種法の中におきまして高齢者のインフルエンザのワクチン接種につきましては、B類の位置づけになったということでもありますので、これも定期接種としての勧奨のほうは進めさせていただいているところでございます。

そして、県下におきまして、今、委員のほうも申されましたように、11市町村におきまして子どものインフルエンザワクチン接種につきましての助成制度があるということにつきましては、確認のほうはいたしているところでございます。そして、市町によって対象とすべき年代が、例えば安城市におきましては1歳から高校3年生のところもございまして、それから中学生までのところもございまして。また、最近、東海市、大府市、知多市などでは、中3、高3というこの学年を助成するとか、そういったような運用がいろいろされてきているということについては、確認のほうはさせていただいているところでもございまして、もしこれを実施したような場合につきましての費用とか、そういったものについてもある程度は算出のほうもしながら、今後こういった制度が本町においてどのように取り組むことが可能なのかということについては、今、検討をすす中で、そういった市町の状況も踏まえながら今検討のほうもしているようなところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 65歳以上というのは補助制度があるわけでございまして、私も65歳以上になりましたので、この補助制度によって1,500円の負担でインフルエンザの予防接種は受けております。高齢者の場合、インフルエンザは二類の疾病に分類をされているわけでありまして、定期予防接種と任意予防接種に分かれているわけでありまして、高齢者の場合は、これは定期予防接種になっております。そういう中で、子どもについては何らされていない。こういう状況の中で、子どもについては特に今インフルエンザ、これは夏場でもインフルエンザは流行をして、そして学級閉鎖になってしまうという。こういうふうなことも新聞報道で報じられておりますように、年々インフルエンザの流行が拡大をしてきている中で、やはり何らかの対策をとらないと、子どもたちについて言えば、これは勉強にも差しきわりがある。基礎学力もつかない状況にもなってしまう。こういうことにもなるわけでありまして、最大のリスクは命にもかかわってくる状況の中で、親はやはりインフルエンザワクチンの予防接種を個々に行っているわけでありまして。そういうほとんどの方たちがこういう状況の中で、やはり子育て支援としてもやっていくべきではないかというふうに思うわけでありまして、その辺のところをお聞きしたいのが1点。

次に、今、健康保険組合にかかっておりますと、健保連やあるいは各種の健康保険組合、また愛知県都市職員共済、そして愛知県市町村職員共済など、本人や扶養者などには補助が出ております。けれども、ここから外れたところについては補助がない。ですから、そうした点におきましては、やはり全ての子どもたちというわけではなく、一部では補助制度を受けられる、一部は受けられない。こういうような今の健康保険制度の

それぞれの持つ制度によって、受けられる人と受けられない人がいるわけでございます。国保にはございません。ですから、そういう状況の中で町として取り組むべきではないかと思うわけでありますが、その点についてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、まず、子育て支援の観点から、このインフルエンザワクチンの接種補助をとということでございます。確かに議員のほうも申されましたように、年々インフルエンザの流行というものについては本当に季節性といって、昔は確かに冬場が多かったわけなんですけれども、決してそうではないような状況も出ておりますし、年によっては本当に大流行というような状況もあるのかなというふうにも思っているところではございます。そういった中で、ワクチン接種に関しましても流行を抑制するための大きな手段の一つだというふうには思っているところでございます。実際に、先ほどもありましたように県下でも11の市町がやっているような状況も把握しつつ、本町における子育て支援としてどうすべきかという部分につきましては、また所管のほうで今条件等を整理しながら、今後、これについての考え方を町としてまた検討しながら調整していきたいというふうにも考えているところでございます。また、社会保険等の健保組合においては、1回2,000円ほどの助成制度が実施されているということについても確認をしておりますし、議員も申されましたように、国保では、これは県下も調べましたけれども、国保事業においてワクチン助成をしているところはないというふうな状況だったかなというふうにも思っております。こういった今の現状、一部では受けられるけれども一部では受けられないというような状況であるということについても、これは認識もしているところではございますので、今後、だったら町が全町にわたって行うべきなのか、そういったところも含めましてこれも検討のほうをしていきたいというふうにも考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 東郷町のホームページを見ましたら、東郷町では、東郷町の診療所でこの補助を行うよということで、これは健保のほうでございましてけれども、そういうようなホームページも載っております。これは、やはり健康保険組合の加入者であります。しかしながら、このように会社関係におきましては補助制度にのっとって補助が受けられるわけでございます。しかしながら、それ以外の人たちについては受けられないという状況の中で、各市町の助成状況を見ますと、助成額としては1,000円から全額あるいは4,990円という中で助成をしているわけでございます。ですから、幸田町において、例えば実施した場合、補助額にもよりますけれども、どれぐらいの所要額が要るのかということ。これは児童福祉法に定められた高校生、18歳以下の子どもたちに対する助成。こういうものがどれぐらい必要なのか助成額を見積もっていただけたらと思うわけでありますが、その点については見積もるおつもりがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） これは助成をどの範囲まで行うのかということにつきましては、それぞれの市町の考え方に基づくとところのかなというふうにも思っているところ

ではございます。実際に、例えば安城市の場合ですと、高校3年生まで1回の接種につき例えば1,000円というふうな助成ですね。それで、年数によって1回ないし2回というこういった接種なども、条件を整えていく中で、実際にこの制度を運用した場合にどのぐらいの費用がかかるかとか、あるいは大府、知多のように特定の年代のみを例えば特化してやった場合だと幾らなのかとか、こういったことについては十分算出は可能だというふうには思っておりますので、実現を、例えば検討する中においてはこの制度なら幾らなのかというようなことは、やはり明らかにしていくことは必要だというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） いずれにいたしましても、このインフルエンザワクチンは10月から12月ぐらいまでの間、そしてそのワクチン接種後は2週間程度から効果があらわれるというようなことで、高齢者についても12月いっぱいぐらいまでにやってくださいよというような勧奨が行われているわけでありますので、今、予算編成の時期をこれから迎えるわけでございます。来年度どうするか、こういうことも考えながらシヨウ額はどうかとか、この辺のことも検討していく必要があるかというふうに思います。そのためにもぜひ必要額、こういうものも出していただきたいというふうに思うわけであります。その点についてもお聞きすると同時に、この予防接種の費用については大体平均3,500円ぐらいかかるわけであります。しかしながら、13歳以下については2回接種をしなければならないということで、大体7,000円から8,000円ぐらいは必要額がかかるかというふうに思います。各年によってワクチンが変わってきますので、この原価が幾らかわかりませんが、しかしながら、これは医師会等でのワクチンの確保、こういうものもかかわってまいります。そうした点におきまして、やはり岡崎市医師会の中での対応も必要になってくるかというふうに思うわけでありますが、その辺のところは密にしながら、高校生までの子どものインフルエンザワクチン接種の助成について町長にお聞きしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） インフルエンザワクチンの接種の重要性ということで、助成という御質問だと思います。今、担当からお話がありましたように、市町村のさまざまな対応等を考えながら、今後検討はしたいと思っております。そして、今言われましたように、医師会の方々と安全性、これはもちろん担保されていると思っておりますけれども、副作用そういったようなことも十分考えながら、私としてもやっぱり岡崎市さんだとか西尾市さんだとか、そういったところとの協調もありますので、その辺を踏まえた形で実現するかどうかを検討させていただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ぜひ幸田町1町だけの問題ではなく、やはり医師会管内とも協調しなければならないということは重々わかるわけでありますけれども、しかしながら、幸田町の子どもが健やかに成長できる、この一つの観点から前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

次に、8050問題というのを取り組みについて伺いたいと思っております。

ことし3月、内閣府は40歳から64歳の中高年を対象に初めて実施したひきこもりに関する調査結果を公表いたしました。それによると、ひきこもり状態にある人は全国で約61万3,000人いると初めて発表をいたしました。若年層の54万人、15歳から39歳までであります。この54万人と合わせると100万人をゆうに超えると思われております。ひきこもりの8割近くが男性で、ひきこもり期間は51%が5年以上となっております。8050問題の背景は長期高齢化であり、とりわけ引きこもる中高年と高齢の親が孤立する8050問題が深刻さを増しております。8050問題は、大変深刻な課題であります。これを当事者の問題にしてしまっているのでしょうか。幸田町においてはどうか、このひきこもりの現状はどうかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） まず、インフルエンザワクチン接種に関しましては、引き続き関係機関との間で調整のほうを図りながら、検討のほうはさせていただきたいというふうにと考えているところでございます。

そして、あと、今8050におきますひきこもりの現状ということについての御質問をいただいたところでございます。本町においても、特にこれまでひきこもりという意味での実態把握をしてきているということではないです。現状について全てを把握できている状況ではございません。ただ、やはりこれまでも虐待ですとか、あるいは貧困、障害とか、鬱とか、さまざまな家庭で抱えてみえるような問題に関しまして、関係機関の協力によりそれぞれ支援のほうを行ってきているところではございます。そういった事例の中において、その家庭においてひきこもりといったような状況がある、こういったようなことを発見しているというような状況でございます。また、これも国の調査の中においては、ひきこもりの該当者は例えば1.45%あったというような報告があったかというふうに思っております。町においても、決してひきこもりがないというふうに考えているところではございません。そういったような統計的な数字の中においても、例えば1%のひきこもり者がもしお見えになるというふうに考えるのであれば、やっぱり100人単位ぐらいでは町内にももしかするとお見えになるということは常々思いながら、こういった支援のほうを進めているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ひきこもりによるいろいろな問題も出てきておまして、悲惨な事件にも発展をしてきているわけでありまして、ひきこもりがこのような事件を起こす、そういうことで質問しているわけではございませんけれども、しかしながら2015年の国勢調査、この国勢調査の中で40代から50代で親と同居する未婚者、これが340万人というふうに出ておりました。これは以前の国勢調査から比較をいたしますと、年々この40代から50代の同居者、これが多くなってきているという中で、80代の親と50代の子の世帯が誰にも相談できずに社会から孤立してしまう、こういう状況が多くなってきている。こういう中で、いろいろな問題も起こってきているかというふうに思うわけでありまして。そういう中で貧困、そういう親の年金で生活している中で例えば本当に餓死をするという札幌の事件、悲惨な状況もあったわけでございます。そういうのが幸田町の中でも発生をする可能性というものもこれから秘めているのではなから

うかということ考えた場合、やはり今ひきこもりの問題が社会全体の問題として捉えながら、そして幸田町においてやはりそれがどういうふうになっているのかという実態調査もしていくことが必要ではないかというふうに思うわけでございます。中高年の方が引きこもった原因で1番多いのが退職だったというふうに出ております。このひきこもりの実態調査あるいは要因の把握、これについて担当として調査をする、この考えについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ひきこもりの方が重大な事件を起こしてしまったというようなことから、そういった危険性が確かに言われているような状況についても確認はしているところではございますが、決してこれはその人たちだけの問題ではなく、これは議員もおっしゃられますように、社会としてこれは支援をしていくことが確かに必要な問題だというふうには思っているところでございます。

それで、国の調査の中におきましても、ひきこもりの原因の中で1番多かったのは、退職という部分が原因でひきこもりになってしまったというような調査結果のほうについても確認はさせていただいているところでございます。実態調査ということではございますが、実際これに特化した調査というところまでではないですけれども、今年度が第8期の介護保険事業計画策定のためのニーズ調査というようなことで、3,000件ほどの調査を行うわけなんですけれども、そういった調査の中におきましてひきこもりに関する質問も加えていきながら、状況を少しでも把握していきたいというふうに考えているところでございます。

そして、また要因ということにつきましては、これもなかなか一律的に判断ができるものではございません。個々の事例におきまして対応する中で、この家庭においてのひきこもりになってしまった要因というものについては把握をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ひきこもりの実態調査というのは非常に微妙な問題であります。なかなか心のところに触れなければならない微妙なものも含んでおりますので、一律にやれと言われてもなかなかできないというのが実態かというふうに思うわけでありましてけれども、しかしながら地域を回ってみえる民生委員さんたちからとか、あるいは近所からとか、そういうようなところからも少しずつ町内の状況が見えてくるかというふうに思うわけでありまして。そういうような状況の中で、町としては把握をしていくことも可能ではなかろうかというふうに思うわけでありまして。実際そういうところからの一つつかむ方法もどうか、これについてもお伺いしたいと思います。

それから、1.45%という調査結果の中で考えると、幸田町内においてもこうした現状があるかというふうに思うわけでありまして、じゃあ、幸田町のひきこもりの支援体制はどうなっているのかということではございますが、これについてはどうなっているかお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かにひきこもりに関する調査というものについては、な

かなか調査上微妙な難しい点もあるのかなというふうには思っているところではございます。これに関しましても、国のほうからの調査の中におきましては、やはり民生委員、児童委員の方々のアンケート、聞き取りですとか、保健師、NPO、事業者による聞き取り、こういった部分から実態を把握してみえるというような事例が結構あるということについては確認をしておりますし、それから、全国でこの調査を行っている市町において、どのようにこれが調査されているのかというような情報も来ているところではございますので、これも本町においてはどのような実態調査が可能なのかということにつきましてもいろいろ考えながら、アンケート調査でありましたら先ほどの介護保険のニーズ調査の中でも実施していきたいというふうに考えておりますし、今後、この聞き取りなどができるのかどうかということについても検討はしていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、幸田町の現在のひきこもり支援体制ということでございますが、現在、町におきましては、第3水曜日に「幸田町ひきこもり家族の集い」ということで、関係の方々同士が集まって情報交換などをする事業を平成29年度から行ってきているところではございます。毎回四、五人ほどの参加のほうはいただいているところではございます。また、西尾保健所におきましても「ひきこもり家族の集い」ということで、第2火曜日にこれも保健所のほうで相談を受け付ける体制のほうもしているところでございます。あと、同じく保健所の中にも精神保健福祉相談という、こういったような相談の窓口も開設しているということでございますので、ひきこもりでお困りのような方についての相談窓口としていろいろ紹介のほうもさせていただいているところでございます。ちなみに「ひきこもり家族の集い」の保健所関係におきましては、昨今の区長会時におきまして、各区におきましての回覧もお願いをして、周知のほうを図っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインでは、ひきこもりの長期化とその予防について当事者の来談、受診をできるだけ早く実現することが重要であるとして、支援機関に必要な視点が示されているところであります。その支援を保障するのが自治体の役割かというふうには思っております。幸田町の実態に合った支援策を構築する、そのためにも実態調査を行いながらどうこの相談活動に乗っていくかということが必要ではなかろうかというふうには思っております。そういう中で、水曜日には「ひきこもり家族の集い」を平成29年から実施をされているということで、少しは実態把握もできているのかなというふうに思いました。このひきこもりにつきましては、親や本人が相談できる窓口をつくって専門家を配置し、そして社会参加を促す支援の取り組みが必要かというふうには思っております。そこで、またお聞きをするわけではございますが、生活困窮者自立支援これはどうなっているのかということと、次に若年層のひきこもり支援についてでもありますが、若者支援の総合的な窓口、これも地域若者サポートステーションがあるわけですけれども、幸田町での支援体制がどのように広く周知され、そして相談体制が充実されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 自治体としましては、ひきこもりで問題を抱えてみえる御本人あるいは御家族、そういった方々の相談を受けた、あるいはそういった状況を把握した場合にいち早く相談窓口ですとか、あるいは専門職の方につなげて相談を図っていくというようなことが必要かなというふうに思っているところではございますし、本町におきましても障害者基幹相談支援センター、そういったところも中心になって「ひきこもり家族の集い」を実施しておりますので、そういった中で精神保健福祉士等こういった者が対応のほうをさせていただいているというところでございます。

そして、あと自立支援ということでございます。これもいろいろこういった問題につきましても、ひきこもりの先にそれぞれの御家庭が自立をしていくということではございますので、生活困窮者自立支援制度との連携も図っていくということに関しましては、国の施策の中でも言われているところではございますので、引き続きそういった考え方も含めながら、この事業のほうを進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、若年層のひきこもりということでございますが、特に今のところは若年層に特化という形で、その年代の方々のみを例えば支援という形にはなっておりませんけれども、広く個々の家庭の相談窓口にはどういった年代の方に来ていただいてもいいように窓口のほうは開設しておりますし、そういった中で個々の家庭の原因のほうも分析のほうはさせていただきながら、例えば貧困・虐待ですとか、あるいは若年層であるなら就労支援とかですね、こういったような分野の情報を共有しながら、それぞれの部局において連携をしながら、必要な支援を進めていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ひきこもりの方たちの相談体制でございますけれども、やはりなかなかひきこもりというのは自己責任とか、あるいは親が悪いとか、いろいろなことを言われてなかなか相談がしにくい状況があるというふうに思うわけでありまして、また引きこもっている状況を外部に知られたくない、そういうようなこともあるかというふうに思うわけでありまして、しかしながら、今この大きな問題になっているのが80代の親が50代の子どもと同居しながら大変深刻になってきている状況の中で、やはり親としても非常に不安な状況があるという、こういう実態が今大きな問題になってきているわけでございます。そういう中で、ひきこもりの相談窓口あるいは支援窓口をより知らせていく必要があるんじゃないかなと思うわけでありまして、これが国やそして愛知県、民間、いろいろな今は窓口体制があるわけです。これもやはりきちんと知らせていく必要があるというふうに思うわけでありまして、都道府県やあるいは政令指定都市などではひきこもり地域支援センター、これは厚労省のホームページでお知らせをされているわけでございますが、あるいは家族の連合会、あるいは生活困窮者支援の相談窓口それぞれありますので、その辺のところも広報あるいは先ほど回覧板というふうな手法も用いられましたけれども、そういう中で知らせていく。この考えについても伺いたいというふうに思うわけでありまして、その辺のところは町として把握をしながら協力体制のもとやられるおつもりがあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員も申されましたように、ひきこもりを問題として抱えられてみえる御家族の方につきましては、本当に将来に対する不安というものを大きく持ってみえるという状況であるということではあるところでございます。現在も数人程度ではございますけれども、町のひきこもり家族の集いというところで、これはやはり一回出たからといって解決するような問題では当然ないわけですので、そういった問題を抱えている家族同士の横のつながりの中で、専門職も加えまして、どうしたらこの問題を個々の事例に沿って解決していくことができるのかという対策をそういった中でしていくというようなものであるということでもありますので、特にこれはチラシによって配布ということももちろんだと思いますし、あとは参加者の中の口コミとかそういった中で一緒に出て考えましょうというようなことで、さらに参加者をどんどんふやしていくことが必要であるというふうに思っております。

それから、現在、議員のほうも申されましたように、国とか県におきましてもひきこもり対策という事業が進められているということについては確認をしているところでございます。県単位においても、あいちひきこもり支援センターというものが愛知県精神保健福祉センター内にも設置されていると、こういったようなことはホームページ等でも確認ができるものがございますので、こういったような情報を広くどこかに相談したいという御相談があるのなら、いろいろなところに相談窓口はありますよということで、これは周知を図って行って、一日でも早いひきこもりの問題から克服できるようにこれは支援をしていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ひきこもりは長期化をする、そういう中ですぐ解決できる問題ではないわけではございますが、しかしながら粘り強いPR活動、そういうものによって相談窓口体制が充実をされ、そして、相談しやすい体制づくりの中で取り組められるように求めて、次の質問にまいりたいと思います。

3つ目は、非核平和宣言についてであります。広島、長崎に原爆が投下されて74年、被爆者の人たちは二度とこんな悲劇を起こしてはならないとみずからの体験を国内外で語り続けてきました。2017年7月17日には、人類史上初めて国連で核兵器を違法化する核兵器禁止条約が採択をされ、9月2日に調印・批准化が始まりました。ことし7月31日現在、条約に署名した国は70カ国、批准まで完了した国は25カ国となり、核兵器廃絶は世界の流れになってきております。ことしは被爆から74年となって、被爆者の平均年齢は82歳を超えております。生きているうちに核兵器の廃絶をとの願いを実現するために、残された時間は多くありません。核兵器禁止へのバトンを受け継いでいかなければならないと思います。唯一の被爆国でありながら、核兵器禁止条約に背を向け、憲法9条を改悪し、平和憲法を変えようとする日本政府の姿勢を変えるためにも、草の根から平和の願いを上げていくためにも非核平和幸田町宣言の実現を求めます。

そこで、お伺いをするものでございますが、毎年被爆者を先頭に取り組んでいる核兵器廃絶を求める被爆者国際署名に町長の署名を求めるものでございますが、来年が5年のこの期日を迎えるわけではございます。そうした中で、県下では23市町村長が署名をし

ているわけでありまして、前の質問にも町長は考えていきたいというようなことをお伺いしておりますが、その後どう変化されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず、被爆者の国際署名であります。お話がありましたように、県下では23市町村が署名をしておられるという話であります。平和に関することに関しまして、唯一の被爆国であることに対して日本国民として平和を考えていくための署名ということに関しては、いろいろ勉強をしながら、状況を見ながら、引き続き検討をさせていただくというような回答をまずはさせていただきますけれども、先ほどありましたように、まずは非核平和宣言という今回のテーマにありますように、そちらのほうの取り組みをぜひとも自分なりの行動を町民の皆様方に理解されるような取り組みとしてお示しすることによって実現をしていきたいなと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 長崎の市長であります田上市長が、人の意思をあらわす一つが被爆者国際署名であるというふうに、ことしの原水爆禁止世界大会長崎決議の中でも、長崎からの呼びかけの中で発言をしているわけでございます。確かに町長が先に非核平和宣言を取り組んでいきたいというその思いは受けとめておりますけれども、以前にも考えていく、その検討の決意も示されておりました。けれども、またこれは個人的にもどうかということでございます。その意味で再度、来年が被爆者国際署名は締め切りとなっております。そういう中で、来年に向けてのその取り組みとしていかがということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 平和行政ということで、また同じことになりますけれども、非核平和宣言の取り組みとともに、来年という期限の中で自分の任期ということもありますけれども、まずは並行しながらよいお答えができるような、まずは町民の皆さんに理解いただけるような平和的な取り組みを示すということを前提としながら、何とか実現したいと思っております。

○企画部長（近藤 学君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ありがとうございます。

次に、幸田町の中では図書館ギャラリーで原爆パネル展、これを毎年開催をされております。写真と絵で原爆の悲惨さを伝える展示を見た方が親子で広島平和記念資料館を訪ねました。町の平和行政触れて、二度と戦争はしてならないと平和の大切さを認識して、核兵器禁止へとバトンをつないでいくことが大事ですねという、そういうようなことをお伺いをいたしました。この平和行政の取り組みをさらに拡大をする、やはりいろいろな方たちに体験をし、見てもらい、そして、また次の世代へと受け継いでいく、その取り組みの拡大、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 平成24年の11月に平和首長会議に加盟して以来、図書館ギャラリーにて原爆パネル展を実施するなど、平和行政の取り組みを推進しているわけですが、なお、平成30年、昨年6月には幸田中央公園に被爆樹木二世の苗木で

すね、アオギリとクスノキを植栽させていただきまして、その発育状況をホームページに公開してるということでもあります。また、今年度につきましては今議員が言われたように、8月4日から16日まで図書館ギャラリーで原爆パネル展を実施したということで、また、なおかつことし10月には国立で行われます第9回の平和首長会議、国内加盟都市会議への参加も可能であればしていきたいというようなことでもあります。今後の推進項目としても、他の市町村の取り組みを参考に検討していくという状況でございます。なお、この原爆パネル展については、8月4日から7日間開催したわけですがけれども、広島・長崎原爆と人間という30枚の写真とまたミニミニ原爆展といったA3版の同じく20枚のものを展示したり、また被爆樹木の育成状況なども紹介をさせていただいたということで、アンケートも取らせていただいた中に、28名ほどの方に記入していただきましたけれども、57項目にわたる御意見をいただきました。その中では、やはり少しずつ原爆や戦争の悲惨さが忘れられてしまいそうで不安ですというようなこととか、このような展示を続けていってほしいという感想。また、広島のアオギリとか長崎のクスノキの関心を持っていただいたというようなことのアンケートを書いておりますので、こういった平和行政の積極的な取り組みを継続して取り組んでいきたいというふうに考えている状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） アンケートの中にもありましたように、やはり年々この戦争の悲惨さ、原爆、核兵器の悲惨さということが忘れられていく。そういうことにならないように、やはり子どもたちにも広く現状を知ってもらおう活動というものが必要ではなかろうかというふうに思うわけでありまして。そういう中で、各市町におきましては、広島に派遣をしたりとかしているわけですが、しかしながら、多くの子どもたちにやはりバトンをつないでいくということからいたしますと、例えば図書館ギャラリーに来なかった子どもたちが見ることができるようにしていくためにも、期間を定めて各学校を巡回をさせていくと。こういうことも一つにはいいかというふうに思いますし、また平和教育の中でそうしたパネル展を開いていく、こういうことも必要ではなかろうかなというふうに思うわけでありまして。これは教育委員会とのかかわりもございまして、じゃあ、教育委員会としてこの平和の取り組み、この辺もやはり、これは人として学ばなければならない問題であるかというふうに思いますので、学校関係では全ての子どもたちが触れられるようなせっかくの幸田町の財産であります原爆パネル、これを活用する。この辺についてお伺いしたいと思います。それが拡大につながるかというふうにも思いますので、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、教育分野、子どもたちへのということでございますけれども、この辺につきましては教育委員会と調整しながら、先ほど町長が申し上げたように、やっぱり住民の方の御理解を得ながら進めていくというようなことが必要かと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） お尋ねのありました原爆のパネルの教育への活用でございます

けれども、企画部とよく調整しながら、今後学校へのそういった取り組みを検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） やはり、いろいろな機会に触れながら、そうした平和の大切さを学んでいくという、こういうことが核兵器禁止へとバトンをつないでいくことになるというふうに思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、最後の質問であります。先ほど町長は、任期のうちにそれをあらわしていきたいというふうにおっしゃいました。東郷町では、ことしの6月議会で東郷町平和都市宣言を全会一致で可決をしたということでございます。県内におきましても半数以上のところでもう非核平和宣言が行われている状況の中で、ぜひ平和非核幸田町宣言の実現を求めるものでありますが、町長に再度の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 県内でも非核平和宣言につきましては75%ぐらい、東郷町につきましても、先ほど本日ホームページ等々で確認をしたところでございます。先ほど言いましたように、町民の方々の理解を得るために、幸田町は宣言をする以上は幸田町ならではの取り組みが必要だと思っております。もちろん図書館でのギャラリーだとか、私なりにいろいろな平和の首長会議だとか、またはことしの7月名古屋市博物館での舞鶴の引揚記念全国巡回展等々も参加をしております。私としては、任期の間に現在進めております29年に姉妹都市提携を結びました島原市、これは被爆を受けた長崎県に所在するところでございます。長崎県と島原市をうまくつなげていくことによって平和を考えるということをもう一步進めるために、現在進めております民生委員だとか消防団、さまざまな団体さんがまずは島原市と交流し、もちろん長崎のいろいろな被爆の資料も見ていかれるとは思いますが、それからその後は民間的な交流、例えば俳句だとかスポーツだとか、そういったものが長崎、島原と深まることによって、私は最終的にでありますけれども、やはり美術だとか文化だとかいうところで、例えばですけれども、長崎には平和の個展を開いてみえる小崎侃さんという版画界の巨匠がお見えです。そういった方々の島原でも個展を開いてみえますけれども、原爆を考える個展を考えてくださるそういった美術界の人たちを、関係者を幸田町で平和を考える個展を開くことによって小中学校の生徒さんにも版画をつくりながら、そういったものを一つのモニュメントとして作成をしながら、幸田町として平和行政をこういう形で具体化してるんだというようなことを任期の間に考えながら、もちろん非核平和宣言については来年以降何とか市民の理解を得られるような行動を伴うので、しっかりと取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 一方的な宣言では何ともならないわけでございますので、町長の言われるように、非核平和宣言と同時に町民の間の取り組みも充実をさせていくことに期待をして、これで終わります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、伊澤伸一君の質問を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ通告しました順に質問させていただきます。

7月23日、総務省から全国の市町村の地方交付税が交付されていない、いわゆる不交付の団体が公表されました。全国47都道府県のうち、都道府県では唯一東京都が不交付であります。市町村を見ますと、政令指定都市を含む全国1,718市町村のうちで不交付団体は85団体。しかも、そのうち20団体が本町を含めた愛知県の市町村であります。まさに自動車産業を中心としたものづくり愛知の恩恵を受けていることが数字で示されているところであります。

一方で、幸田町から議会に提出された資料に気になる記述がございます。5月24日に開催されました総務教育委員協議会に提出された職員研修計画についての報告資料に、依然として厳しい財政状況との記述がございます。また、持続可能で安定した行政運営を目指してとのサブタイトルで、平成30年3月策定の第12次幸田町行政改革大綱では、現状を予断を許さない財政状況であるとして次のように書かれています。本町の財政状況は、法人町民税の落ち込み等による非常に厳しい状況を脱しつつあり、回復の傾向にあります。しかしながら、税制改正等の影響もあり、今後大きな増収を期待できる状況にはありません。自主財源の確保を念頭に置くとともに、適切な歳出に配慮することで景気の変動に左右されにくい財政基盤の構築が必要です。まさに私の認識と少しのずれもございません。

そこで、平成29年度以前の決算を自分なりに分析をいたしました。他市町村からはうらやましがられるほど豊かに見える幸田町も、想像していた以上に厳しい財政状況であることが納得できました。自治体経営の基本中の基本は財政運営と考えています。令和2年度の当初予算に反映していただくためには今議会しかないと思い、質問をさせていただくことといたしました。ここで、現状を正しく認識し、持続可能な自治体として存続できるように財政構造改革に取り組むべきだとの観点から質問と提案を行います。

まず、本町が初めて不交付団体になった年度と、そのときの財政力指数をお知らせいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） お尋ねの本町が初めて不交付団体になった年度につきましては、昭和60年度でございます。そして、そのときの財政力指数につきましては1.04でございました。ちなみにそれ以来、今日に至るまで不交付団体としての位置を維持し続けております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 当時、私も町の職員でした。不交付団体の仲間入りができたということで全町に喜びの声が蔓延したことを覚えております。あれから34年が経過していることとなります。数字上、全国でトップクラスの裕福なセレブ自治体であるにもかかわらず財政が厳しいと判断されている、その主な要因は何か具体的にお示しをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 財政が厳しいと判断する主な要因でございますが、まず現状として考えられます歳入面におきましては、長年本町の財政を支えてきた法人町民税が近年以前ほどの収入が得られない状況が続いている、またそういう情勢の中で税制改革によります一部国税化により、さらに減少しているということ。それから、ふるさと寄附金は安定財源とは言えず、あくまでも臨時的な収入であると認識し、相応の使い方をすべきであります。実際にはこれに頼った財政運営となっていることが考えられます。また一方、歳出面におきましては、扶助費が大きく増加し、義務的経費が年々増加しております。また、公債費は年々減少しているとはいえ、現在でも一般会計ベースで8億円を支出しており、また実質公債費比率は、29年度におきましては県下54市町村中45番目という状況でございます。また、若い世代の急速な人口増加に伴い、子育て、教育基盤整備等に要する費用が増加しております。また、公共施設の老朽化に伴う維持補修費用が増加しているということ。また、財政調整基金についても不測の事態に備え一定額、30億円程度は必要かというふうに見込んでいるところでございますが、その確保が維持できないというような状況がございます。そして、今後、将来において生じる財政負担といたしまして、法人町民税の引き下げ、一部国税化に伴う収入減。それから、令和2年度から始まります会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増加。そして、ことし10月の消費税率の引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化に伴う減収と新たな支出の増加。そして、公共施設の老朽化の進行に伴う修繕、維持管理費の増加等々が挙げられると思います。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 現状を楽観的ではなく正しく認識をさせていただいているということで一安心をいたしました。説明にもございましたけれども、扶助費ですとか、子育て費用等、人口増加に伴い必然的に伸びてくる費用、それから過去に行われた事業に係る借金の返済、公債費ですけれども、これら等が財政圧迫の原因であることは、これはもう間違いないと思います。しかしながら、下水道整備などに伴う公債費につきましては、短期間に整備をする、町民ひとしく利益を享受をしているということで、これは借金をして行ってもよかったであろうというふうには私は思っております。その借金も全国有数な豊かな収入により順調に償還ができていくということで、大変ありがたいことであると思っております。しかし、裕福であっても、その用途を検証し経費節減を進めることは当然のことでございます。人件費や物件費などの推移を知りたくて実施計画書を調べました。財政運営の指針というべき財政計画が削除されています。削除された理由をお答えいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 総合計画実施計画の関係でありますので、企画部のほうからお答えさせていただきます。

この総合計画については、地方自治法の2条第4項において、市町村は総合計画の基本部分である基本構想についての議会議決を経て定めることとなっております。ところが、平成23年の8月1日施行で基本構想の法的な策定義務がなくなって、市町村の独自の判断になったということでございます。なお、これを受けまして平成25年に幸田町総合計画策定条例を制定したということでございます。そのような中で、第6次幸田町総合計画策定を行っております。第6次については、各部門計画に委ねる形で総合計画に切りかえたことに伴い、実施計画の策定についても大幅に見直しを行ったということでございます。そういった面では、平成28年3月3日にこの見直しに伴う総合計画審議会においても、実施計画における財政計画につきましては、従来からは主要事業の推進方針、事業計画、そして財政計画という3つの組み立てから成っていたわけですが、これを簡略化していわゆる体系図とカソにわたる計画内容というふうに諮問・答申をしたところ、実質近隣市においても、実施計画に財政計画を掲載しているのは碧南、安城、西尾のみで、近隣7市では掲載していないという状況であったということから、その際も委員から御意見をいただきました。収支バランスを捉えまして、法人住民税の方針や金額、または消費税の導入動向等が不透明でありなかなか推測できないということを記載しながら答弁をさせていただいているというような状況でございます。そういった面では、先ほど総務部長が申し上げたような近年の財政計画における義務的経費や物件費、また人件費や扶助費、また維持修繕費などが大幅にふえる中で、普通建設費の割合が縮小してきていると。普通建設費を対象とするこの実施計画についても、財政計画の樹立はなかなか難しい状況になっていると。また、さらに特定財源も補助金制度が一括交付金制度に変わったということから、事業そのものへの財源特定が難しい状況になっているという部分では、普通建設費についてもなかなか見込みが難しいのかなということ。さらにこれらの普通建設費を初めとするプロジェクトに関しては、新たな財源として民間とかいわゆる国とか県の事業に、また新たにはPFIとかPPPといったような新たな財源を生み出すような手法、これをもって実現を求める動きも出てきております。そのためこういった第6次の幸田町総合計画の中では、28年度から実施計画においては財政計画を明示しないという形でしているというふうな状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） いろいろ御答弁ありがとうございました。人件費などの義務的な経費でございますけれども、これらは本当に財政再建に準じた状況にならない限り、簡単には削減できないと思います。幸田町を普通に維持するために幾ら必要か把握をする極めて大切なことだと私は思っております。そういう観点から、この実施計画において試算がされていないということは、何をもとに財政運営が行われていくのか心配でなりません。先ほどいろいろ御答弁があったわけでございますけれども、それらを正しく積算をして、将来の義務的経費の動向、所要額をどのように把握をしていくべきかお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今の御指摘の義務的経費の3要素のうち、まず人件費につきましては、人口の増加に伴い、特に消防職員や保育士を増員してきておりますが、職員の若年齢化等もありまして、今年度までは若干の増加を見込みつつも大きな増減はないものと見込みを立てていました。しかしながら、令和2年度から始まります会計年度任用職員制度のような制度改正によるものは影響額を試算し、見込みに反映させています。

次に、もう一つ、扶助費についてでございます。特に増加傾向の著しい自立支援給付費や障害児通所給付費、認定こども園等に対する給付費などについては個別に増加見込みを立て、その他の扶助費についても近年の動向等により見込みを立てているところでございます。

もう一つの公債費につきましては、近年は新たな財源となっておりますふるさと寄附金を充当することで、なるべく新たな起債の発行を抑えられることを見込みつつ、各年度の公債費を計算して見積もりを立てているというようなことでございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。先ほどの企画部長の答弁で実施計画書に財政計画が載ってない理由として、分別計画に委ねていっているんだよという御説明がございました。であるならば、財政計画を部分別計画の最たるものである実施計画書に追加すべきものであるというふうに考えます。そうして広く町民に公表して、町民の方にも財政状況を明らかにしていく。そういうためにもぜひとも追加すべきというふうに考えておりますが、そのお考えについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、総務部長からお答えさせていただいたような事務方で財政当局と企画と含めて、財政計画はある程度は描いており進めているわけでございますので、その中での税込や交付金等の動向とか歳出削減、また長期計画・中期計画など、その年度間の平準化等による財政負担の軽減を図ると。そういった面も職員の意識を醸成する。それが住民への見える化ということで、とても大変重要なことだというふうに認識をいたしております。そういう面では、この財政計画の裏づけについては、この実施計画の中にこの時期を見てを入れ込むような形の検討を進めていきたいと思っておりますが、その時期とかいろいろな面でどういった形の表現ができるか、この辺については十分検討をしていく必要がありますので、その辺について前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。この義務的経費の将来予測はそんなに難しいものではないというふうに思います。極端に言えば、5人が集まって相談してどれぐらいかなでも、来年はどれぐらい要るかなでも、そこそこつかめてしまうようなものだというふうにも思いますので、そこらのほぼほぼの見込みは立つと思っておりますので、そう長い間ではなく、ぜひともまた次年度、令和になって最初につくられる実施計画、そこにはきっちり載せるように頑張ってくださいというふうに思います。そうして、財政分析をすることで、現状を本当に正しく認識できて、将来に備えての課題も本当には

つきり見えてくるんじゃないかなと思います。ぜひとも財政計画を早急に策定をしていただきたいと思います。また、実施計画に計上した事業でございますけれども、これを計画どおりに進めていくと。それが担保される、資金ショートが心配されない、絵にかいたもちではない、仮に税収減があっても大丈夫ですよというふうに住民が安心して町政を任せられるように、歳入歳出を的確に把握をしていただき、財政運営を行っていただきたいと思っております。

次に、副町長にお尋ねをいたします。

平成23年度に、当時民主党政権下で行われていた事業仕分けが本町で初めて行われました。当時担当課長として大変な苦勞をして行われたと思います。事業仕分けのメリット・デメリットをどのように感じておられるかお答えいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、実施計画を来年度にということでありまして、この辺につきましても一度検討をさせていただくということで、またどんな表現の仕方になるかというのも難しい状況もございますので、検討をさせていただくということで答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 23年度から実施をしました事業仕分けの関係でございます。本町では、平成23年度から平成25年度までの3年間、行政改革の推進プロジェクトの一つとして事業仕分けの実施をしました。事業仕分けのメリット・デメリットはということでございます。事業仕分けのメリットといたしましては、当時の事業仕分けの目的にもあったように、公開の場で議論を交わすことで事業の見える化、職員と町民との情報の共有化、職員の意識改革を図ることができたのではないかなというふうに思っております。デメリットといたしましては、本町の事業仕分けは、そもそも必要なのか、町が実施すべきなのか、実施方法がこれでよいのか等といった観点で事業の必要性や仕事のやり方について町民等を交え、町の職員と是非を議論し、町民目線で事業を見直すものでありましたが、場合によっては事業費ばかりに目がいってしまい、削減ありきになってしまい、事業の本質を見失ってしまう可能性があること。また、事業仕分けは、事業を評価をする、考える手法の一つであります。時代によってベストとは限りません。全ての事業を事業仕分けの対象にしていないことなどがデメリットとして挙げられるのではないかなというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） そのときの概要と結果を覚えておられる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 当時の概要でございます。愛知県では高浜市と常滑市について県内3番目に事業仕分けを取り組んでおり、また県内の町村では初めての実施でございます。行政改革の推進と当時の大須賀町長の公約実現のために取り組んだものでございます。事業仕分けを始めるに当たり事業仕分け委員会を設置をしまして、仕分け人には

有識者や各種団体の代表者等を、判定人には公募により町民にお願いをしましてまいりました。平成23年度につきましては、7月23日、24日の2日間、町民会館と中央公民館で実施をしまして、対象事業は14課19事業、21施策となっております。判定結果でございますけれども、不要（廃止）が1つ、町が実施（要改善）が17、町が実施（継続）が2、町が実施（拡充）が1ということで21の判定をさせていただきました。平成24年度につきましては、7月21日、22日の2日間、中央公民館で実施をさせていただき、8課14事業15施策につきまして判定をさせていただき、不要、民営化が2つ、抜本的見直しが5つ、町が実施（現行どおり、拡大）1つ、町が実施（内容・規模見直し）が7つというような形で15の施策を判定をしましてまいりました。平成25年度につきましては、8月11日の1日だけ中央公民館のほうで実施をさせていただきました。対象事業につきましては、3課3事業3施策ということで、町が実施（現行どおり）が3というような形の結果となっております。

事業仕分けの主な概要については以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。ただいまの説明を聞いておりますと、そのままでいいよという事業よりも改善、拡大をすべきだという事業もあったということでありまして、廃止もしくはまた改善をすべきだという事業が。改善ですかね、一番多かったということだと思いますが、これについては結果としてそういうことであったということでありまして。事業仕分けが行われる以前でありまして、このときは監査員事務局による事業の行政評価が行われていたと思っておりますけれども、事業仕分けが行われた後の事業の評価でございますが、これは今どのように行われているかお答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 事業仕分けの後の関係でございます。本町における行政評価につきましては、平成14年度から全事業の評価を行うということで実施をしておりました。平成20年度までの7年間で全事業402事業でありますけれども、の評価を終えることができました。平成21年度から一旦休止をさせていただきまして、それにかわる平成23年度から先ほど説明をいたしました事業仕分けを実施したという経過でございます。事業仕分け後の事業評価について、教育委員会の部局において教育施策の事業評価を毎年実施しているところでございますが、行革の中で業績目標とその評価となる指標を設定し、その状況を確認しながら事業を進めていますが、それはまだ一部の事業のみでございます。これまでの事業評価や事業仕分けのような手法での事業評価は、現在は行っていないのが現状でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 事業仕分けで廃止というふうにされた事業も数事業あるということでありまして、先ほど御説明いただいたわけでありまして、これらを現在、今年度従来実施していたと仮定をすると今年度ではどれぐらいの額になっていたかというのが、難しいかとは思いますがアバウトで結構ですので、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 廃止・縮小された事業ということでもあります。かつて民主党政権下で行いました事業仕分けは、事業の削減をメインに行っておりましたが、本町が実施をしました事業仕分けはそれとは異なりまして、事業の削減・縮小が目的ではございません。あくまでも事業の見える化が主な目的で実施をしております。先ほど答弁させていただきましたように、3年間で廃止や不要、民営化とされた事業が3事業でございます。その一方で、拡充・拡大とされた事業が2事業、その他が要改善や抜本的見直し、現行どおりなどでございました。

廃止または縮小された事業が従来どおり実施をしていたらと仮定をすると今年度幾らになったかについてお答えすることは非常に難しいわけですが、事業仕分けの直近の反映といたしましては、平成25年度の当初予算への反映では、おおむね600万円程度増加したことになっております。増加をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 仕分けを行った結果、600万円増加したということで、削減ありきでは、かえって何のメリットもなかったんじゃないかということになるかもしれません。これは逆に見方を変えれば正しい方向に税が使われていく、不要なものから必要なところへ振り分けられたということで、これはこれで事業仕分けは十分、私は、やってみて使われ方が正しい方向へいったんだよということで評価はできるというふうに思っております。しかしながら、今後とも評価は必ずやっていただかないと、このように不要な事業がまた生まれていく、それがお化けみたいに大きくなっていく、そういう心配もございます。ですから、少なくとも従来行われていた行政評価までもされていない今の現状を私はちょっと心配をするわけでございます。PDCAサイクルがうまく機能する仕組みがきちんと構築されないと、必要性のない事業に血税が投入され続けることとなります。ぜひともチェック、改善する仕組みを確立していただきたくてお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 事業によっては、目標達成状況を定点観測することで目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになるもの、重要目標達成指数、別名KPIといいますけれども、を設定して計画づくりを行い、その計画に基づいて事業を進めているものもありますが、計上の事務事業を含め事業の見直しは必要と考えております。事業の評価の方法は、時代によってニーズが異なったり考え方が変わったりするので、さまざまなやり方があると思っておりますが、行革とあわせてどのような方法が最適なのかをこれからまた考えていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひとも時代に合ったチェック体制、これを確立をしていただき、また今後とも常に時代は変わっていきますので、その時代に合ったチェック体制、そしてPDCAがうまく機能する、そういうふうに努めていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、本年度から下水道会計が企業会計となっているわけですが、

特別会計で処理していた時代との主な相違点をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 今までの官庁会計では、現金の収支の事実に基づいて経理されていましたが、公営企業会計は、現金の収支の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づいて経理を行います。予算決算におきましては、官庁会計では歳入と歳出であらわしておりますが、公営企業会計では損益取引に基づくものと資本取引に基づくものに区分し、収益的収支と資本的収支に分けております。なお、出納整理期間につきましては、官庁会計は4月から5月までの2カ月間ありますが、公営企業会計では出納整理期間がなく、3月末での決算となります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） じゃあ、下水道会計と性質の極めて似ております集落排水特別事業でございますが、こちらは企業会計ではなく特別会計のままで今後ともいかれるのか、企業会計に移すべきではないかというふうにも思うわけでございますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 平成31年1月25日付で総務省から、公営企業会計の適用のさらなる推進についての通知を受けまして、今後、令和6年度当初から公営企業会計に移行するための準備を進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 公営企業会計になってまいりますと、独立採算が原則というふうになってこようかと思えます。ぜひとも、今後、また集落排水も企業会計になるということでございますので、経営については今後とも検討していただく必要があろうかと思えます。さらに今議会に提案されております会計年度任用職員制度に伴う人件費増加がどれほどになるのか、試算されていると思えますので金額について、先ほどちょっと触れられたんですけど、金額はちょっと触れられたかどうか覚えがありません。試算されていると思えますので、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今回議会に上げさせていただいております会計年度任用職員関係の制定と改正などがございます。この場では大ざっぱな数字だけ申し上げさせていただきたいと思えます。この会計年度任用職員の導入によって非常勤嘱託職員が、人数も随時変わっておりますので、その辺の推計は難しいわけですが、今現在推計されているのは1.8億円弱の影響額があるのではないかというふうに見込んでおります。もともと人件費につきましては31.0億円が人件費として今回施策の成果の中で示させていただいております。物件費が実際には33.3億円ということで、そのように決算で出させていただいておりますけれども、そのうちのいわゆる賃金として3.3億円ですね。3.3億円の賃金、これが実質人件費のほうへ回るといことでありますので、実際には33.3億円の物件費が3.3億円引かれまして29.6億円という形のものに変わってくるということでもあります。なお、人件費については、その3.7億円がふえ、また、なおかつ1.8億円がその影響額としてふえますので、人件費としては36.5億

円になってくるのではないかというふうな推計で、大変大ざっぱな数字でございますけれども、おおむね1.8億円がこの会計年度任用職員、物件費から人件費に回るものを含めて相殺しますと1.8億円が影響額ということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 制度が変わっただけで1億8,000万円人件費が急増するということがわかりました。この制度については議案での質疑を予定しておりますので、これ以上は触れません。

財政運営は制度も変わり、このように支出もふえていきます。本年度予算では企業会計へと変わった下水道会計への一般会計からの支出は出資金とされております。一般会計から見た出資金は、これは財産でございます。しかし、中身は公債費と人件費の補助金であって、将来戻ってくる可能性は全くありません。加えて、企業会計は独立採算が原則であり、資本投入したら減価償却等、次期更新に備えていかなければなりません。農業集落排水特別会計を含めた企業会計をどのように経営するのか真剣に検討をしていただきたいと思います。不交付団体になってから34年が経過しています。職員の大部分は幸田町が豊かになってから採用された方がほとんどです。このことは、家庭に例えるならお金持ちの家に生まれ、幼少期から苦労を経験していない人が家計の主権者になるということだと思います。最近の決算を見ると、ふるさと寄附に依存する部分が多いことがわかります。この制度は、本来の趣旨から逸脱して著しく不適切な募集が行われたため、本年度、見直しが行われました。しかし、それでも税収の減る団体と本町のように税収の2割近くを集める団体とでは著しく不公平感があり、今後さらに制度改正が行われることは間違いありません。何が言いたいかといいますと、ふるさと寄附金は決して安定財源ではないということでございます。この点では、先ほどの答弁で私と同じ認識であることが確認できましたので、少し安心をしております。多く集まったときは、将来実施しなければいけない事業の前倒し施行等に充てるべきと考えます。法人税収入等が落ち込んでいる今でさえ、財政力がある本町が交付団体になる可能性は少ないと思います。ということは、法人税割とふるさと納税が皆無の状態でも運営できる仕組みというか、枠組みをつくり上げておくべきではないでしょうか。この点について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町は西三河9市1町一つのまちでありまして、現在4万2,000人です。この人口規模のまちでありまして、これまでおおむね体力維持できておりますのは、また、かつ特別な建設的事業が展開できておりますのは、やはり法人町民税のおかげであるかと分析できるかもしれません。そして最近、今言われましたように、ふるさと納税のおかげであるという側面もあろうかと思っております。

しかしながら、これらの税源につきましても、経済情勢や国の考え方一つで横ぶれしてくる可能性が大変強いと思われまして、これらの財源は常時使わないで、いざというときのため、そして計画的事業のために温存しておくのが理想かもしれません。とにかく区画整理などによりまして人口的規模の確保、そして企業誘致だとか住民の方々の働ける場所の確保などを行いまして、住民税と固定資産税をベースに、財政を安定させ

るための方策を常に心得ておくことが大切であると思っております。健全財政のために財政計画と照らし合わせながら、今後の事業遂行、事業の見直し、そして事業の評価が必要であると考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。私たち住民は、住所地以外の自治体からサービスを受けられません。安心して行政運営を任せられるように、しっかりとしたかじ取りをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

大きい2点目の質問は、幸田駅前土地区画整理事業についてであります。

この大事業は、平成13年度から17年度まで一般会計で調査等を行い、平成18年度以降、特別会計を設置、事業が進められてきたことは御承知のとおりであります。地区面積2.9ヘクタールで建物移転もほとんど終わり、事業の完了も間もなくかなと思われます。

最初にお尋ねいたしますが、完了予定はいつになる見通しか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 事業進捗にあわせて二度の事業計画変更を経て、事業の完了は令和4年度を予定しています。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 最終的に、事業に要した経費はどれほどになる見込みをお持ちでしょうか。あわせて、町から支出される一般財源の総額を概算で結構ですのでお答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 先行取得や事業費をあわせた総額は、約51億円となっており、一般財源の総額は約28億円です。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） それでは、今度は土地の面からお尋ねいたします。

仮換地についてお尋ねいたしますが、事業前後の民有地の面積を教えてくださいたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 事業前の宅地面積は2万2,956.11平方メートルであり、事業後の宅地面積は1万6,734.96平方メートルであります。差し引きマイナス6,221.15平方メートルとなっております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 大変多くの、これ減歩率何%になるというんですかね。4分の1ぐらいが減歩で面積が減っておるということになろうと思えます。そうしますと、この事業実施に伴いまして面積が減ったわけでございますので、建蔽率とか容積率でございますが、これは事業の前後でどのように変更されておりますでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 事業区域内の用途地域は、土地活用する上で制限の緩い商業

地域となっています。建蔽率は80%、容積率は400%で、町村で設定できる最大値となっていることから変更はしておりません。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） このことは、また後ほどお尋ねいたします。

次に、工事完了後の特別会計の取り扱いをお尋ねいたします。

特別会計で借りた地方債の最終償還年度は令和8年度とされています。工事完了後も借金返済だけのために特別会計を維持するのかどうか、お答えをお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 事業完了後は、一般会計に移行し償還していく形が望ましいと考えます。自治体の会計は対立関係主義と申しまして、毎会計年度における施策を網羅して通関できるよう、単位質の会計で一体として経理することが財政の健全性を画する見地からは望ましいものとされています。

しかし、広範な行政活動においては、事業の複雑さから、各個の事業の状況や資金の運営実績等個別に明確にする必要がある場合がございます。このような特別な行政活動に対し、特別会計の設置が認められています。財政の単一会計主義にのっとれば、事業が縮小完了し、一般会計での管理が適当な規模となった事業については、特別会計から一般会計へと移行することが適当と考えています。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） この地区の現在の土地利用条件でございますが、余り芳しくございません。先ほど黒木議員も触れられましたが、駅前銀座と称して平家の数店舗が立地しているのがこれがメインだとすると、巨額を投入した事業の成果としては余りにも寂しい感じがいたします。先ほど建蔽率等についてお尋ねしました。民有地の面積が減少した分をカバーするには、容積をふやして土地の利用可能性を高め、事業者が進出しやすくすることも検討したらどうでしょうか。

これにつきましては、先ほど容積率は町村で認められてる最高で、どうにもならないというお話であったわけでございますが、これは、私どもは町村のままでおるわけではない。市を目指しておるといってございまして、これについては、今がだめだからということでは、これは町長が言われておる5万人を目指しておる上では、ちょっと押しが弱いのではないかなというふうにも思うわけございまして、この点については、もう無理なら無理でも特区を使ってでもやっていこうというぐらいの気構えで進んでいただけたらというふうに思います。その点よろしく。本当に大切なのはまちづくりでございますので、そこをどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 容積率につきまして、ガイドラインには町村の商業地域の容積率は200%、300%、または400%とすることが望ましいと規定されております。大都市では、構想マンションなどの建設が可能となる容積率1000%、1300%というものもありますが、こういった土地利用は、周辺道路や下水道といった必要な公共施設整備と一体でないと、狭いエリアへの人口集中に社会資本が耐えられず、良好な住環境を維持することができません。商業地域の容積率、本町400%であります

が、これを例えば500%に定める区域というのは、おおむね10万人以上の商圏人口を持つ区域、さらに600%に定める区域は、おおむね20万人以上の商圏人口を持つ区域であり、各街区が4車線以上の道路に面する区域において定めるものとする。このようなガイドラインが示されております。

こういった状況を見ますと、現在幸田駅前の容積率を変更することは妥当だとは思っておりません。しかしながら、委員御指摘のとおり、容積率緩和により事業者が進出しやすくなるのではないかと、まちづくりにも資する部分があるのではないかとという御意見もあり得る事案であります。幸田駅前の土地利用状況が、この県の指導の範疇を超えるものと予測される状況となれば、さらなる容積率緩和についても検討したいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 5万人になって市になったときに、その市になっておったならば、400%を超えて認められたはずであったのに、町村のうちにやってしまったから、400%の中でしかできなかったということにならないように、いろいろ構造改革特区だとか、いろいろな手法が考えられると思いますので、ぜひともそれは挑戦をしていただきたいなというふうに思っております。また、ぜひとも、このまちづくりをいろいろな条件があって難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、何とか早いうちにまちづくりが済むように努力をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 区画整理の地区内も店舗、個人住宅と順調に土地利用が始まり、未利用地として大きく残っていますのは、駅から見て右側の4街区となっております。ここには、平成28年度に金融機関が進出して以降、土地利用が進んでいません。区画整理事業計画上は、共同化事業Bブロックとして土地所有者による共同ビル等の土地活用が期待されていましたが、現在も実現していません。また、このBブロックに隣接する個人所有地も同様の状況です。

土地利用につきましては、ここの地権者の考え方が異なり、いまだに収益を上げる形となっていないことから、町としても事業化の仲立ちをしてきましたが、いま一步のところでは実現していません。今後も駅の正面が活気づくよう、これまで同様に地権者に対して働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） いろいろ難しい地権者対応等で難しい部分もあろうかと思っておりますが、精いっぱい頑張って努力をしていただきたいと思いますと思っております。

それと、先ほどは土地そのものの価値を高める建蔽率、容積率の見直しに触れたわけでございますけれども、もう一つ、今度はイメージ面での提案をさせていただきたいと思っております。

工事が終わった後の住所でございます。これが幸田町大字芦谷字幸田10番地、今までですとこういう形での換地処分になります。しかし、新しいまちをつくっていかうというには、余りにもカントリー過ぎる。都市から移り住んでいただくには、田舎っぽ過ぎるイメージを私は持ちます。ならば、ここで一つ、幸田、三ヶ根、相見の3駅周辺、

こちらについては住居表示制度を導入してはどうかということでございます。住居表示は御承知かと思えますけれども、街路や街区に道路名をつけたりして、そこを住所にする。例えばここで言いますと、幸田町駅前通り5番地、こういう形になろうかと思えます。そうすることによりまして、商業者ですとか、そういう方々もPRするときに、ちょっとはいからなイメージになるんじゃないか、私はそんなふうに思っておるわけでございます。ぜひとも住居表示を検討していただけたらというふうに思うわけですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この幸田駅前の区画整理地内につきましては、道路や公園の工事完了後に、字区域の変更をする時期がまいります。その際に、御提案いただきましたアイデアにつきましても、地元行政区と協議をして決定をしていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） お金をかけなくても、イメージ、地域のイメージを高めることは可能だと思いますので、どうか皆さんの知恵を出し合って、進めていただけたらというふうに思います。ぜひとも私は、一日も早く建設の槌音が幸田駅前に響く日を期待してやまないところでございます。今回は私は大きく2項目の質問をさせていただきました。

最後に、今議会開会日に、監査委員さんから平成30年度の決算審査意見書が報告されました。議員及び職員以外の方にはごらんいただく機会は余りないと思いますので、少し紹介をさせていただきます。

監査結果を次のように総括されています。平成30年度決算は、町税について個人町民税と法人町民税の増収があったほか、前年度に引き続きふるさと寄附金の大幅な増加により前年度を上回る歳入を確保することができた。また、財政指標の健全化比率等についても、健全な数値と判断することができた。しかしながら、歳入におけるふるさと寄附金や法人町民税には不確実な面があるだけでなく、歳出における社会保障関係経費や公共施設の老朽化にともなった維持補修及び更新など、増加要因も多く予断を許さない行財政運営が続くものと思われる。

今後も健全な行財政運営を念頭に、事務事業の必要性、効率性、有効性に視点を置きながら、適正な公金の支出と事務処理に心がけ、よりよい行政サービスをより効率的に住民へ提供できるよう、なお一層職務に精励されることを望むものである。

全く同感であることを申し添えまして、私の質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 席にお戻りください。

5番、伊澤伸一君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は1時10分より会議を開きます。

休憩 午後 0時 9分

再開 午後 1時10分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、廣野房男君の質問を許します。

7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

歩行者を交通事故から守るための道路整備と安全性向上への取り組みをお聞きします。

今全国で発生している歩行者を犠牲にした痛ましい交通事故は、高齢者による車の操作ミスや、高齢による突発的な体の変調が起こしている事故とはいえ、その事故による子どもたちを初め歩行者の想像を絶する被害は、自動車優先の道路づくりが長年続いた結果の一つの現象であると思います。幸田町はもとより日本全体の経済発展に大きく寄与した自動車産業であり、人の移動や物資の大量輸送など、その貢献度は認めざるを得ません。その自動車産業の発展に追従した道路づくりが決して間違っていたと思いませんが、見方を変えれば、人を置き去りにした道路づくりが当たり前のように行われ、歩行者は、自動車の邪魔にならないように道路の端っこを気をつけて歩きましょう、それが安全だという考え方が多かったのではないかと思います。

私は、幸田町が歩行者を交通事故から守ることをメインにした交通安全モデルのまちなにしたいと考えています。それには思い切って考え方を変えることが必要です。そんなことができるわけがない、お金がないなど、やれない理由を述べるのではなく、人が言葉に出すことなど、現在の技術では何でも実現できる世の中です。人に優しいまち、町民の安心安全を考える幸田町である以上、これでもか、これでもかと思えるくらい、周囲の市町村から幸田町はすごいねと思わせるような、歩行者の安全を優先する徹底した物理的対策を進めていく必要があると思います。

そこで、まず、通学路を含め危険と思われる道路、交差点の点検と、それに対する対策の進みぐあいはどうなっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 小学校の通学路については、毎年、年度初めに学校と教育委員会で通学路点検し、危険箇所がないか点検をしています。危険箇所として提出された箇所については、警察、愛知県、幸田町、これは防災安全課、学校教育課、土木課となりますが、幸田町通学路安全推進会議を開催して対策を検討し、幸田町通学路交通安全プログラムとして取りまとめています。必要に応じて期間箇所について関係機関が連携し、合同点検を行い、状況の把握、対策を検討し、順次対策を実施しております。平成30年度幸田町通学路交通安全プログラム要望箇所数52カ所、要望数62件、うち対応中及び実施済み及び今年度対応予定31件、要望に対する実施率は50%となっております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） それでは、通学路の安全点検が学校、教育委員会、道路管理者が主体となって進められていることはわかりましたが、幸田町通学路交通安全プログラムとして整理された安全対策のうち、約半数の対応しかなされていないことに不安を感じます。本年5月に発生した滋賀県大津市での園児死亡事故では、さまざまな視点からの検討が求められる歩行空間における安全確保の難しさと早急な対策の必要性を感じました。

令和元年5月16日付で、子どもの交通安全対策について国土交通省より通知が発出されました。そこでは、過去5年間で子どもが当事者となった交差点での重大事故や、園児が日常的に利用する道路などについて、対策が必要な箇所の抽出や対策の実施を求めています。本町では、この通知に対しどのような対応がとられたのでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この通知に対しましては、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの交通安全の確保に向けて、警察、愛知県、幸田町で連携し、点検及び対策等の取り組みを始めています。各保育園にも危険箇所の聞き取りを行い、例えば、坂崎保育園では町道坂崎1号線、岡崎への通り抜けで通行量が多い箇所でございますが、ここにガードレールとか、鷺田保育園では、町道高力菱池1号線で、やはり巻き込み事故のおそれがあるのでガードレールが欲しい、このような要望を受けております。

今回の調査で21カ所をピックアップし、個別検討に入っておりまして、防護柵の設置とそれ以外の対策に大別し、順次対応してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 抽出すると対応のほうがとられていることはわかりました。

それでは次に、今年度の予算書を見ますと45款、土木費、15項、道路橋梁費、35目、交通安全施設費における交通安全施設整備事業は、予算額2,723万6,000円と前年度に対して576万4,000円の減となっています。整備必要箇所の精査積み上げの結果が予算額であり、単純に予算額の増減で論ずることはできないと理解していますが、今後の積極的な安全対策の推進を望みます。本年度の交通安全対策の概要をお示してください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 交通安全施設等整備工事費600万円にてグリーンベルト、標識、区画線、カラー舗装、道路照明灯などの町道施設整備並びに補修を行います。また、これとは別に、通学路交通安全対策工事費900万円にて児童生徒の通学上の安全対策に取り組みます。本年度は、交通安全施設整備事業予算にて生活道の交通安全対策検討業務、幸田駅東地区にも取り組んでおり、通勤通学時に自動車と自転車、歩行者が混在し、通り抜け車両とも相まって、安全上問題があると感じております錦田幸田1号線を中心とした拡幅によらない施設整備の手法を検討しております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 少しずつではありますが対策が進んでいることはわかりましたが、全体から見ればまだ十分とは言えません。町内の幹線道路などを見れば、自動車と歩行者が並列している道路では、歩行者の保護対策はほとんどされていない。人が田んぼに落ちないように道路端にガードパイプが設置してあるところは見られるが、歩行者を守るべき車道との間には何もない。車道と区別する縁石では、最近の事故から見れば何の安全対策にもなっていないし、通学路のグリーンベルトは、注意喚起はできるが、物理的には安全性はないに等しいものです。やはり人と車が並列している全ての道路に、最低でもガードパイプやガードレールが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

か、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 議員御指摘のとおり、歩行空間の安全確保には、物理的な安全対策であるガードレール等の防護柵対策の効果が高いと考えます。しかし、そのような安全施設の整備されていない町道、県道、国道は多く、その全てに防護柵を設置することは困難と思われまます。危険箇所を抽出し、現場状況に応じた対策、交差点改良や歩道整備といった道路整備規模の抜本的なもの、カラー舗装、照明、標識、そして防護柵といった簡易的な整備、速度制限、通過交通の進入抑制等の交通規制による対策、これらを組み合わせて交通安全対策を進めてまいりたいと考えています。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） どんどんその辺のところは進めていっていただきたいと思います。

次に、信号交差点などで歩行者用信号機がないところがあります。自動車用の信号機に従って通行するのが恒例になっていると思いますが、歩行者が進む方向の信号が自動車用と一緒にあっては、歩行者は自動車用信号を見上げているわけです。歩行者は右折、左折の車に気をつけたり、やり過ぎしてから渡り始めなければなりません。そのうちに信号が変わってしまい、渡れないこともあります。とても歩行者優先の環境ではありません。時々心ない運転手から罵声を浴びている小中学生もいるといいます。これも自動車優先の道路づくりの弊害の一つだと思います。

そこで、歩行者を右折や左折の巻き込まれ事故から守るため、ほかの市町村で時々見られる信号交差点は、歩行者と車をそれぞれ分ける歩車分離式の信号システムを導入してはどうかと思いますが、いかがでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員御提言の歩車分離式の信号システムと申しますのは、車両の通過と歩行者の横断が交わらないように、青信号のタイミングを分離している信号機でございまして、歩行者が横断中に車両が横切らないように信号を制御するため、交差点の事故を減少させる効果があるシステムでございまして。確かに交差点での交通事故を減少させる効果はあるかとは思いますが、それを導入することにより、渋滞の発生や信号の待ち時間が増加するなどのデメリットもございまして。それが自動車優先の発想だということでおしかりを受けるかもしれませんが、円滑な交通に支障を及ぼすということも懸念されます。歩車分離式信号の導入につきましては、どのような交差点に設置することが適しているのか、また設置していただくためにはどのような現場の状況や要件を備えていなければならないのかと、警察ともよく相談、協議しつつ御指導、御判断を仰いでまいりたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 確かに車の待ち時間がふえることになるとは思いますけれども、それが安全だと私は考えております。

次に、現在設置されている歩道橋についてお聞きします。

まず、歩道橋は人に優しくない。これも自動車優先の方策です。自動車ならエンジンやモーターなどで動力で上ったり、あるいはトンネルに潜って通行すればよいが、人は

自力で上ったり、おりたりしなければならない。高齢者など歩行者が利用しなくなるのは当然です。人は平たんな道路を通行し、自動車が上ったりもぐったりするのが人に優しい安心安全な道路環境ではないでしょうか。

そこで、せっかくの歩道橋を利用しやすくする方法として、例えば幸田小学校前の歩道橋は、一旦上ったらそのまま安全に校内に入れるようにするとか、また幸田小学校から鷺田交差点までは、歩道と車道の間にガードパイプを設置して一定の安全対策をいただいています。それよりも、幸田小学校から鷺田交差点を超えるまで約500メートル歩道橋を延長して、登下校時の子どもたちが車との並列を完全になくするにすれば、なお一層安全な通学路になり、子どもたちを初め歩行者を守ることに徹した交通安全モデルのまちの大きなシンボルになると思います。幸田中学校前も同じ、一度上ったら学校にそのまま入れるようにするなど、三ヶ根駅前の歩道橋はそのまま駅に入れるようにつなげたりするなど、ただ道路を渡るだけの歩道橋ではなく、一旦上れば、ある程度の目的地まで安全に通行することができるようにする。こうすれば歩道橋の利用価値は高まり、さらに安全性も高まると思います。老朽化などした今の歩道橋は修理などしてそのまま使うつもりですか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 町内には三つの横断歩道橋がありますが、全て県道にかかっており、愛知県で管理をしております。横断歩道橋につきましては、愛知県では県が定める横断歩道橋点検要領に基づき、5年に1回のペースで点検を実施しており、その点検結果を踏まえ、早急な対応が必要な箇所については損傷箇所の修繕や塗装の塗り直しなどの措置をしております。横断歩道橋は必要性があり設置したものであり、老朽化した場合、補修して利用するものです。幸田町内では平成27年度に大草の幸田小横断歩道橋の修繕を行い、今年度には深溝の三ヶ根駅西横断歩道橋を修繕予定と愛知県から聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 県道にかかる歩道橋について県の考え方は理解できました。かつては、安全対策の決定版こそ歩道橋の設置だとして整備が急速に進みましたが、歩道橋は自動車優先のあらわれだという私のようなものの思想的側面や、高齢者自転車の横断には向かないという機能的な面、景観や日照問題など、全国的には京都市、大阪市を初め撤去も含めた見直し論が盛んです。本町でも、従来の観点から離れた新たな発想で歩道橋を検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。私の私案も含め、交通安全の取り組みとして歩道橋をさまざまな角度から取り上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本町の歩道橋3橋は、いずれも通学路における交通安全対策施設として必要であり、その適正な維持管理を愛知県へお願いしてまいります。歩道橋は交通安全施設と整備施策の中で、交通事故死者数を減少させる働きを確かに担ってまいりました。議員御提案の歩道橋をもっと使いやすくとの視点を持ち、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） いろいろ考えて、いい対策をしていただけるようにお願いします。

次に、六栗地区で区画整備事業に携わっていますが、事業はほぼ完成に近づき220世帯に及ぶ戸建て住宅が建ち並び、600人を越す人が移り住んでいただきました。転入者の90%は幸田町外から来た人たちです。今後人口5万人を目指す幸田町にとって、その貢献度は非常に高いと思います。当然のように幼児や小学生、中学生が急激にふえてきました。すると親御さんたちから「通学はどこを通ればいいのか」「どこが安全ですか」と聞かれて初めて気がつきました。区画整理事業は、駅まで何分、保育園、小学校、中学校まで何分と、区画内と公共施設などの時間的便利さをアピールしてきましたが、小中学生の通学路はどこを通るのか、どこが安全か、頭の片隅にもありませんでした。せっかく住みやすいよいまちに来て、ずっと住み続けようと喜んでいるのに、子どもたちの通学路が心配では喜びも半減です。小学校への、中学校への安全な通学路がないことがわかり、慌てている現状です。今後ますますふえてくる幼児、小中学生の安全な通園、通学路を考えていなかったのです。

例えば豊坂小学校へ行く場合、県道幸田幡豆線は歩道があります。小学校へ行くには一番近道で、それが基準になっていたのでしょうか。しかし、通学時間帯は通勤時間帯と重なり、車の通行量は非常に多く、歩道と車道の区別は、前にも述べたとおり縁石だけで、ガードパイプやガードレールもない。ダンプカーや大型トラックなども走る。親御さんたちは「とても子どもたちにこの道を歩かせるのは嫌です」と言われました。ほかにも南部中学校へ通うには、県道は途中で歩道がなくなり、認定こども園に入りたくても県道を渡る横断歩道がなく、どちらも遠回りして通学、通園することを余儀なくされています。つまり子どもたちの通学経路の効率化と安全性を全く考えていなかったと反省しています。

そこで、今後区画整理事業などを行う場合、その周囲の道路環境などを踏まえ、想定される問題をあらかじめ計画に入れておき、必要ならば並行して対応していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 今後実施する土地区画整理事業では、区域内だけでなく区域外も含めた広い視点で計画を練ることが必要だと感じています。事業の立ち上げ前から地域の意見を吸い上げ、実態や課題を整理し、幼児、小中学生の安全な通園、通学等を考慮して、必要な箇所については交通安全対策、道路改良等を検討していきます。また現状の通学路等についても、学校、地元の要望を聞きながら、危険箇所があれば順次交通安全対策、道路改良等も検討実施していきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 幸田町は、全国的に少子高齢化や人口減少が急速に進む中、相見駅の開業や区画整理事業により、若い世代の流入が着実に進んでおり、人口も4万2,000人を超え、推計では2040年まで人口の増加が見込まれているとのこと。このような特別な状況にある幸田町においては、従来どおりの考え方にとらわれない、ほか自治体より一歩先を行く積極的な取り組みが必要ではないでしょうか。

最初に述べましたとおり、私は、幸田町を歩行者を交通事故から守ることをメインにした交通安全モデルのまちにしたいと考えています。大津市で起きたような、歩道にいた園児の列に車が突っ込むというような悲惨な事故は、この幸田町からは絶対に起こしたくはありません。町長の考えられる安心安全なまちの実現のため、歩行者を交通事故から守るための取り組みについて町長のお考えをお聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 交通安全のお話でありまして、私も安全安心なまちを標榜する以上ですね、交通安全の環境を整えていく、これはやっぱり事故のない、交通事故のないまちを進めていくということでは大変重要な責任があると思っております。特に、最近各区との懇談会を順次行っておりますけれども、ほとんどの区からもやはり子どもたち、そして高齢者の交通安全環境を、将来今のままの物理的な構造整備、道路環境を整えないと、いずれ大きな事故を招くかもしれないというような話をよく区長のほうからも聞いております。

特に、区画整理事業はほとんど既存の農村集落の隣に新たな計画的な市街地といえますか、人が住む土地を設けることによりまして、本当に初めてそこに住む方々のいろいろな年齢層、そして建物によりまして住む方々のいろいろな意向、特に、六栗区の話ありましたように、小学校、中学校そして保育園、幼稚園等へ通うときの通学路等の環境につきましては、さまざまな議論が起きておるといってお話も聞きまして、真剣に考えなくてはならないと思っております。

そういった意味で、交通安全のプログラムだとか、さまざまな関係者によりまして、子どもの背の低い目線だとか、高齢者のやはり力が、どちらかという若いからの方々の体力にあわせた道路だとか、歩道だとか、歩道橋の話もありました。そういったようなことをしっかりと、みんなで、そのまちの地形にあわせて考えていく取り組みをどんどん進めていかななくてはならないと思っております。

先ほど建設部長からお話ありましたように、横断歩道だとか、そしてガードレール、ガードパイプのような防護柵の整備、そして交差点のその退避場の整備、そしてやはり歩行者用の信号がやはりまだまだ要望しておりますけれども、町単独でできないので設置できてない箇所がたくさんある。そういった意味で警察等の要望もしっかりしながら、議員の言われるとおり、幸田町は死亡事故はしばらく出ておりませんが、モデル的なケースとして、このまちの人口に合う、まちの地形に合うような形で、交通安全環境の整備を今まで以上に進めて、安全安心なまちづくりを進めていくという必要性を十分考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 町長どうもありがとうございました。これからもよろしく願います。

次に、町内各地に見られる耕作放棄地や遊休農地についてお尋ねします。

耕作放棄地とは「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付せず、この数年の間再び作付する考えのない土地」と定義づけられています。これは幸田町に限った問題ではありませんが、所有者の後継者がいないなど、家庭的事情や町外の人であるため

ほかりっぱなしで、雑草がうっそうと生い茂っている農地が各所で見られます。農業委員の人たちが農地パトロールを実施して、違反転用の未然防止や新たな遊休農地の発見などをして地権者に指導していただいたり、多面的事業支払い交付金の活動で、各地区の農業者の方たちが、農用地の環境整備活動をしながら所有者と農地の使い方などを相談していますが、なかなか改善が見られません。地元の人が地権者に連絡しても、草刈りはおろか返事すらない状況もあります。農業は、幸田町の産業として大変に大事な部分を占めています。今まですぐれた作物を育て、幸田町の発展に寄与していた優良な農地は、ぜひ農地として復活してもらいたいものです。荒れ果てた耕作放棄地は、土壌の質を悪くし、復元するには非常に大変だといいます。その地域の風景も悪くしています。

先月、行政視察で埼玉県と群馬県の三つのまちを訪問しました。視察の目的は農業とは関係ありませんが、バスで移動の際、車窓から見る風景で耕作放棄地と見られる農地がたくさん見られました。訪問先のある町会議員さんに聞くと、やはり困っているとのことでした。そこで、貸し農園をつくったりして農家でない人に野菜などをつくってもらったりしていますが、まだまだ不十分だということでした。幸田町は、農業でも斬新なアイデアを駆使して、ほか自治体のモデルとなるような施策を期待します。

そこで、農地として復活する見込みの薄い土地についてどうするのか、町として現状の把握と今度の進め方などをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員のおっしゃられるとおり、農地が耕作されず荒れてしまうといった問題は、本町のみならず全国的な問題となっております。農地法では、遊休農地として定義され、農業委員会で事業状況調査を行い、状況把握をして対応しているところでございます。本町農業委員会の昨年度の調査では、8万6,772平米、115筆の遊休農地が確認されております。この遊休農地の大半は、圃場整備等が未整備である場所や山沿いであるなど、耕作条件が悪い農地が多いということですが、当然このような農地を復活させるためには、かなりの労力が必要となります。しかしながら、本町の農業経営者は50歳以上が95%を占めており、高齢化が遊休農地の解消されない一つの主な要因ともなっております。また、昔は、いわゆる近所の目がありまして、草ぼこにしていると陰口を言われたりとか、そういった時代もあったわけですが、最近ではそういったことは余りにしなくなったのも一つの要因かと思われれます。

そして、把握した遊休農地対策といたしましては、農地法の規定に基づく農地の利用の状況調査を今度に行いまして、所有者に対し、その農地の利用についてどのような意向、考えを持っているかの確認調査も行っております。この調査により、農地を貸し出す意向があることが把握できた場合には、農地の中間管理機構へ借り受けができるかななどの照会や、耕作地を探す耕作希望者の情報の提供を行い、マッチングなども行っております。実際に、昨年度はこの情報提供によるマッチングで新規就農の方への賃借が決まるなど、少しずつですが、遊休農地も解消されておるといふふうに思っております。

今後も、農地法に基づくこのような取り組みを粘り強く、議員が申されたように町の基幹産業でもあります農業を守っていくため努力していきたいというふうに考えております。また、斬新なアイデアに期待するとのことですが、農業新聞にも全国的

なそうといった取り組み、いい取り組みが事例紹介されております。そういったものを今後参考にしていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） どうもありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

次に、小さな面積であっても地目は農地では、農業者以外の人は農地を買う農家になるなど、今の農地法ではハードルが高くてとてもできません。特に、住宅と住宅のはざまにある面積も小さな遊休農地は、まず農地として復活する見込みはないと思われま。だから、雑草も刈らずにそのまま放置されているわけです。農家である地権者が宅地に地目変更しても、家を建てるほど面積もない。だから「要らない」と言い、何らかの形で処分できないかと言っています。隣接するおうちの方が増築したくて欲しくても何もできない。当然何十年とそのまま草ぼうぼうで放置されています。周辺の環境によくない状態が続いているわけです。

法律上難しい問題があることは承知していますが、放置されたままの土地の有効利用は、住民はもとより幸田町にとっても大きな利益につながると思います。何でもかんでも遊休農地、耕作放棄地の地目を変更したらどうかというわけではありません。面積も比較的大きく優良な農地をつぶせというわけでは決してありません。前にも言いましたとおり、住宅に隣接した面積も少ない遊休農地や耕作放棄地は、家をつくりたいなど目的がはっきりしており、土地ころがしの恐れがないなどという場合、法律の改定が必要ですが、地目の変更をして利用しやすくしたらどうかと思いますが、現状の地目変更の手続などをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 国土の狭い日本におきましては、農地は、自給率向上や食糧の安定供給を確保するための限られた貴重な資源であるとされておりますことから、その扱いにつきましては、面積の大小に関係なく、農地法において規制されておることとございます。農地として売買し、所有権を移転するためには、買い手が各要件を満たした上で農業委員会により許可されることとなっております。

また、農地を農地以外の地目に変更する場合、転用につきましては、所定の手続が必要となっております。その手続は、市街化区域と市街化調整区域で異なっており、市街化区域では、町農業委員会のいわゆる許可は必要なく、届け出にて転用が可能ということとございます。

議員の言われる住宅と住宅のはざまにあります狭小な農地とは、市街化調整区域の農地というふうに考えますが、市街化調整区域の場合は、当該農地が農業振興地域内の農用地に指定されているかなど、また周辺の状況や転用するための家を建てる場合は投資計画法ですとか、関係他法令の許認可があることなどの要件を満たす必要があります。さまざまな条件が満たされていれば、農業委員会にて審議し、農業委員会の意見を付して愛知県知事へ送付し、愛知県知事による許可がされるということになります。

したがって、個々の案件につきましては、それぞれの事情などがありますので、農業委員会に相談の上判断されるということとございます。議員の言われるような住宅地に混在する小さな農地であっても、現行の農地法の手続が必要で、また住宅地とする

場合は、先ほども言いましたが、投資計画法等の手続も必要となります。関係他法令とかなり煩雑な手続を有することとなります。

しかしながら、農地法を初め他法令も、昔と比べると30年前とかそういった前と比べますと、かなり緩和されてきております。また、この分野の案件は、多額の金銭、土地買うですとか、そういった家を建てるということは、一生に1回、2回あるかないかということで、多額の金銭が絡むということで、特に専門知識を有し、多角的に他法令とくに熟知した経験豊富な職員が必要です。そういったものも職員おりますので、できる限り意向に沿えるよう丁寧に相談に乗り、もちろん法律の範囲内にて個々それぞれ対応されて、それぞれの事情がございますので、それぞれに対応させていただきたいと思っております。お困りの案件が現にございましたら、ぜひ農業委員会のほうに御足労いただきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 本当にさまざまな法令があると思いますけれども、もっともっと緩和できるといいなというふうに思っておりますので、またよろしくお願いします。

最後になりますけれども、町内各地にある通称赤道など町有地の管理についてお尋ねします。

いつも雑草が生い茂って地元自治体も近隣に住む人も手を出さない。聞けば、町有地だから何もしていないということです。余りにひどいと、やむにやまれず地元の役員が草刈りや雑木の伐採などを行っています。こうした事実を把握しているのか、目をつぶって地元任せにしているのか、地元任せにするのなら、それなりの手当を考えるべきではないかと思いますが、今後の取り組みをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 草刈りについては、限られた予算の中で区から要望のある認定町道等、公共性の高い箇所を重点的に行っています。赤道と呼ばれるような狭小な道については、地域に密着した形で地域住民の公共のように供しています。町道の適正な維持管理は、道路管理者である幸田町の責務であるのですが、赤道のような狭小な道路について草刈りなどの日常管理は対応できていないのが実情です。活動内容や作業水準の差はありますが、地元を中心とした活動によって支えられてきており、社会奉仕活動としての報奨金については、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） ここまでの丁寧なお答えありがとうございます。まだ町内には赤道のほか町有地が各地に分散し、放置されたままのところがあります。こちらのほうの検討もお願いし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 町内各地に点在をしております町有地につきましては、近隣周辺に御迷惑をおかけすることがないように、基本的には、草刈り等日常的な管理を役場各所管課において実施していることとおっしゃる次第ではございますが、議員からそういう御指摘をいただくということは、それが徹底されていない部分が現にあるということであるかと思っております。その点につきましては、また具体的に御教授もいただき、今後と

も適正な管理に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 7番、廣野房男君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番（都築一三君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ごみを制するものは世界を制すると言われていています。そのくらい私たち人間が生きていく上では、ごみは非常に重要な問題であります。私は、数年前に蒲郡市民会館でごみのリサイクル法を手がけた埼玉県川口市のごみ問題のスペシャリスト、松田美夜子さんの講演を聞く機会がありました。私の記憶に残っているのは、最近ではビールといえば缶ビールがほとんどですが、瓶は7回洗浄して使えるということ、またアルミ缶をつくるには多くの電力消費量がかかるということ、ビールもビール瓶のほうがおいしい。経済的にもお得であるということ、ビール瓶や一升瓶はリターナブル瓶といって繰り返し使うことができ経済的であります。リターナブル瓶の復活が松田さんの提案でありました。

松田さんは1941年生まれの78歳で、大分県出身で現在埼玉県川口市在住であります。奈良女子大学を卒業後、当時の通産大臣認定の消費生活アドバイザーを務めておられました。ごみのリサイクルシステムのある川口方式の発足にかかわり、著書に「ごみはすてきな魔法使い」「市民が燃えた！ゴミのリサイクル」があります。1985年、消費者問題会議神戸賞を受賞の経歴もあります。使い捨て文化を考え直そうと訴えておられます。都市化が進むとさまざまなごみ問題が発生してきます。ごみの減量を推進するためには、生産、流通、消費の面から総合的に捉えることが必要であります。川口市は埼玉県の最南端部の都市で、荒川を渡るとすぐ東京圏で最終処分場の確保が困難であります。総合的なごみ処理が課題となっております。そこで、当時では独特の資源リサイクルを構築した再利用できるごみとそうではないごみに分けて、再利用できるごみは業者に買い取ってもらうようにした結果、昭和54年から5年間で3億円の利益を上げたのです。

また、6カ所に町民会館も建てられました。あれから24億円たまったことになりました。彼女の提案で始まったごみ処理方法は、川口方式と呼ばれ全国に普及しました。埼玉随一の都会にこの川口方式が生まれた年の川口市の人口は36万人、面積56平方キロメートルと人口密度はかなり高い都市であります。松田さんは、始めのうちは戸惑ってばかりでしたが、今ではすっかりごみの魅力に取りつかれているそうです。

そこで質問いたします。

皆さんは、100羽のカラス現象を御存じでしょうか。三重県桑名市の60年前の出

来事で、カラスたちは初めえさを振り払って食べていました。1羽のカラスが水たまりでえさを洗って食べることを始めました。水たまりが枯れると、海岸まで飛んでいき海水でえさを洗い、すると、桑名市以外の北海道でも同時多発的にこの現象が起きました。幸田町が取り組みを実行すれば、抜群の内外のPRと社会連鎖にもなります。逆転の発想から転換を図り、環境に優しいまちとして缶ビールから瓶ビールへ返還金を考えてやりませんか。

まず、この返還金を考えて、缶ビールを瓶ビールにかえませんかということで質問を行います。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員の言われるとおり、リターナブル瓶は何度も使えて環境に優しいといえます。本町も、分別収集においてリターナブル瓶は生き瓶として回収しております。回収している生き瓶には一升瓶とビール瓶があり、平成30年度の回収実績では、一升瓶が7,550本、ビール瓶が1,881本を回収しておりますが、10年前と比べると半減しておる状況でございます。ビール酒造組合のホームページによれば、リターナブルビール瓶は販売時に5円の容器保証金が上乘せされており、瓶返却時に保証金が返ってくるという制度を採用しておりますが、年々減少を続けておるという状況でございます。ペットボトルの増加や国民のライフスタイルが昔の近くの酒屋からまとめ買いして返却するといった、そういった形態からコンビニ等でばら売り、そういったものへと主体が変化してきている状況などから、現時点では復活はかなり厳しいのではないかというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私も毎週ごみステーション行きますが、ほとんど一升瓶がたまたまあるぐらいでビール瓶なんかはありません。幸田町が岡崎市のクリーンセンターに持ち込む不燃、可燃ごみは、平成30年度は7,762トン、不燃ごみ76トン、環境省が毎年実施しております一般廃棄物処理事業実態調査の平成29年度実績では、全国平均としては1日1人当たりごみの量は920グラムであります。愛知県は916グラム、幸田町においては678グラムと非常に少ない量であります。これも平成10年度から全町で取り組んだ分別収集のおかげであると思います。ごみに対する高い意識が幸田町の町民にはしっかりと根づいたとっていいと思います。

そこで質問いたします。

幸田町では、ごみの分別収集並びに減量化が進み、1人1日当たりのごみ量が県下一少ないわけですが、さらなるごみ減量についてお考えなのか、またごみ袋が値下げされますが、このこととほかに理由があるんだったら教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員言われるとおり、埼玉県川口市のほう、53年資源ごみの分別収集実践して、それが全国に普及し、本町におきましても、平成10年には全町で分別収集を実施し、現在は13種類の品目に分けて、ごみの資源化に寄与しておるとい状況です。本町の県下におけるごみの成績につきましては、1人1日当たりのごみの量が平成23年度以降10年近く、町民の皆様の御協力と御努力により、県下で最

も少ないという結果となっております。しかし、燃やすごみの中には重量比で生ごみが約45%、リサイクル可能な紙類、プラスチック類の購入が約13%を占めておることから、まだまだそこには減量化の余地があるのではないかというふうに思っております。

ごみの減量化につきましては、先ほど申し上げましたごみの排出抑制や紙類、プラスチック類の分別の徹底により、さらなるごみの減量を進めてまいりたいと思います。値下げの理由ということですが、こういったものがかなり町民の皆さんにも意識が浸透してきたというところもあるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ごみ袋の値下げは、この非常に幸田町はごみの量が少ないということと関係がありますか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） はい。皆さん方に、当初は上げて、一時的にぐっと減ったという事実はあるものの、それが定着したというところであるという判断をしております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 8月の広報こうたには、ごみが減らすように載っておりました。町民にPRしてごみを減らして行ってください。現在本町に生ごみを含めた燃やすごみについては、岡崎市の中央クリーンセンターへ持って行ってあります。センター余熱エネルギーの活用成果は4億5,000万円を売却しております。今後、岡崎西尾地区のごみ処理広域化の計画があると聞いております。岡崎市には中央クリーンセンターが建設費183億円で、約35年対応のセンターがあります。負担金を現在も支払っておりますが、令和12年度に稼働予定の新施設の負担金の詳細は決まっていますか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 岡崎西尾地域ごみ処理広域化にかかる新施設ということでございますが、令和12年度の供用開始に向け、現在協議を進めております。現在は新施設につきましては、西尾市クリーンセンター敷地内が最有力候補となっております。そして年度内には、市長を交えた会議で建設地を正式に最終決定する予定でございます。負担割合等につきましては、さまざまな要件等を考慮しまして、2市1町で協議を進めているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 当然ですね、そうなりますと、5万人になっても幸田町にはクリーンセンターはできませんね。私は、できればこういった余熱の売電の利益もありますし、できたら町民のためにプールの横に何とかクリーンセンターをつくったらなという考えもありますので、その辺もちょっとお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちらは、ごみ処理の方針といたしまして広域化というのが国のほうからも推奨されておることから、かなり過去より広域化ということで進んで方針が出てきておりますので、現時点では、町内へ建てるという考えはございませ

ん。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） わかりました。町民のためにもと思ってちょっとお聞きしました。

幸田町は、平成20年度にはごみ燃やす収集運搬業務を随意契約で行っており、私の記憶では年間6,048万円であったのが、平成21年度からは指名競争入札を導入したことにより、委託料が4,422万6,000円と1,625万4,000円も減少しております。現在も5年ごとに指名競争入札が行われてると思いますが、最近の請負契約と委託先についてお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在の契約は、平成27年6月1日から令和2年5月31日の5年間の長期継続契約といたしまして、委託契約先は中部保全で請負金額は年2,708万6,000円でございます。入札導入前の平成20年度委託料は6,048万円から比べると、3,339万4,000円の減額ということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

各地域のごみステーションには、本来出してはいけない粗大ごみや段ボールが出ていたり、林道にテレビや冷蔵庫など不法投棄がされていると思います。その対策についてお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ごみステーションへの不適切な排出につきましては、看板の設置や、また不適切な排出物の所有者が判明すれば、直接その人へもお願いしておるといってございます。

また、看板には日本語以外の英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語や日本語をローマ字表記した看板を設置しております。不法投棄対策につきましては、禁止看板の設置や不法投棄の多い場所を重点的にパトロールしているところでございますが、今後におきましても、多数の区からの要望も多い監視カメラのほうの導入、そちらのほうも他市の状況なども調査しまして、今後検討してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私が気になるのは、ごみステーションに電池がありますよね、多く電池、ボタン電池、小型バッテリー、充電式電池も捨てられていますが、その最終的な、気になっているのは処分場と、その処分の、どういうふうに処分されているのかお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 使用済みの乾電池につきましては、分別収集及び平日資源等拠点回収で回収をしておるといってございます。ボタン電池はバッテリー、小型充電式電池は回収協力点や販売店の回収箱に出していただくよう案内をしておりますが、時々購入されておりますので、しっかりと周知してもらいたいと思っております。

使用済み乾電池の処分先につきましては、北海道北見市であります野村興産株式会社イトムカ鋳業所に搬入し、処分を委託しております。ここには全国の乾電池が集まって

おります。搬入された乾電池は水銀を抽出し、製鉄原料や肥料の原料としてリサイクルのほうがされております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私も調べましたらそのとおりでありまして、私も最終的なリサイクルされて、どういうふうにやっておるのかよくわかりませんが、今場所については私の調べたとおりであります。住所も全部わかっております。ありがとうございました。

次に、幸田碧南線の深溝に「そのごみ捨てちゃうの」と女の子が悲しそうな顔でのイラストの看板がありますが、なかなかインパクトがあって効果があると思います。この看板は誰がデザインされたのか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今議員のおっしゃった女の子の看板、これは既製品でございます。今後ともこういったインパクトのあるものを探してまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私の提案はですね、人の目を図案化して木に縛りつけたり、朱塗りの鳥居を地面に埋めたりして、ここは捨てられちゃうなというところに、主にそういったものをやったらいいなと思うんです。この方法で、この方法をやれば、ごみを捨てる人はばちが当たるんじゃないかということで減るなと思うんです。この方法はいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 人の目を活用したイラスト看板につきましては、かなりインパクトがあり効果が期待できるというふうに考えますが、現在は、先ほど申しました女の子の悲しそうな顔がアップになったイラストで不法投棄禁止を訴える看板を、希望する区に配布しております。

また、赤色鳥居につきましては、神社にある鳥居のような形状をした高さ1メートルほどのものがございますが、赤色鳥居が建てられているところでは、ごみをポイ捨てできないという心理による不法投棄防止を目的に、平成30年度に10基を購入し、長嶺が2カ所、荻1カ所、桐山1カ所の計4基を全て設置しております。

なお、各区長さんから「赤色鳥居の設置後不法投棄が減った」という回答も得ておりまして、一定の効果があるというふうに認識しております。赤色鳥居の設置につきましては、乱立によりその効果が薄れるということも考えられますため、地元区長と十分協議の上、設置のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。今後も、より効果的な立て看板などを検討し、不法投棄減少に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） そうしますと、私どもお願いすればあるんですね、鳥居のできたものが、わざわざつくらなくても。あるんですか。朱塗りの鳥居のそういったものがあるんですか、在庫が、まあ、その辺はちょっと。

不法投棄やポイ捨ては、モラルやマナーが心に根づいていけばしいと思います。モ

ラルやマナーが根づくには、子どものころからの教育が大事であります。本町の小中学校ではどのようなごみ教育を行っているか、お願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちらのほう、当然購入すればあるということですが、ストックのほうはちょっと確認しておりませんが、また確認させていただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ごみ教育についての御質問でございます。本町におきましては、小学校4年生の社会科の授業の中で、ごみ処理について学習しているところでございます。ごみステーションやクリーンセンターの見学、役場、環境課職員や家族、学区の方の話の聞くことを通して、ごみ処理の問題を追求し、よりよいごみ処理の仕方を考え、それを発表したりしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） セナの質問でもしましたが、伝統工芸も4年生、ごみの教育も4年生ということでわかりました。ありがとうございました。

それでは、大井池の周辺の観光化に対する質問に移ります。

大井池を散歩で周遊できるようにしていただけたらなと思っております。ボランティアでイロハモミジを植えているのは坂、10カ所ほど曲がり角があると思っておりますが、いろは坂街道にしてほしいなと思っております。これについてはいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 大井池の周辺について散策、周遊できるように整備してはどうかという御提案ということでございます。大井池をぐるっと取り囲む道路につきましては、一部区間が少し狭い県道というふうになっておりますが、大半の区間が林道ということでございます。林道沿いは山が少し深く、また雑木等も生い茂っていることもあり、落石及び倒木等が頻繁に発生する箇所も少なくございません。さらには、路肩も弱く、安全対策も十分ではない箇所も点在する状況でございます。池のほとりを取り囲むこの林道でございますが、線形そのものにつきましては、上り、下り、曲がりとあり、さらには議員の御提案のイロハモミジが季節に咲くようになれば、ある意味散歩や散策に適した道ということがいえるかもしれないわけですが、現状では、沿線の安全面等を考慮すると、いわゆる人が周遊できるような散策道としての整備には、それ相応な整備が必要であり、なかなか現時点では厳しいなというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

大井池の南北にトラ柵が設置してありますが、お正月には撤去されます。ふだん通れないので撤去していただくことが望ましいのですが、このトラ柵の管理はどこがしておりますか。なぜトラ柵を設置したのかもわかりましたら教えてください。このトラ柵は部長さんも心配しておりますので、御回答をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 林道の管理につきましては、町の産業振興課のほうで管理

をしており、御指摘のトラ柵につきましては、以前、住民の声や地元区からの要望に基づき幸田町が設置したものであります。このトラ柵につきましては、当該林道が先ほど御説明させていただきましたように、安全面等の心配があることもございますが、それよりも以前から、ごみの不法投棄のほうが多くて、それを防止する目的もあり、トラ柵を設置したというふうなことであります。

しかしながら、今回議員の御質問もありますが、地元から林道の清掃活動をスムーズに実施するため、通行止め解除の要望書が提出されたところでございます。ここ数年は年始の初詣で客用の一時的な開放もやっておりましたが、今後危険な箇所については十分安全確認を行うなどいたしまして、一般的な林道、一般林道として通年開放に向け必要な整備をするなどの調整をしてみたいなというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） なるべく多くの方が散策して訪れるように、三河湾国定公園にもなっております。撤去が予定されている現幸田神社跡地と旧緑峰苑跡地に地主さんの協力をお願いして、先ほど申しあげましたイロハモミジの食事を何とかできないでしょうか。私が調べたところ、幸田神社跡地は清水真司様と土地改良、緑峰苑跡地は大草区本田の要門寺様の土地だと聞いております。大井池に行くまでの曲がりくねった道、先ほど申しあげましたように、いろは坂と命名し、イロハモミジカエデ科、高さ15メートル、幹の直径は50～60センチになりますが、香嵐溪やおおだの森に負けないぐらいにできないでしょうか。また、マスコミに取り上げられて、観光予算もふやされたので、テレビや映画のロケ地になることを希望しております。どのように考えておられますか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） イロハモミジの植樹についてでございますが、緑の募金等の収益で各区の要望に基づきます緑の募金緑化推進事業計画で樹木の配布を毎年実施しております。例えばこの計画を利用して各区などで植樹するのも一つの手段かなというふうに考えております。

また、現在取り組んでおりますロケツーリズムにおいて、大井池も映画等の製作者を連れてきましてロケハンツアーで紹介したりですとか、あと、そういった観光冊子等に掲載しましてPRに努めております。その中でも、町内いろいろ紹介する中でも、大井池につきましては、かなり高い評価を得ているところでございます。今後とも実際にロケ地となるように、PR活動のほうに努めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

三河湾特定公園のあの大井池で桜がとてもきれいに咲きますし、正月には猿田彦神社へ参拝客が約2万人も訪れます。そのときにはとても渋滞をしております。弁天様もライトアップされてとてもきれいで、休憩所の桜の下では桜祭りがぼんぼりをつけて行われています。テングス病が出ています。日本桜の会より内容をいただき、同時に植林したらどうかと思います。額田町のおおだの森のやり方を参考にして、お金をかけずに町民のボランティアの力で植林をしてみたいかがでしょうか。その後、多くの観光客に対応できるように駐車場も広くすることを検討してください。

また、道路の両脇に、先ほど申し上げましたイロハモミジを植え、多くの人を楽しめるように今後も提案を継続してまいります。私が土地改良区の役員のかつきに、大井池に植えた50センチほどのモミジは4メートルほどにもう育っております。現在モミジと桜を大切に将来ライトアップをして、香嵐溪やおおだの森を目指していくことを提案いたしますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） さまざまな大井池周辺の提言、本当にありがとうございます。こういった意見を参考にさせていただきながら、観光地としてさらに整備をさせていただくような、いろいろな方面から調整をしていきたいと考えております。提案ありがとうございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） それから、町長ね、観光便所がありますよね、トイレ、「観光」という言葉を使われまして前町長のかつきに観光便所をつくられました。この観光ということをととも私は気になります。どういう意味でつくられたのか、お聞きになっておられたらお尋ねいたしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 前任副町長でありましたけれども、前の町長からその思い、観光便所をつくられたかつきの思いを直接は聞いておりません。ただ、御質問については、担当のほうからも一応ヒアリングをして確認しております。この大井池の観光便所につきましては、経過を申し上げますと、大事な観光地であります大井池の来訪者、健康の道をウォーキングされる方が気持ちよく利用していただけるように、平成25年度に現在のトイレを建てかえさせていただいたものであるということか、それよりも前に、トイレの施設の老朽化、組み取り式による清潔感、衛生面等、地元から改修要望があり、建てかえたものということかを聞いておりまして、今の名前でありますけれども、大井池観光便所の名前につきましては、観光関係の補助金を使用していること、地元からの意見、大井池を観光地としての認識をしていただくために名前を決定したということかありますので、よろしくお祈ひします。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 前回もお聞きしたんですけれども、おおだの森の基本理念を見ますと、この乙川リバーヘッド大作戦は、第5次額田町総合計画基本構想に基づいて、豊かな緑と水を生かす元気なまち額田を将来像の目的に実施しております。額田町は、矢作川の主流、乙女の乙川と男の川、男川の源にあり、川の流るるに培われた豊かな自然に恵まれています。このかけがえのない自然を未来に引き継ぐため、環境の共生を保った持続可能な環境社会を築かなければなりません。それには額田町みずからが率先して、地球環境の改善に取り組み、先導的な役割を担う必要がありました。当時の一組3人で5,000円の3回で、これは植えた木のかつね、炭、昼食、記念プレート代であり、未来のメッセージを書いて森に掲げ、夢を語り合ひましょうと続き、啓允町長が就任してすぐつくられたまちづくり課が案内してひました。毎日の手入れは行き届き、植林したモミジや桜の根元にはスギとヒノキの炭がまかれ、今も手入れされています。

また、教育長は額田のことに精通しておられます。植林に参加された当時のことを詳しく知りたいので、私が申し上げたことを含め、モミジと桜の植林の模様とひきこもりぎみな額田の子どもたちに与えたい影響はどんなものだったのか、お尋ねします。幸田町も、自然豊かなまちとして多くの住民が住みついて人口もふえ続けていますが、豊かな自然には額田にはかないません。しかしながら、今後取り組みによっては多くの人を呼び込むことは可能だと思います。額田、鈴木啓允町長も香嵐溪を頭に描いて計画されたのではないかなと思います。教育長にお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（大竹広行君） 鈴木町長とは何度もお話をさせていただきましたが、香嵐溪を念頭に置いて、あれをやれたというのは存じておりません。ただインターチェンジができる随分前のことでしたが、もうインターチェンジができることはわかっておりまして、インターチェンジをおりてくる人に、真正面にこの桜とカエデを見てもらうんだということを何度も私たちにおっしゃいましたので、そのときの光景を思い描いてやられたと思います。私は全校児童が10数名というごく小規模校の校長でしたが、子どもたちと一緒に炭をまいたり、木を植えたりしてまいりました。まだ、あそこたまに通るわけですが、啓允町長がおっしゃったとおりまだいってません。ですが、その当時の子どもが二十歳を過ぎて、車の運転をするようになったので、いずれその光景を見ることが来るだろうと楽しみにしております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 教育長、答弁ありがとうございました。第2東名のインターチェンジからあの美しい山は何だということで、インターチェンジから訪れることは間違いありません。将来本当に私も楽しみにしております。私はこの山に登ったのは2月のひな祭りのころでした。松ぼっくりで「ひな祭り」って道路に書いてありましたけれども、思い出します。健康の道から天の丸まで歩いて行きますが、途中左側にある幸田小学校校歌3番に「最明山」という山が出てきます。少し前までは幸田小学校のおやじの会がビニールテープでしるしをつけていましたが、現在は行われていません。私が見に行ったら石が置いてあるだけでした。最明山、最明寺跡を調べて場所がわかるようにしていただけないか。健康の道を歩いて立ち寄れる看板設置もお願いいたします。大草の南条坊というと、浄土寺ですね、それから今シウがえをされた興福寺など6坊があったと伝えられる貴重な場所です。答弁をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 最明山寺につきましては、大草風土記にも記載がございますように、議員御指摘の場所に存在していた可能性は十分考えられます。しかし、この地に単独で表示を行うのではなく、浄土寺西の坊、本坊、トウイ坊、チョウシ坊、幼イ坊、アカイ坊、この浄土寺の七坊伝承と組み合わせ広域で取り扱うのが望ましいと考えております。現地調査を行った上で、根拠に基づいた文化財の説明看板として整備を必要があると考えておりますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございました。

次に、午前中丸山議員も御質問されました8050問題について質問をいたします。

根本厚生大臣が、今後は8050問題が心配だとコメントされました。名づけの親は大阪府豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さんです。親世代の貯金や年金があるうちはまだよいと思われませんが、この長期化し、ひきこもりに関する社会問題が10年、20年継続していくと思われま

す。兵庫県明石市にひきこもり支援課がことし4月1日に設立されました。推定15歳から64歳で推定のひきこもり者は2,700人、昨年度市の窓口

に1,200件の相談があったそうです。保健師3人、精神保健福祉士2人、弁護士1人の6人で構成し、相談しやすい体制は全国初、自宅などを訪問して長期的な視点で当事者に接する泉房穂市長は、本年5月28日、神奈川県川崎市で起きたひきこもり傾向があった容疑者に児童ら20人が殺傷された事件、「誤解や偏見が多く本人や家族は相談しづらくなっている。寄り添うことで早期実現につなげたい」と述べられております。

8050問題のきっかけは36.2%が退職、21.3%が人間関係と病気、19.1%が職場になじめない。8050問題の実態調査及び認識、今後の対応、取り組みについてお考えは。明石市に倣って全国2番目の専門的グループをそろえて準備しませんか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今議員のほうから8050問題についての御質問をいただいたところでございます。御紹介にもありましたように、川崎市におきましてひきこもり傾向にあった男性が起こした無差別児童殺傷事件ですとか、元農林水産事務次官によるひきこもり長男の殺害事件、こういったことによりまして、80代の親とひきこもりの50代の子、こういった8050と言われる問題が今、注視をされているところかというふうに認識をしております。

8050問題につきましては、やはり今後高齢化率の上昇、そしてひきこもりは当然やはり増加してくるのではないかというふうに思っておるところでございますので、何よりもこれは、御本人たちだけではなく社会問題であるというふうに認識をしておるところでございます。

本町におきましても、こういった問題を抱えている家庭に対しまして、基幹相談支援事業所等の関係機関の精神保健福祉士等が専門職として対応のほうにも当たらせていただいておりますので、引き続き、関係機関と連携して対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私は調べまして、明石市福祉局明石保健所ひきこもり相談支援課係長、八幡真美さんと連絡がとれるのはとれますので、もし関心があれば電話番号もわかっておりますので、私の名前出していただいても結構ですので、電話でいろいろ、ややこしい難しい問題ですので、ぜひどのように努めておられたのかお尋ねされてらどうかと思います。

次に、ワーキングプアとは、仕事があってもお金がたまらず、生活できるぎりぎりで働く貧困層のことで、手取りが年収200万円以下の人が対象で1,139万人、24.

0%、2014年国税庁報告であります。世帯単位で見ても20.5%、2014年の厚生労働省調べ、20.5%を占めています。幸田町におけるワーキングプアの実態を把握しておられますでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ……考えておるところでございます。またワーキングプアの実態把握ということでございまして、本町におきましては、ワーキングプアに関しまして、これに特化した調査を行っておるとことはございません。ですので、実態把握ということではできておりませんが、各種相談事業を進めていく中において、その家庭が持っておられる問題点において、ワーキングプアというものが把握できるというような事例もあるというふうに思っておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひこの辺も難しい問題ばかりで申しわけないんですけども、ぜひ明石市でやっておりますので、電話して聞いていただいて、余り過激にならないようお願いしたいと思います。

2019年3月時点で中高年のひきこもりと言われる人は、午前中に丸山議員がおっしゃったように、退職がきっかけも多く全国で61万3,000人もおるといいますので、今後我が町はどのような弊害が考えられますか。そして対策については、今後難しい問題ですけれどもよろしくお聞きしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ひきこもりに関する、特にこれに特化した実態調査も行ってきてないということではございますけれども、国の調査の中におきましては、やはりひきこもり家庭につきましては、その出現率がやはり1.1%前後はあるんじゃないかというような結果も出てきておりますので、町内におきましても、やはりこういった問題を抱えてみえる家庭はあるというふうには推測をしているところではございます。

そしてまた、ひきこもりが長期化することによりまして、やはりひきこもりをされている方御自身が自分の将来に希望が本当に持てなくなってしまって、本当に精神的にも病んでいってしまうというようなことが弊害として考えられるのではないかとこのように思っております。

対策といたしましては、やはり現在個別ではありますけれども、相談を受け、あるいは把握できたような課題ケースにつきまして、幸田町ひきこもり家族の集い、こういったところに紹介するなどの対応ですとか、あるいは調査に関しましては、今年度の第8期の高齢者介護保険事業計画等の策定の中で、ニーズ調査を把握するための中に調査項目を設けていって、把握をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 今月の広報こうたに載っておりましたけれども、生活苦を理由にした自殺者も一向に減少せず、若者の自殺率は諸外国の比較しても高水準で推移しています。自殺者のピークは2003年3万5,000人弱であり、最近の警察庁の公表によりますと、平成26年中における自殺者はいまだ2万5,000人を超えています。幸田町

の近年でのひきこもり者及び自殺者、特に自殺者についてどのくらい、広報こうたの今月号に載ってございましたけれども、あえてお尋ねをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 自殺者の数という関連でございます。本年3月に作成いたしました幸田町自殺対策計画の中におきましても、国の自殺総合対策推進センターから提供されました地域自殺実態プロファイルの情報といたしましては、幸田町の自殺者数をそこに掲載をされておるところではございます。平成28年では3人、29年では2人、そして21年から29年までの平均では4.6人ということで、自殺者数が報告されているということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私は子どものころから、働くことは、はたを楽にすることと教わってまいりました。15歳から34歳の若年無業者は63万人ですが、短時間でも働くくせをつけていただくよう企業団体や個人商店などに相談したらいかがでしょうか。親と当事者には大変喜ばれること間違いありません。町として努力してみませんか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） こういった相談支援事業の中で受けるさまざまな相談の中で、働ける方、あるいは働きたいと思っている方には、やはり就労支援を行ったり、働くことに悩みを抱えている若者には、支援している法人などにおつなぎをするなど、そういったようなことを行っておるところでございます。

なお、毎月開催をしております幸田町ひきこもり家族の会の集いでは、やはりひきこもりの子どもを持つ家族同士がその思いを話すことができたことで、自分だけではない、このひきこもりを抱えておることが自分たちだけの問題だけではないということを知る機会があったということでありまして、少し気が楽になったというような感想もいただいております。また、さまざまな部署におきまして、このひきこもりに関する情報を共有しながら、やはりときには就労に関する支援、こういった分野についても、やはり取り組んでいくべきだということでございまして、町でも、そういう支援を専門とされている方について依頼をしながら就労支援も進めておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 神奈川県黒岩祐治知事は「地域全体でひきこもりの当事者や家族を支援し、誰一人取り残さない社会の実現を目指す」と述べられています。

それから、蒲郡の元町に若者サポートセンターがあります。このセンターに幸田町の方で旅館を世話されて旅館で働いている方がいると聞いております。幸田町もいろいろ関連のある不登校を出さないために、各学校ではどのような対策をとられておるでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 不登校に対する御質問でございます。不登校の児童生徒を出さないために、まず生徒一人一人が、学校や教室への居場所があるように日々の教育活動に取り組んでおります。その上で毎日の生活記録や年3回実施している生活アンケート

から子どもの様子を把握し、相談活動を行っております。

また、校内では、いじめ・不登校対策委員会を組織し、いじめ・不登校に関する情報共有や具体的な対応策を検討しているところでございます。そして1人で悩まないために関係機関の周知、学校職員やスクールカウンセラー、町教育相談室スペースピッコロからの支援など、相談体制の充実を図っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 続きまして、NPO法人なでしこの会を御存じでしょうか。名古屋市の港湾公園にある統合失調症、アスペルガーなど発達障害、ストレスなどの問題のある人に対して月1回開かれています。入会金3,000円で、次回の相談日は9月15日の日曜日、名古屋港湾会館に後学のために西尾のひきこもりの親と一緒にってきます。行政の取り組み方などを聞いてまいります。このなでしこの会を御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） このなでしこの会ということにつきましては、申しわけございません。ちょっとこれまでは詳しくは存じてないというところではございましたが、議員のほうから、こういった活動の御紹介もあったということで、さまざまな発達障害の方、あるいはいろいろな問題を抱えている方々に対する支援活動を行っているNPO法人であるという認識を持たせていただきまして、今後活動については注視のほうはさせていただきますというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私もインターネットで調べたり、ひきこもりで困っておる方、西尾の方ですが、彼も何回も相談に行っておりますので、今度一緒に行くことになっております。ぜひ調べてお願いいたします。

また、三重県の名張市は人口8万人の都市で、年間700万円の予算を使って80代と50代のひきこもりの無職の親子が同居している問題に取り組んでいます。早晩を断らない、住民同士が連携して解決していく伴走型支援、SOSの支援、住民の地域支援など、ひきこもりは40歳以上が3割、半数以上は5年以上のひきこもりです。家の外に出られないで苦しんでいる人のために花や野菜を育てる楽しさを支援し、また働く喜びを体験できるような、幸田町のひきこもり家庭などの取り組みをお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに相談支援事業を受けるさまざまな相談の中から、働くことに関しまして悩みを抱えている、そういった方々には、就労支援を行っている法人などにもつなげるという支援活動も行うことが必要であるというふうに思っております。まずは、幸田町ひきこもり家族の集いなどで御相談を受ける中で、やはりその家族に対してどのような支援が適正なのかということにつきまして、ある面では、やはりそこで農業をというようなキーワードでそれを対処方法にしていくとか、そういったものさまざまな方法があるかというふうに思っておりますので、いろいろな面を考慮しながら支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） まことに申しわけないんですけども、先回の伝統工芸の質問のときに町長にお尋ねした2件、お尋ねしたんですけども回答をいただけなかったので、再度質問させていただきます。

何かといいますと、新制作座「泥かぶら」、眞山美保さんの作品ですが、この演劇をごらんになったことがありますかということと、もう一点ですね、40年間も40歳から50歳がターゲットで心の元気塾というのがあります。この2点を事務長は新田の都築義之さんが事務長をやっておられます。町内のお寺で絵解き診断の絵解きだとか法話を聞いたりしております。今度京都の本山奉仕に一泊で行くことが計画されております。私も長いことこの会に入っております、いろいろ仏教のことも勉強しております。

教導、補導が本山へ行かれますと、本廟奉仕に行かれますとつかれて、私が行ったときには石川県珠洲市の寺家というところの専称寺住職安宅山豊興氏が教導についていただけまして、るるいろいろと勉強しました。花を見て美しいと思う人は多けれど、その花の根を思う人は少ないという手紙もいただきました。奉仕団の中から形原町の稲吉さんという方が3分間スピーチをされて、娘さんが重い病気で亡くなられたんですが、その亡くなる前に「お父さん、御文さん呼んで」と、一度もお経などあげたこともない娘に頼まれたと、涙ながらに稲吉さんに訴えたということも稲吉さんさんから聞いております。ということ町長は御存じかどうかお尋ねしたいと思います。

また、この「泥かぶら」はいじめの問題を取り扱ってますのでぜひ、3,000回ぐらいもう公演しとるんじゃないかと思いますが、ぜひ幸田町に子どもや親に見せてあげてほしいなということで質問したいと思います。最後になります。よろしく町長お願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 「泥かぶら」については見ておりませんが、職員時代からそのような活躍をされている演劇団体のことは承知しております。これにつきましては、また町民会館等でその演劇団体が、また利用の申し込みだとかもしあれば、私どもは内容的にも認めておりますので、公演団体ということで何とか利用していただくことは可能だと思っております。

心の元気塾については、済みません、存じ上げておりません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 町長ありがとうございました。ぜひ心の元気塾も長いこと続けておりますので、もし関心を持っていただけたらありがたいと思います。それでこの「泥かぶら」で三つの汚い女の子が登場して、石ぶつけられておるところから始まるんですけども、「泥かぶら」「泥かぶら」と言っていじめっ子がいじめる、その女の子をいじめるわけですね。通りすがりのおじいちゃんが三つのことを教えるんです。

1番目は、おじいちゃんが「泥かぶら」わんわん泣いてるものですから、「泥かぶら」「泥かぶら」って泣いてるものですから、おじいちゃんは、自分の顔に恥じないこと、2番目がにっこり笑うこと、3番目が相手の身になって思うこと、これは私も全て覚えまして、私の生活の信条にもしております。この三つを「泥かぶら」は一生懸命子守をしたり、それから病気の人がおると高い山のがけのところに登って行って薬草取

ったりね、本当に一生懸命にやるんです。そしてどんどん変わって行って、ある日、人さらいが来まして女の子をさらっていかうとしたら、わたいが行くからとついて行って、そしたらその人さらいは気持ち弱くなって改心して、立派な人になっていくというすばらしい芝居ですので、ぜひ町で呼んでいただけたらありがたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時09分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、都築幸夫君の質問を許します。

3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） それでは議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

中央公園は町民の憩いの場として広く愛され利用されております。園内には緑が多く、沿路は整備されており、朝夕にはウォーキングやジョギングを多くの方がされ、健康づくりに利用されています。平日は中高年や高齢者の方の利用が多く、土曜、日曜日になりますと若い世代も加わりまして幅広い世代でにぎやかになります。中央公園をこういった方にもっとたくさん来てもらって、健康増進の方をもっとふやしていけば、現在まだ元気な団塊の世代、それに続く世代の方たちの健康増進ができ、そしてこういった方たちの健康寿命向上につながっていけば、団塊の世代が一斉に75歳を迎えます2025年問題で課題とされます介護費用、医療費等の社会保障費削減の助けになるのではないかと思います。中央公園をもっと多くの町民の皆さんの健康増進に活用してもらうには、いつでも気軽に健康運動ができるように公園を整備して、利用したくなるような公園にすることが必要かと思えます。そして次に、町民に周知してもらって利用してもらう活動をしていくことが重要かと思えます。

それでは、町民の健康づくりにもっと多く利用してもらえるように、中央公園を整備改修して町民の健康づくりを積極的にしていってどうかといった内容について、以下質問をさせていただきます。

幸田町は昭和63年に健康のまち宣言を行いました。スポーツに親しみ心身を鍛え、健康なまちづくりと宣言をされております。ことしの3月に中間評価改定を行った第2次健康こうた21計画では、幸せな楽しい暮らしはまず健康からの理念を掲げ、精査に応じた特性を考慮して取り組みを進めることが必要とされております。

そこで、幸せな楽しい暮らしはまず健康という基本理念に基づいた町民の健康増進施策についてお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員もおっしゃられました第2次健康こうた21計画における施策の推進ということでございます。

第2次健康こうた21計画といたしましては、四つの視点を持つ中の一つに、生涯を通じた健康づくりといたしまして、そして子ども、働き盛り、熟年といった三つのライフステージごとに生活習慣を見直すために、栄養、食生活を初めとした七つの柱を組み合わせて疾病予防ですとか、あるいは重症化予防の観点と、社会で支えるためそれぞれの立場でできることを列記しておるものでございます。

例えば熟年の身体活動、運動の分野におきましては、1日30分以上週2回以上の運動をしましょうと目標を定めておりまして、地域での運動講座の開催ですとか、運動に地域で誘い合うこと、運動情報の提供をすること、運動不足が招く身体能力の低下についての講座などを実施していくことを定めております。昨年の中間評価におきましても、25年度の策定時よりは運動習慣をするということに心がけている方は、率としては増加しておるということでございました。このことから、中央公園におきまして運動習慣を実践されている方も多数見えるのではないかと考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 町民の健康づくりについての町の考え方、そして熟年の健康づくりには日々の運動の勧めが大事だということについて理解をいたしました。

ところで、私は時々であります、朝6時過ぎに中央公園に出かけまして外周コースをウォーキングやジョギングをいたします。緑の多い中央公園の中で、朝の新鮮な空気を吸いながらウォーキングするのはとても気持ちのいいものであります。「心身ともに健康」という言葉がございまして、体だけでなく心も健康にしてくれるような気がいたします。1日の始まりで元気が出てまいります。朝の中央公園には、こういった外周コースでウォーキングやジョギングをされて健康増進に利用されている方が多く見えます。

そこで質問ですが、こういった方が毎日どれくらい利用されているのか、また、そのうち中高年から高齢者の方がどれくらい見えるのか、把握されているようでしたら伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） ウォーキングやジョギングで利用されている方については、早朝、夕方に比較的多く利用されていることを認識しています。しかしながら、年齢層や人数等については把握をいたしておりません。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 私が外周コースをウォーキングやジョギングをしながらですが、私なりに大ざっぱな見積もりをしますと、夏には朝5時半ぐらいから7時ぐらいまでの間、この外周コースには常に10名から15名の方が利用されております。この方は大体1人30分ぐらい利用されていると思いますが、この間人はどんどん入れかわっていきますので、大体これから見積もりますと、この朝の時間帯だけでも大体少なくとも30名以上の方が利用されているのかと思います。しかも平日は、高齢者を含めまして中高年以上の方がほとんどであります。

今こういった健康づくりで中央公園を利用される中高年以上の方がたくさん見えるわけですが、こういった方をさらにもっとふやすようにして、中高年以上の方の健康づく

りに中央公園を積極的に活用していったらどうでしょうか。これからますます高齢化社会に向かっていくわけですが、こうした利用者がふえれば、先ほど申しましたように、2025年問題での最大の課題とされます介護費用や医療費等の社会保障費削減の助けになるのではないかと思います。中央公園を健康づくりに利用しやすいように、そして健康づくりの利用者から見まして魅力があるように整備改修していけば、中高年以上の利用者をもっとふやせるのではないかと思います。町民の健康施策の中でも重要なライフステージに当たる中高年及び高齢者を意識した中央公園を健康づくり公園としての積極的な活用促進についてどう考えられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田中央公園は、幸田町における中心的な都市公園であり、多くの町民が集う憩いの場であるとともにスポーツや健康づくり、遊びや教育、交流の場として多世代の方たちに利用していただいております。日ごろはジョギングやウォーキング、サッカーなどで、子どもから大人までが健康づくりやスポーツに活用しているほか、まちを挙げてのイベントである町民大運動会や彦左祭り、駅伝大会などの利用、小中学校や老人クラブのスポーツ大会など、さまざまな利用がされています。健康づくり公園としての活用も公園の目的意義の一つであり、中高年に限らず健康増進のために公園が利用されることは、公園全体の利用促進の面からも必要と考えております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 健康づくりに公園が活用されることは公園の目的意義の一つであって、公園全体の利用促進の面からも必要とされるということを今理解いたしました。

それでは、具体的に中央公園を町民の健康づくり公園として整備改修について、これから質問させていただきます。

安城市ですが、ここには大変立派な安城総合運動公園がございます。この園内には1周1,060メートルのランニングコースがございます。健康志向の市民の皆さんがジョギングやウォーキングに利用されております。このコースには体に優しいランニング専用の舗装材が施されています。どんなものかを自分で確かめようと思ひまして、先日ここに行きまして実際に走ったり歩いたりしてみました。適度な弾力性がございまして、大変走りやすく歩きやすい体に優しい、とてもいいものだなと実感いたしました。幸田中央公園の外周沿路には、朝夕と健康づくりのためたくさんの方がウォーキング、ジョギングに利用されております。この外周路に安城総合運動公園のランニングコースに施されている体に優しい専用舗装材で改修したらどうでしょうか。ジョギングやウォーキングがより楽しくなると思います。そうすれば今よりもっと利用者をふやせるのかと思いますが、この点についての見解をお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田中央公園の外周沿路については、朝夕と健康づくりのためウォーキングやジョギング等多くの方に利用されています。全天候型舗装については、既設舗装の撤去、新設する路盤、表層舗装等の施工費が通常舗装の2倍以上のコストがかかるため、公園整備の優先度を踏まえ、公園全体の整備の中で検討課題の一つとさせていただきたいと考えています。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 今、検討課題ということではありますが、また何らかの方法で前向きな方向での検討をお願いしたいと思います。そしてまた、沿路の改修のタイミングのときにぜひ検討していただきたいなと思います。

次の質問に行きます。

この3月に政府から筋肉トレーニングは認知症予防に効果があると、これから推進していくというテレビでの報道がございました。そこで、公園での大人の健康遊具を使った筋トレをやったらどうかと考えまして、まず、他市町村での公園への大人の健康遊具の導入例を調査いたしました。約5年からもう少し前になりますか、このころから少子高齢化社会に向けての高齢者の介護予防や医療費の削減を目的としまして、全国の多くの市町村でこういった公園への健康遊具導入が検討されまして、実際に導入されております。

その一例ですけれども、神奈川県の大和市の例を紹介いたします。このまちは神奈川県のほぼ中央にありまして、東京、横浜のベッドタウンになっている人口24万人のまちであります。平成21年に健康の都市やまを宣言されました。健康のまち宣言をしております幸田町とはこういった面でも共通点がございます。さらに、平成30年に70歳代を高齢者と言わない都市大和を宣言されています。そして2014年から2017年の4年間にわたりまして、市内約100カ所公園があるようですが、ここに2億3,800万円をかけ大人の健康遊具を導入設置されております。導入された目的は、高齢者らの健康づくりに楽しみながら取り組んでもらって、介護予防や医療費削減などにつなげたいといった目的で導入されております。よそがやってるからまねしろというわけではございませんけれども、ただ参考になると思います。

高齢者は何もしないと筋肉がどんどんやせ細ってまいります。しかし筋トレをすれば、年齢にかかわらず筋肉がついてまいります。そして転びにくくなるわけでありまして。そして筋トレは、先ほど申しましたように高齢者の認知予防にもなるし、健康増進にも大変有効であります。中央公園でウォーキングした後に筋トレをセットでやるというのは、中高年以上の方の健康増進には大変よい組み合わせではないかと思っております。

今、中央公園の外周部歩道わきにベンチを兼ねました背伸ばし等の健康遊具が数台設置されております。このような背伸ばしというのは、ストレッチ系の遊具でありますけれども、筋肉を鍛える筋トレの遊具が必要だと思います。

そこで、公園内の広場に大人の健康ゾーンをつくりまして、このゾーンに筋トレができる遊具を設置して青空スポーツジムをつくったらいかがでしょうか、この点について見解をお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田中央公園は幸田町における中心的な都市公園で、多くの町民が集う憩いの場であるとともに、スポーツや健康づくりの場所並びに遊びや交流の場所として多世代の方たちに利用いただいております。健康づくり公園としての活用は公園の整備目的の一つであり、中高年に限らず町民の健康増進のため、また公園の利用促進のためにも健康づくりを意識した施設整備も必要と考えています。

幸田中央公園の健康遊具については、沿路沿いにベンチ型の健康遊具が6機設置されています。小さなお子さんや親子づれの方などが安心して遊べるオープンスペースとして西側の芝生広場、また遊具を利用して遊ばれる方は、東側遊具広場が計画的にゾーニングされ、利用者のニーズに応じているものと考えております。現在広場に健康遊具のゾーンを設けることは考えておりませんが、遊具の配置については、公園全体のゾーニングも踏まえ検討してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ぜひ健康遊具の整備を考えていただきまして、そしてその配置についてぜひ検討をお願いしたいと思います。

次の質問ですが、中央公園は、朝夕だけでなく夜暗くなってからも利用者が多くいます。利用者から外周コースが暗いのではないかという声を聞きます。最近水銀灯からLEDにかえられたようですが、かえって暗くなったのではないかという声を聞きます。外周コースには木の影になって真っ暗になる箇所がございます。ジョギングをしていますが、足元が見えなくて危ないわけがございます。また若い女性の利用者も見えます。防犯上からも問題だと思えます。それと外周コースを外れたツツジ会館あたりは街路灯がございまして、真っ暗でございます。防犯上ぜひ明かりが欲しいと思えます。公園内の適所に街路灯をふやしていただきまして、夜でも安心して利用できるように明るい中央公園にさせていただきたいと思えますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田中央公園の照明について、駐車場、グラウンド周りを中心に12基設置され、そのうち沿路沿いには5基の照明が設置されています。平成30年度にコスト削減のため、東部をLED化したところですが、LED照明独特の明かりの広がり方が以前の水銀灯より暗く感じられるため、公園を安全に利用ができるよう本年度沿路沿いの照明を増設する予定です。

また、ツツジ会館等の施設周りについても防犯上必要な箇所を確認し、今後の整備計画とともに検討してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 中央公園が夜も明るくて、そして安全安心に利用できるようなようにぜひ検討をお願いいたします。公園を散歩されまして、ウォーキング、ジョギングをされた後に、お茶やコーヒーを飲みながらくつろいでコミュニケーションできるような場が、この中央公園に欲しいと思えます。今ツツジ会館がございまして、公園利用者にはほとんど使われていないようであります。何の建物か知らない方が多いようです。かつて三菱レイヨン時代に建てられた歴史ある建物であります。何とかこの建物を生かさないかなと思えます。そして魅力ある休憩所カフェができれば、中高年以上の健康増進の方を含めました公園利用者の増加につながられるのではないかと思います。ぜひカフェの設置をお願いしたいと思います。

町長はまちづくりのテーマを幾つか掲げてみえますが、その中で文化の香りただよふまちを目指し、中央公園おしゃれカフェの設置を目指してみえます。この施策の展開は今度どのように進めていかれるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現在幸田中央公園の利用促進及び魅力ある公園を目指すため、公園全体の整備方針を検討しています。その検討の中で、公園での休憩、憩いの空間の一つとしてカフェなどの飲食施設の配置も検討しています。町長の所信表明にもあるように、文化の香りたどようまちを実現するため、幸田中央公園において多世代の町民の皆様が文化交流できるいやしの空間づくりとしてカフェの設置をその中で考えており、景観を楽しみながら飲食ができる休憩施設を、公園利用に対する便益施設として民間事業者の活力を利用できないか検討しております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ぜひよろしく検討お願いいたします。公園利用者に喜んでもらえるようなカフェの設置をお願いしたいと思います。

それでは、最後の関連の質問をさせていただきます。中央公園の入り口には喫煙所がございますが、入り口のよく見えるところにありまして、前方開放でイメージがよくなから何とかならないかと、こういった公園利用者からの声がございます。改正増進健康法が2020年4月1日より全面施行されますが、マナーからルールへのスローガンのもと、望まない受動喫煙を防止するため事業者には責任ある取り組みが求められております。こういった観点からも、中央公園が健康づくりの公園としてふさわしいように喫煙所の見直し検討が必要かと思いますが、この点をどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田中央公園の喫煙所は、公園内の吸い殻のポイ捨て対策や近隣住宅街の配慮から喫煙所の設置を検討し、わかりやすい場所であつ他の利用者への配慮も考え、平成27年に現在の位置に喫煙所を設置いたしました。健康増進法が改正され全面施行されることもあり、公園においても望まない受動喫煙には配慮する必要があることから、公園の整備方針を検討していく中で喫煙所の配置について検討していきます。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 健康づくりの中央公園にふさわしいように工夫していただいて、検討をよろしくお願いいたします。幸田町中央公園は本町の大切な財産と考えます。町民生活に潤いと活気を与え、幸せなまちづくりのための重要な資産でございます。4月には約200本のソメイヨシノや山桜、5月にはツツジがきれいに咲きまして、多目的グラウンドや遊具、外周コースや芝生広場、木陰と水辺エリアもありまして、子どもからお年寄りまでみんなで楽しむことができる公園となっております。2008年3月の整備完了オープンから11年が経過いたしました。次のステップ、人口5万人のまちづくりに向けまして再整備の必要性を感じるものであります。

最後に、成瀬町長に幸田中央公園への思いをお聞きし、最初の質問を終わりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） お話にありましたように、この中央公園はまちの中央にあります。

今お話ありましたように多世代の方が憩う交流の場であります。スポーツ、健康づくり、それからいろいろな小さい方々の遊び、そして防災においても福祉においても、またコミュニティづくりにおいてもたくさんの方が集う場所であるということで、中心的な都市公園であるという認識のもとに、本町の代表的な憩いの空間として愛されるように適正な維持管理に努めていきたいと思っております。

お話ありましたように、今後ですね、まず憩いの場としてのおしゃれカフェ、これは公約であります。これは民間の方をうまく誘致することによって、ツツジ会館はツツジ会館でお話ありましたように、昭和の建築物として大変保存すべきよい建物だと思うし、景観も非常によいですが、もう少し色合いだとかデザインを改善することによって、もう少し利用客だとか会議室だとか、そういった意味としての機能を高めるとともに、おしゃれカフェについてはまた別の場所につくっていきいたいなと思っておりますけれども、やはり条例もありますので、さまざまな方の意見を聞いて、何とか令和4年ぐらいの春までにはオープンできるような手続をしていかななくてはならないと思っております。

また、議員から御指摘ありましたように、外周道路だとかそれから明るさ対策、それからさまざまな構造を機能を付加することによって、まだまだ中央公園はいろいろなことができる公園だと思っております。御指摘いただいた点をしっかりとくみ取ることによって、何とか町民の皆様にも愛されるべきまちの中央にある都市公園として、しっかりと整備することが自分の務めだと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。中央公園が町民にとってより魅力ある公園になるように、整備計画の検討を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは二つ目の質問に入らせていただきます。

県道岡崎幸田線の歩道整備について、この件についてはことしの3月議会に一般質問されましたが、大変重要なテーマと考え再度質問させていただきます。

県道岡崎幸田線は、幸田町の真ん中を南北に走りまして、役場、中央公民館、小中学校を初め南に南下してJR幸田駅と、いろいろな公共施設につながっております。いわゆる目抜き通りであります。この道路は県道であるという性格上、幸田町中心部から岡崎市中心部を結ぶ幹線道路でございます。沿線には区画整理事業や、それに伴うスーパーも新しくできており、利用面からすると、都市間のネットワークといった位置づけのみならず、地域の住民にとっては半ば生活道路として重要な道路であります。朝夕は町内外の通勤道路として、小中学校の通学道路として、昼中はスーパーへの買い物等大変利用者の多い重要な道路であります。最近ではスーパーフィール、スギ薬局ができて、またこの9月には内科医が開業する予定であります。今後ますます交通量がふえていくものと想像されます。

この道路は14年ほど前から整備が進められてきておりますが、岩堀交差点から北側の歩道整備が進んでいない状況であります。この道路は中央小学校の通学路にもなっておりまして、朝夕は特に交通量が多く、歩道がない区間を通行することは大変危険でありまして、住民の安全安心がおびやかされている状況であります。

本年5月には滋賀県大津市で歩道で信号待ちをしていた保育園児の列に車が突っ込み、2歳の園児が2人死亡するという非常に痛ましい事故が起こっております。この事故は歩道があり、歩道で信号待ちをしていたところに、直進と右折車の衝突事故によりまして車が歩道に乗り上げたものであります。いずれにしましても、道路を通行する歩行者の安全確保は何よりも重要であります。こうした悲劇が起こらないようにするためにも、一刻も早く歩道整備をして安全な歩道ができないかと考えているところであります。

そこで、現在歩道の整備をしている区間の事業の状況と今後の展開について質問いたします。この道路は県管理でありまして、歩道設置事業も県でやってもらっていると思いますが、現在事業区間における進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 一般県道岡崎幸田線の菱池地内における自転車、歩行者道の整備事業については、愛知県が岩堀交差点より北側、全体事業延長450メートル区間において平成17年度に事業着手し、昨年度までに350メートルの整備を終えております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 全体事業延長400メートル区間で350メートルが完了、残り100メートルが残っているということが理解できました。現在ネックになっているのが岩堀交差点の北西の地区でございます。一部用地買収が済み、整理されている部分があります。未整備の箇所が大変危険でありまして、中央小の学童も信号機で東側に渡って登下校している状況でございます。一部道路に雑木が茂って道路にはみ出している箇所もありまして、人、車、自転車の通行には大変危険な状況になっております。

そこでお伺いいたしますが、未整備箇所についてどのような取り組みをされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 残された区間100メートルについては、用地協会の確定ができずにおりましたが、平成29年度、残用地3件のうち1件を残して境界が確定できたことを受け、昨年度までに2件用地補償契約を実施したと愛知県から聞いております。早期完成を目指して、残り用地1件の取得ができるよう、町としても愛知県を支援してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ただいま答弁されたように、この区間1件2筆遅々として進まない岩堀信号機の交差点北西の区域でございます。土地所有者と粘り強く交渉していただくをお願いするわけでありまして。この道路はかつては国道28号線であった幹線道路でありました。今でも幸田町の中心地を経て南北に走る重要な幹線道路であることには変わりありません。また沿線の地域住民にとっては、大変大切な生活道路でもあります。この道路整備が遅々として進んでいないわけでありまして。この区間が未整備であることに対する町の考えをお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この路線の歩道は、事業着手前の歩道がなかったところに比べ

ると随分安全になったという印象ではありますが、歩道は連続して整備して初めて効果を発揮するものであり、沿道利用における安全性向上や利便性を考慮しますと、町としても早期に歩道を整備すべきものと考えております。県へ事業促進要望をするとともに、残用地がまとまるように地権者への調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 確かに今言われたように、全体としては安全側になったと思いますが、残された箇所危険性には変わりございません。むしろ交通量がふえた分、この箇所の危険度は増してきております。この未整備箇所の一刻も早い整備を待つところであり、この道路は県道であります。県の事業で進めているわけですが、幸田町としてどのように働きかけを行っていく考えでしょうか。また、町の協力できることとしては具体的にどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この春の愛知県の行った幸田町に対する説明では、所用の予算手当も用地買収が可能となれば対応ができるという説明を受けております。まだ用地境界が確定していない箇所が残っておりますので、まずは、境界確定できるよう地権者の方の話を聞きながら愛知県と調整してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 合意されてない地権者はあと1人になったわけですが、粘り強く、辛抱強く交渉するしかないようであります。まず境界確定ができるように地権者と話し合いをしながら、県と調整をして、粘り強く進めていただくようお願いいたします。近くにスーパー、ドラッグストアができて、区画整理で新しい家も多く建ち、そしてまた新しい家もまだふえております。近く内科医も開業されます。そうすると交通量もますますふえてまいりますし、歩道を利用される人も多くなってまいります。県道岡崎幸田線はますます重要になってまいります。ぜひ早急にこの区間の整備を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

新たな地区への計画、野場横内線交差点以北、欠間交差点周辺の事業化についてお伺いいたします。

欠間交差点付近は東側に連続して歩道があるものの、西側にはなく、いわゆる片側歩道となっております。この地区では将来歩道となる場所に、ここ数年で新しい家が3軒建ちました。今後事業化されたときに立ち退き交渉が必要になってまいります。そしてまた、農地であった土地2筆が現在宅地として売り出されております。家が建ってしまうとなかなかまた難しくなってまいります。家が建つ前に早く事業化をして、歩道整備をすべきかと思っております。野場横内線交差点以北、欠間交差点周辺の歩道整備を早急に事業化して、今の事業と同時並行して進められないのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本道路の県道安城幸田線前の間は、幅員16メートルで整備すべきということで都計決定がなされております。この状況を考えますと、議員御心配のとおり、周辺が開発される前に事業化し、後々の歩道整備が円滑に進むようすべきと

の思いはございますが、事業の選択と集中の観点からも、現在事業中箇所対策を完了した後、通学路や周辺の交通状況、事業の状況を見ながら検討するというふうに愛知県から聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） まずは、事業中の工区の完了が先ということで理解いたしました。歩道整備で問題になっている箇所のすぐ近くにある岩堀交差点について質問させていただきます。

この岩堀交差点の南進方向ですが、これは大草方面から幸田方面に向かってですが、この場合右折帯が設置されておりません。右折した先にはスーパーもありまして、多くの車が右折するところですが、これが渋滞を招く原因になってしまいます。またこの場合、直進車が右折車の左側を無理やり通り抜けようとしますと事故の誘発原因となります。地域の安全を確保することができません。どのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 交差点の北側から来て右折し、大型商業施設へ向かう車両が多く、右折帯がないことで支障となっていることは認識しております。交差点南進方向の右折帯を設置するためには、道路構造上、右折車の滞留する滞留長のみならず、直進レーンから右折車線へ変位するための区間が必要です。この変位区間は交差点の右折車両の直前のいわゆるゼブラで仕切られた区間ですが、この交差点で右折車線を設置するためには、未買収区間を含めて道路の拡幅が必要となり、買収できていない現状では右折帯が設置できない現状です。そのことから早期に用地買収ができ、歩道とともに右折車線が設置できるよう事業促進に努めます。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 今のままでは、右折車がいるときには直進車には慎重に進む必要がありまして、危険な状態でございます。歩道整備ができないと右折帯ができないようでございますので、一刻も早い歩道整備が待たれます。よろしく願いいたします。

それから、この岡崎幸田線は幸田町全体にとって大変重要な道路でございます。地域にとっても生活道路としても大変大切で重要な道路であります。朝夕には大変な数の車が通行します。また小学校、中学校の通学路としての利用がされております。こういった利用者が安全安心で利用できるように早急に整備していただきたいと思っております。これは地元住民、幸田町民の願いでもございます。難しい部分はあろうかと思いますが、しっかり検討協議していただきまして、よりよい方向に向かって整備されることをお願いいたしますして私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築幸夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りします。

本日の会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を延長することに決定いたしました。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番(水野千代子君) 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

持続可能な開発目標SDGsについて質問してまいります。

持続可能な開発目標SDGsは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された誰一人取り残さないとの基本理念に基づき、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会の普遍的な目標として、経済成長と雇用を初め環境保全や貧困、教育、平和など多岐にわたる分野の17項目の目標の問題解決に向け、国連加盟国193カ国が持続可能な世界を次世代に受け継いでいくため、2030年末の目標達成を目指して取り組むことをいいます。日本は持続可能な経済社会づくりの課題解決の先進国として、その推進に最大限に当ことを表明しております。

まず、SDGsの認識についてお伺いをいたします。

○議長(稲吉照夫君) 企画部長。

○企画部長(近藤 学君) 今、SDGsの関係の御質問いただきました。SDGs、サステイナブル開発目標というところで、持続可能な開発目標ということ、先ほど言われましたように2015年9月の国連サミットで採択され、2030年を期限とする先進国を含む国連社会全体の17の開発目標であり、国においてはSDGs未来都市と、あと自治体SDGsモデル事業として平成30年度に29都市、また令和元年度には31都市が選定されてるといふふうに認識しております。

○議長(稲吉照夫君) 12番、水野君。

○12番(水野千代子君) 今企画部長言われたとおりの内容でございます。日本全国では今言われたように、自治体のSDGsのモデルとなる自治体を選定されております。今言われたように、平成30年度では未来都市で29都市、自治体ではモデル事業で10事業、令和元年では未来都市31都市がモデル事業で選定されているということで報道もされているところではございます。

県内で既に取り組みを始めてみえる自治体がありましたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長(稲吉照夫君) 企画部長。

○企画部長(近藤 学君) 今申し上げたように、平成30年度にはSDGsの未来都市が29、また自治体のSDGsモデル事業というのが毎年10事業ということで選定されているということで、全国的に見ますと、例えば石川県の白山市などが30年度に白山の恵みを次世代に送るといふことで白山SDGs未来都市2030ビジョンを掲げているということであり、愛知県では、豊田市がSDGs未来都市として選定されまして、みんながつながる、未来につながるスマートシティとして各施策に有機的につながりによって好循環が持続するまちを目指しておるといふことであります。

この計画は、総合計画が2017年にスタートすることを踏まえて、明確に反映させ、各種各部門別計画については、改定時期にあわせて随時計画へ反映させていくということで、今後とも計画策定に当たっては反映することになっておりまして、また、西三河5市首長誓約を先導し、岡崎市、安城市、知立市、みよし市などが2015年12月に連携協定を締結しているというような状況でございます。

なお、令和元年度については、今年度ですね、未来都市が31都市、また自治体モデル都市、モデル事業が10事業ということで、同じく10事業でありますけれども、全国的に見ますと、熊本市などでは自治体SDGsモデル都市となって、熊本地震の経験と教訓を生かした災害に強い持続可能なまちづくりを目指すというようなことで、熊本市などがそういった取り組みをしている。愛知県内では愛知県そのものと名古屋市と豊橋市がSDGs未来都市として選定、愛知県はSDGs未来都市あいちを5月9日に発表しまして、経済、社会、環境の3側面をつなぐ統合的取り組みとして命をつなぐSDGs愛知モデルの拡大確立を目指しているというような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○3番（都築幸夫君） 今言われましたように、平成30年度は豊田市が先進事例として未来都市を選定されたということでございます。今年度は名古屋市、豊田市が未来都市として愛知県もですね、選定されたということでございます。

では、まず先進的な取り組みを始めている自治体には、自治体SDGsのモデル事業と選定をされて、資金的にも支援されているということで、ホームページ等で見たわけでございますが、例えば今後こういうものに応募したりだとか、計画した場合には支援というのが続けてえられるのかどうかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今10のいわゆるモデル事業として認定されますと、これはモデル事業自体は地方創生に資するSDGs達成の取り組みを推進する10都市と言ってますけれども、そういったところには上限3,000万円の1モデル都市当たりですね、そういった補助制度があるというふうに聞いております。

ただしこの事業、10都市でありますけれども、2018年から今2カ年目ということで、3年目が来年2020年ですね、にあるということで、一応そういった形での補助事業は、10都市に対してはそういった形で3カ年計画の補助を国のほうは予定しているということでもあります。

なお、その後の補助についてとか、また拡大について内閣府の地方創生推進室に問い合わせしてみたいんですけども、実際には今この3年目、来年度ですね、2020年度の3カ年までの推進を行っておりますが、その後についてはまだ見通しはついてないということではありますが、今後のその取り組み状況によるということだと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） わかりました。平成18年度から3年間の選定の場合は補助事業ということで、資金、国からの支援もあるようでございますが、その後のことはわからないということでございますが、できれば国のほうとしても、ひょっとしたら出る可能性もあるということで考えていきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど平成30年度には豊田市が未来都市として選定をされたということでございますが、SDGsの17の目標はどれ一つだけ達成すればよいというものでもありませんし、それぞれの目標をつなげて総合的に達成することで持続可能な世界が実現するものであります。近隣都市であります豊田市は、どのような目標で取り組まれているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 豊田市の具体的な内容になりますけれども、もともとの17の目標、順番に申し上げますと、一つ目が貧困、二つ目が飢餓、三つ目が保健、単純な言葉キーワードで言わせていただきますけれども、四つ目が教育、五つ目がジェンダー、六つ目が水とか衛生とか、七つ目がエネルギー、八つ目が経済成長と雇用、九つ目がインフラ、産業化イノベーション、10が不平等、11が持続可能な都市、12が持続可能な生産と消費、また13は気象変動、14は海洋資源、15は陸上資源、16は平和、また17はその実施手段といった17の目標、ゴールですね。

17のゴールとそれに付随して169のターゲットがあるということで、17のゴールと169のターゲットがあるというのがこのSDGsの項目でございますけれども、豊田市のSDGs未来都市計画では、これは三つの側面別に見るということになっておりますので、その三つの側面、一つ目は経済側面、二つ目は社会側面、三つ目は環境側面でありますけれども、一つ目の経済側面では女性参画という項目と、企業、雇用、働きがいというものと、あと資源利用、技術産業プロセスといった形での先ほどの17のうちのいくと5番目と8番目と9番目ということになりますけれども、そういったもので三つのゴール、目標とその下にぶら下がっています四つのターゲットを設定してというのが経済側面であると。

また、二つ目の社会側面では、交通事故死傷者の問題とか都市と山村の問題、また官民連携といった三つの目標に対して同じく三つのターゲットを設定していると。

また、三つ目の環境側面では、再生可能エネルギーの割合増とか、また環境配慮行動主流化、また気候変動に関する啓発、また山、山地推測計のこの四つの目標と四つのターゲットを設定しているということで、これあわせると全部で10の目標と11のターゲットになるわけですが、これらを施策間の有機的なつながりによって好循環が持続するまちを目指して、エネルギーとかモビリティまたウェルネス、心身が健康とか生きがいと満足感のある暮らし、こういったようなキーワードをもとに、これを重点分野として取り組むことで地域課題の解決を図り、市民生活の質の向上を図っていくというのが、豊田市の……ということになっておりまして、若干内容的には細かい話をさせていただきますけれども、そういった取り組みをさせていただいているということでもあります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 詳細は大体わかったところでございます。豊田市としては、先進的な計画を立てまして、国のほうから選定を受けたということで、さまざまな中から目標の課題を見つけて、目標達成に向けてもうスタートしているというところでございます。豊田市のほうは、未来の普通をつくらうというような、そのようなことも言われま

して、豊かな自然環境とか地球がもたらす恵みで社会が成り立つ、また経済が動いて心豊かな暮らしができるような、そんな先導的な取り組みをやっているということでございます。

では、学校教育では、学習指導要領の改正で持続可能な社会づくり手の育成が明記をされて、SDGsを積極的に推進することになるようでございますが、具体的な内容はどのようなお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 新学習指導要領総則には「持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められる」と明記されました。学校現場では、平成27年度より用いられている現行の中学校家庭科の教科書において、持続可能な社会に向かってという視点で、衣食住のそれぞれの内容で取り入れられております。また、来年度改定される小学校家庭科の教科書においても、消費生活や環境に配慮した生活の学習において「持続可能な社会」という言葉をキーワードに取り組むことが盛り込まれました。今後は家庭科だけではなく社会科、道徳科、総合的な学習や特別活動の時間等においても、発達段階に応じてより一層推進していくことになります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） いろいろな形で、もう既に「持続可能な」という言葉を盛り込んだ道徳だとか社会だとかそういうものに取り組んでいるということでございます。持続可能な開発目標のSDGs、副教材が完成したということでございます。これは日本ユニセフ協会が作成したようでございます。

SDGsには17のゴールがございます。この中で不平等をなくそうとか暴力や差別をなくそう、地球環境を守ろうの三つに分けて紹介をされております。さらに、そのSDGsの達成のために、自分がどのように取り組むかを考えるワークシートも用意されているようでございます。これは、小学校では令和2年から取り組みを始めるということでお聞きしてるわけでございますが、それでよいのかどうか、また中学校では、いつからこのようなものを取り入れて取り組んでおられるのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） SDGsに関する中学生向け副教材「私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～」は、昨年度12月、中学校3年生を対象に日本ユニセフ協会から直接中学校へ配布されています。配布された幸田中学校では、3年生社会科公民の授業でアフリカについて学んだ際、アフリカ支援の取り組みに発展させ、この副教材も参考にして活動を考え取り組んだと聞いております。

また、小学校につきましては、令和2年度からこのようなSDGsが取り込まれるというふうに聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） はい、ありがとうございます。中学校に関しましては、もう既に「私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～」という、これを使って道徳なり社会科なりでやってるということでございます。また小学校は、令和2年度から

ということでございますので、詳しいことはわからないかもしれませんが、例えば埼玉県の久喜市では、SDGsの達成に向けて、市立栗橋西小学校ではESDカレンダーを導入しております。このESDとは持続可能な開発のための教育というふうに言われております。教科ごとに区切られた一般的な年間指導計画と違い、環境、多文化の理解、人権、命といったESDの視点から、各教科の単元をつなぎ合わせた横断的な関連図になっている点が特徴ということでございます。

また、この小学校では、県内の大学と連携してSDGsをクイズ形式で学ぶイベントを開催したりとか、また校内には、SDGsに関する関係する資料などを展示した部屋もあるというふうに聞いております。ぜひとも参考にしていただくとところがたくさんあるのではないかとこのように思います。

例えば「持続可能な世界」という言葉よりも、SDGsをクイズ形式にするとか、また今言ったように関係する資料などを集めて展示する、そういうことも理解するには必要なのかなと思います。この中から特にSDGsの関係する資料の展示というのは、校内の中でもできるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺についての考え方をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 新学習指導要領に明記され、SDGsを学校現場に取り入れていく必要については認識しているところでございます。御紹介いただきました先進事例など、他の市町村の先進事例を私どもで調査し、学校に紹介してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも先進事例を研究していただいて、それを参考にして調査して取り入れていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

このSDGsは新たに何かをやらなければならないのではなくて、SDGsの視点に立って、持続可能な開発のための教育で、何が取り組めるのか、学校では何が取り組めるのか、また自分たちに今何ができるのかということをもう一度考えてみることでいいというふうに思います。子どものころからSDGsの推進に携わることができれば、教育の果たす役割が大きいのではないかなというふうに思うわけですが、ここで教育長に見解をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（大竹広行君） 今、議員おっしゃったとおり、これは新たに取り組む教科がふえるとか、そういう問題ではなくて、今、既にやっていることを関連づけて意識づけることがすごく大事だと思います。ですから、先ほどのカレンダーもそうですが、やっている事柄を同じ観点で結びつけて、あのときに習ったねということを先生が意識づけていくこと、それから校内にそれを意識するものを配置することで、随分子どもの意識が変わってくると思っています。新しいことを始めるのは、先生たちにとっても大変今から負担が大きいわけですが、そうではないので、そういう意識でこれを幸田の先生たちにも働きかけていきたいと思っています。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともそのようにしていただきたいというふうに思います。世界ではこういう目標を掲げて教育も進んでるんやということ、私はやはり目で見てわかるのではないかなというふうに思うわけでございますので、子どもたちにもその理解を深めていただくためにも、展示が一番いい方法なのではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、企業にSDGsの対応が義務づけられているのではございませんが、SDGsに取り組む企業は急増しているというふうに言われております。本町の企業で既にSDGsに取り組んでいる企業はあるのか、お聞きをいたします。また、SDGsに取り組むことでの企業のメリットはどのようなものがあるか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 幸田町の企業を企業懇話会が20社参加されていますので、先月の企業懇話会で20社にお聞きしましたところ、12社が回答いただきまして、その中で実際に現在SDGsに取り組んでいる企業については、デンソウ、また日軽エムシーアルミ、アイシンシンエイ、この3社が既に2018年もしくは2019年から取り組んでいるという状況であります。また、2社については、今後取り組むということで、パナソニック住宅設備と、これは大野精工がメンバーに入っていますので、そういった面ではその2社が、幸田町の企業懇話会の中では3社と2社、5社がそういったもので何らかの取り組みで進めておるといふような状況であります。

また、このメリットについては、俗に言われているメリットとして4つほどございますけれども、1つ目は、企業イメージの向上ということで、これがSDGsに取り組むことで、その好印象を与え、より多様性に富んだ人材確保が可能になるというようなことが1つ目のプラス効果としてあります。

また、2つ目の効果としては、社会の課題への対応ということで、SDGsの社会への貢献や地域での信頼獲得にもつながるといふことで、1点目と似てるところもありますけれども、そういったことであると。

また、3つ目については、生存戦略になるということでもあります。企業にとってビジネスにおける取引条件になる可能性があるといふことで、持続可能な経営を行う戦略として活用できるというのが3つ目のもの。

また、4つ目には、新たな事業機会の創出、これも似たところもありますけれども、取り組みをきっかけに地域との連携、新しい取引先や事業パートナーの獲得、新たな事業の創出など、今までになかったイノベーションやパートナーシップを生むことができるということでもあります。

特に、大企業ではSDGsバッチというふうな形でバッチを身につけることで、そういったアピールをしているといふようなことも聞いております。環境とか社会とか企業統治に配慮した経営を評価するという形でESG投資といふことで、投資の流れもそういったもので加速されたり、企業戦略でも目先の利益でなく、いわゆる事業の持続可能性に価値を置く動きが広がっているといふふうな状況だといふふうに聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。町内の企業情報懇話会の中でお聞きをしたということで、5社が取り組まれる、また取り組んでいる、また取り組まれるということでございます。本当にこのメリットはたくさんあるようでございます。今、部長が言われていましたように、企業のイメージの向上だとか、またこういうものを、SDGsに取り組んでいるというその地域の信頼性、そういうことにもなるかなというふうに思いますし、また新たな事業の機会の創出、こういうことにもつながっていくのかなというふうに思うところでございます。

ちょっと県単位ではございますが、長野県ではSDGs推進企業を認定し、応援する制度が始められているということをお聞きをしております。自治体と地元企業とタイアップしての取り組み、また民間団体との連携で取り組むことが、今後、幸田町としてもあるのかどうかということをお聞きをしたいわけですが、これは企業同士のマッチングを自治体が後押しをしたりだとか、融資制度を設けたりだという、こういう支援の策もあるってということをお聞きをしておるわけですが、幸田町としては、自治体として地元企業とタイアップしながら、このSDGsを何か取り入れていくような、民間企業団体との連携で取り組んでいくような、そういう計画が考えがあるのかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 先ほど、企業にとってはこれからのサプライチェーンとか調達方法が数年以内に大きく変わってくるだろうというふうに言われております。中小企業もSDGs経営を早く始めなければいけないということで、そういった部分では、逆におくれをとれば取り残されるという形の危機感を持って企業のほうは取り組んでるということでもあります。

そういった面では、このSDGs資料を通して、その中小企業の取り組みを見える化するというふうな趣旨もあるようですので、そういった面では、企業同士のマッチングを後押ししたり、融資制度を設けたり、また支援策を進めてほしいとの意見も今後出てくるかと思えます。こういった面につきまして、幸田町としては今企業の取り組みを情報交換しながら、情報連携しながら今後の支援が必要なのか、また、もしくは別の手だてとしてないのか、こういったものを模索していくような状況だというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも企業の情報交換などにも取り組んでいただけるとありがたいかなというふうに思っているところでございます。

次に、「国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、第2期、これは2020年度から2024年度においての新たな視点が示されております。そして、新たな視点を踏まえて計画を見直すようでございます。その中の「創生総合戦略」にSDGsを原動力とした地方創生の文言が示されております。幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本町は今後どのように取り組んでいくのかをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それからまた、国は、平成30年3月、自治体SDGsガイドライン検討委員会においてガイドラインが示されました。アクションプログラムでは、①総合計画に盛り込む、②個別の戦略や計画に盛り込む、③独自にSDGs取り組みを、などが示されております。この中に第6次総合計画の中にSDGsの取り組みを入れていかないか、総合計画とあわせてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、今年度見直しを行う、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、新しい時代の流れを力にすることの視点から、このSDGsを原動力とした地方創生を図ることを掲げられておまして、今年度、6月21日に閣議決定されまして、いわゆる「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、今議員が言われたように、第2期の総合戦略としてこういった方向性を新たな視点として6項目を示しておると、その6項目の中の一つに、この新しい時代の流れを力にすること、Society 5.0といった産業革命的な部分と未来投資の部分とSDGsを原動力とした地方創生、地方から世界へというような形の新しい時代の流れを力にするという面での6つの項目のうちの一つとして、新しい時代の流れを力にするという面で、これを新たな第2期の総合戦略の中に取り組みうというふうな流れで取り組んでるところであります。

今、自治体のSDGsガイドライン検討委員会の中で、私たちの町にとってのSDGs導入のためのガイドラインが平成30年3月に発行されておりますけども、その中のSDGsを実証するためには自治体固有の取り組みを具体的に示すアクションプログラムの策定が必要であるということで、今議員が言われたように、総合計画に盛り込むこと、もしくは個別の戦略や計画に盛り込むこと、また独自にSDGsの取り組み計画を練る、この3つの方向を提示しているということでもあります。

このSDGsの取り組みは、2017年12月の閣議決定により「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表された際に、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取り組みの推進が示されておるということで、幸田町としましても、総合戦略の最終年となる今年度において次期総合戦略を策定する中で取り組んでいきたいということで、この総合戦略が当面こういったSDGsの取り組み内容となっています。

したがいまして、総合計画につきましては、次期総合計画策定が第7次が2026年から2036年という想定はしておりますので、そういった中で、SDGsの目標年は2030年でございますので、そういったのを見据えて取り組んでいけたらというようなことでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。総合戦略の次の幸田の総合戦略の中では取り入れていくということでございます。たしか、さきの総務教育委員の協議会の中の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にも一文はこのSDGsという言葉は出ておりますが、ぜひとも大きい意味で掲げていただきたいというふうに思います。

それから、SDGsの言葉を知らない人が多くいるかというふうに思います。町内でも多いというふうに思いますので、この認知度も低いというふうに思います。町民の皆

様の理解を深めることも大切でありますので、周知は必要だというふうに思います。周知をしていっていただきたいというふうに思います。

先ほどSDGsの理念を掲げたピンバッジですね、私も注文いたしまして、きょうは掲げてつけて登壇をさせていただくわけですが、やはりこのバッジは何て言われたときに、こういう理念のもとに世界でこういうふうやってるよということを、やはり言葉でその都度、その都度やっぱり伝えることも私は大切なのではないかなということでもありますので、今後こういうバッジを広めながら、町民の皆さんにこのSDGsの理念等を目標等も話していこうかなというふうに思っておりますが、町としてはこのSDGsの周知の件に関しましてどのようなお考えを持ってみえるか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 幸田町につきましては、持続可能なまちづくりをもとに進めておりますので、そういったものを具体的にひもづけていく、17の目標と169のターゲット、こういったものにどう結びつけていくかといったところ辺が、今後の次期総合戦略の中でも掲げていく作業になってくるかなと思っております。

なお、このような取り組みについては、幸田町のみではなくて、近隣市町や、県とか企業、住民の方々と連携することが求められていると思いますので、さまざまな連携強化を図っていくことから進めていけたらというふうに考えております。

また、今、認知度ということでもありますけども、これは平成29年10月13日時点で有識者検討会が示したものでありますけども、その認知度とか取り組み度合いについてということでもあります。実際には46%ぐらいが認知しているということで、自治体としてはですね、ありますけども、地方創生に向けたその自治体、SDGsを中心に事業への活用意向は684のうち276というふうに聞いておりますけども、40%が取り組み推進検討を予定されているということで、この時点、29年の時点ではまだ低いということでもあります。認知度も住民の方の認知度もまだ低いというふうなことであると思います。役場の中でも職員対象に、実は7月30日にハイチ大使の講演会をやっていただきました。ハイチの水野大使は前国連に勤めておられたということもありまして、その場でSDGsの取り組みの必要性を訴えていただきました。そのとき初めて認識するという職員も中にいたようですので、今後の周知活動は大変重要だと考えております。次期総合戦略にてそのゴールとターゲットを示すとともに、具体的にどのような取り組みを進めていくかを検討するとともに、皆様にその広報周知とか、企業と連携してその必要性を示すとともに、今後さらに予定されていますさまざまな国や県の周知活動、こういったものに幸田町も努力していきたいというふうに考えておる状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今、部長が言われましたように、いろんな形で近隣市町との連携も確かに大切でございます。町内においてやはりSDGsの活動等をやはりしっかりと周知していっていただきたいというふうに思いますので、いろんなところでお話をさせていただくなり、また機会を通して、広報等でこういう理念ですよということを書いていただければ、ありがたいかなというふうに思います。

それから、SDGsの目標は、幸田町としてもこれまで今まででもお話をさせていただきましたが、何らかの形でSDGsに関連した施策を取り組んできたはずでございます。それをSDGsの観点での振り返るとともに、新たな観点を追加することが求められております。まず、17の目標ごとに進展はあるが、達成には不十分だとか、達成から遠ざかっているなど、我が町にふさわしい取り組みを明確に設けることが大切でございます。そして、本町としてSDGsの誰ひとり取り残さないとの基本理念に基づき、17項目の目標とスローガンを宣言していくお考えを最後に町長にお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） SDGsについては、取り組んでいかななくてはいけない問題だと思っておりますし、乗りおくれでもいけない問題でもあるという認識をしております。また、行政としては、さまざまな計画の中に取り組んでいく、そして一般の人たちにもそういう考え方、理念を周知していく必要もこれからあります。

今後は、本町に身の丈に合ったSDGsの取り組みをしていくということで、具体的には、さきも企画部長からお話しありましたように、企業とのマッチングだとか支援をする中で一緒にやっていると、だんだんその具体的な構想が膨らんできて企業のためにもなる、町としても、ああそういうやり方が世界に向けて発信になるのかという考え方に結びついていくと思うので、そういった取り組みから始めていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。さまざまな計画の取り組み、また町の身の丈に合った取り組みを進めていただきたいと思いますし、本町には企業がたくさんございますので、企業のマッチング等にも取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次に、自転車事故対策についてお聞きをしてみたいです。

自転車は環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として、子どもから高齢者まで多くの方が利用しております。自転車の普及台数は約7,200万台で、自動車の台数に匹敵するほど多くあります。そのため、歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故が一向に減ることはありません。近年自転車事故を起こした加害者に対し、多額な賠償金の支払いを命じる判決が少なくありません。

2013年、男子小学生が歩行者の女性と正面衝突し、重症を負わせた小学生の親に、裁判所が約9,500万円の支払いを命じる高額賠償の判決など、自転車側の賠償保障が相次いでおります。万が一に備え、自転車保険の加入を義務づける自治体がふえていることなどから、お聞きをしてみたいです。

まず、町内の自転車事故の件数と、加害者か被害者であったか、わかる範囲でお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 自転車事故につきましては、平成30年1月から12月までの1年間で合わせて17件が発生をいたしました。このうち、事故の全てが自動車との接

触という状況でございます。被害者側か加害者側かにつきましては、把握できておりません。

交通事故においては、通常、過失割合の考え方がとられますが、一般的には対自動車の場合自動車、対歩行者の場合には自転車のほうが責任負担が重くなる傾向にあるということでございます。ちなみに、自転車対歩行者において、歩道上で事故が発生した場合、自転車側が基本100%の責任となるということのようです。

また、信号機のない交差点においては、基本自転車が85%、対歩行者が15%の責任割合というふうになるようでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 30年1月から12月までは17人の自転車事故があったと、これも全て自動車だということで、加害者か被害者かは、自動車であるならば被害者のほうかなというふうに想定するわけでございます。

それから、自転車事故対策と周知について、どのように取り組んでおられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 総務部防災安全課といたしましては、各小学校で岡崎警察署の協力のもと、交通指導員、地域安全ステーションの嘱託員、学校の先生方とともに交通安全教室を実施し、自転車の正しい乗り方の指導や交通安全に対する意識の高揚を図っておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 事故を起こした自転車運転者の約4割が二十歳未満と言われております。安全教育についてどのように取り組んでいるのかは、6月の一般質問で今言われた、部長が言われましたに、小学校の交通安全教室の内容はお聞きしたものでございます。では、中学生についてはどのように交通安全教室を行っているのかいないのか、また自転車通学者数もお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 中学生についての御質問でございます。中学生の自転車通学者につきましては、幸田中学校が161名、南部中学校が140名、北部中学校が297名、3校合わせて598名がいるところでございます。

中学校における安全教育についてでございますが、4月当初に自転車の安全な走行、交通ルールの遵守、危険な場所の確認や乗り方の具体的指導を行っておるところでございます。また、各学期の終了時には、歩道で広がらないなど、マナーの指導や長期休業中の自転車使用のときの注意等を行っておるところでございます。また、危険な事例があったときには、適宜全校集会や学年集会を開き指導しているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 幸中では161人、南中では140人、北部中学校では297人、全部で598人の生徒が学校に自転車で通学しているということでございます。今言われた、危険なときには危険なことがあったとか、いろいろなそういう遭遇したとかいうときには、全体集会で云々ということをお聞かせいただきましたが、そういうことが今まであ

ったかどうかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現在、教育委員会で自転車通学等において中学生がそういった危険な目に遭ったという報告については承知しておらないところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 危険なことがあったということは承知してないということでございます。一応、自転車っていうのは、道路交通法上で自転車は軽車両と位置づけて車道が原則だということで、中学校、その生徒たちも車道を走っているというふうには理解しているところでございますが、例外として、歩道に普通自動車、自転車歩道通行可能というような表示がある場合は歩道通行ができるのかなというふうに思いますが、町内ではそういう歩道はないのかなというふうに思うところでございます。

また、そのほかの例外として、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人が普通自転車は歩道の通行可能ということを知っております。中学生は13歳以上であります、ほぼ13歳以上ですね、でありますので、車道を走ります。私のもとに実は北部中学校の生徒を持つ御父兄から御相談がありました。朝の自転車通学時に学校まで危ないところがあると、中学校でも交通安全教室をお願いしたいと、今部長が言われてましたように、ある程度はやってるということでお聞きをしたわけではありますが、さらに強化をしてもらいたいというこの御父兄の御相談でございました。特に、鷺田交差点の付近が一番怖い。これは6月議会のときも言わせていただきましたが、そのほかにもわしだ保育園の北側と南側の道路で、西方面から車が車道まで飛び出てくるという、そういうことでぶつかりそうになったということでお聞きをいたしました。この地域は自動車の交通量も多く、自転車通学者も相見駅に向かう高校生、また北部中学生と、多く子どもたちが通学をしております。自転車通学ですね。歩行通学もありますが、自転車通学もしております。

6月議会でも道路管理者に、早く改修を指摘をいたしました。自転車利用者の交通ルールとマナーをもう少し強化して中学校では行方べきではないかなというふうに思うわけではありますが、多分私のところへ御相談になった人は、中学1年生の御父兄でありましたので、まだそこら辺の学校に入ったとこだったので、詳しい指導というのが子どもさんに行き渡ってなかったのかもしれませんが、ぜひともこの辺は何かあってからでは遅いので、しっかりとした自転車通学者には御指導をよろしくお願ひしたいというふうに思うわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員おっしゃるとおり、自転車につきましては、車道の左側を通行するというので、歩道にあつては自転車通行可能な標識がある場合については、歩行者の安全を配慮した上で自転車を走行させるとすう、それが基本原則でございます。中学生における自転車の安全教育について、岡崎警察署より「自転車の安全利用を進めよう」という、このようなパンフレットを取り寄せたところでございます。9月開催の校長会を通じてこのパンフレットを配布をいたしまして、この安全教育の徹底をさらに図っていただくように依頼してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともそのパンフレットを皆さんに配布していただきまして、交通安全に努めていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、2017年12月に自転車活用推進法が成立をいたしました。同法に基づく推進計画が2018年6月の閣議決定をされ、法律による保険加入の義務化について検討を進めていることが明記をされました。国はことし1月、国土交通省内に、自転車事故による損害賠償のあり方を協議する有識者検討会を設置をさせて協議、その結果、一律の加入義務づけは見送って、当面は全国の自治体による情報制定をサポートしていく方針を決めました。現在、条例の見本や先進事例を自治体に示しているということですが、その認識とどのような先進事例を自治体に示しているのかということをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 国土交通省自転車活用推進本部の加入促進に向けた標準条例案というものがございます。それによりますと、自転車損害賠償保険等への加入等を義務化している対象、加入の確認等を義務化している対象、加入促進するための情報提供等の3つに分類されています。また、それぞれの分類ごとに加入等を義務化している対象では、自転車利用者、保護者、事業者、自転車貸し付け業者、また加入の確認等を義務化している対象では、自転車小売等業者、自転車貸し付け業者、そして事業者、また加入促進のための情報提供等では、自治体、学校設置者を対象とし、義務化の内容や義務化の理由をまとめた構成が示されておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。先進事例を示しているということでございます。また、自治体にそのような具体的な加入促進に向けた標準条例案というのが示されたということでございます。自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体が広がっているということでお聞きをしておりますが、県内ではどのようなになっているかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 平成31年4月1日時点において、愛知県におきましては、知多市、名古屋市、豊川市、長久手市、東海市、豊橋市、そして豊山町の7市町が条例制定をしておるようでございます。また、西三河地区におきましては、豊田市が令和2年4月1日施行を目標に条例の制定を検討しているということでございます。その他の市町につきましては、現時点では特段の動きはつかんでおりません。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 平成31年では、愛知県では1町6市ですかね、1町6市が条例制定をされて、令和2年のときには豊田市が予定しているということでございます。このように、徐々にではありますが、このような条例を制定した自治体が広がっております。

さきに述べたように、2013年の約9,500万円の賠償を命じた事故を契機に、兵庫県では2015年4月、全国に先駆けて自転車保険への加入を義務づける条例を制

定、同年10月から施行されております。年間の保険料は980円からあるようでございます。同県では加入促進に向け、自転車店やレンタル店に対し、販売時は保険加入の説明と意思確認を行うように義務づけておるようでございます。結果、県の調査では、条例施行前は24.3%の加入率が2018年には67.9%と約3倍に急増をしております。京都府でも、2018年4月から自転車保険の義務化が始まっております。自治体の自転車保険加入の促進の取り組みについての町のお考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 現在、全国で20を超える自治体が自転車保険への加入を促進するための条例を制定をしております。その条例の内容につきましては、義務化をうたう自治体と努力義務にとどめる自治体があるようございます。国土交通省自転車活用推進本部の加入率の調査の結果では、加入義務のある自治体では59%、努力義務では41%、条例がない場合は43%となり、加入義務がある自治体では加入率が高い結果となり、自転車保険の加入促進に条例化は有効であるとの結果が出ており、重く受けとめておるところでございます。また、関係する自転車販売店や修理店の連携も重要であろうというような認識を持っておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 条例が制定された県だとか自治体では、やはり加入率も多くなるのかなというふうに思います。その中でも、義務化だとか努力義務だけにとどめておくとかいう、そういうところもあるようございますが、やはり万が一のことでありますので、やはり町としても何かかの考えを持っていくべきではないかなというふうに思うわけでございます。

愛知県内では名古屋では2017年3月に自転車保険の加入を義務づける条例が制定されております。自転車利用者及び自転車を利用する未成年者の保護者は、自転車損害賠償保険などに加入しなければならないとしております。

また、紹介いただきました知多市では、自転車が絡む交通事故が数多く発生している、多額の賠償金を求められる例もあることから、その対策として、知多市自転車の安全な利用に関する条例が平成28年4月1日に施行され、加入に努めておられます。万一の事態の備えが必要だというふうに思います。

国土交通省の調査では、加入率は義務化している自治体で約6割、条例を制定していない自治体でも、今言われたように6割と、自治体で4割、条例制定による加入促進の効果はあらわれているという調査も、私もこれはホームページのほうで調べさせていただきました。私は本町もこのような条例を進めていくべきではないかなというふうに思うわけでございます。

愛知県でも高額賠償事例で、2017年、男子生徒が自転車で走行中、成人女性と接触し転倒し、頸部を強打し、約7,170万円の賠償金があったということをお聞きをしておりますし、また、さかのぼった2012年でも、男子生徒が傘差しによる前方不注意で約2,080万円、また2013年では、男子児童が一旦停止を無視して約1,870万円、2015年の女子児童では、信号のない交差点で衝突して約1,620万円の高額賠償を支払ったというこういう事例もございます。ぜひともこういう事例もあり

ますので、やはり私はこの条例を制定をしておくべきではないかなというふうに思うわけでございます。

ここで町長のお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町におきましても、やはり自転車の事故は決してないというわけではありません。やっぱり歩行者と自転車も突然出会い頭によく事故に遭わなくて済んだってほっとする事例も等々ありますけども、やはり自転車を特に乗られる若い方々にとっても、何らかの形で事故を起こしたときに、自分にその何らかの賠償の責任が来るということでもあります。そういう意味で、先ほど総務部長からも促進は有効であるという判断のお話もありました。ただ、私としては積極的に関与はしたいですけれども、車両の中に車と一緒に自転車も入るので、取り締まりだとか、さまざまな警察の関与があるわけでございます。そういったときに、交通安全だとか防犯の関係は必ず岡崎警察署管内という、岡崎市さんと幸田町と岡崎警察署の協調した取り組みで進んでおったほうが私はより効果的だと思うので、議員からもそういう促進のお話があったので、警察署、岡崎市、それぞれ担当の方に働きかけて、こういった条例化の取り組みがさらに幸田町においてもできるような形で協調して進めていくという考えに立っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） やはり今も町長が言われましたように、警察管内、岡崎警察署管内の幸田町ではございますので、その辺は十分わかっているわけでございますが、やはりいろんな意味で働きかけていただいて、子どもたちの命を守り、万が一に備えるために自動車保険の加入の義務化や促進を求める条例を前向きに今後とも検討していただけることを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番水野千代子君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月11日水曜日午前9時から再開いたします。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を9月11日水曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 5時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和元年9月5日

議 長

議 員

議 員